

平成28年度

東吾妻町議会報告会結果

平成28年11月 6日（日） 坂上公民館

東吾妻町議会

平成 2 8 年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）会議録目次

（ 1 1 月 6 日）

○日 程	1
○住民参加者	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	6
○質疑応答	16
○意見交換	32
○閉会の宣告	40

平成28年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）

日 程

平成28年11月6日（日）午前10時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者 18名

出席議員（13名）

一 場 明 夫 君

小 林 光 一 君

佐 藤 聡 一 君

樹 下 啓 示 君

茂 木 恒 二 君

里 見 武 男 君

重 野 能 之 君

根 津 光 儀 君

山 田 信 行 君

金 澤 敏 君

青 柳 はるみ 君
浦 野 政 衛 君

須 崎 幸 一 君

欠席議員（１名）

竹 淵 博 行 君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘
議会事務局 高 橋 智恵子
補 佐

議会事務局 水 出 淳
補 佐

◎開会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 皆さん、おはようございます。

本日はご多用のところ、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより議会報告会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、進行を務めさせていただきます議会運営委員長の茂木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に開会の言葉ということで、佐藤議員、お願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 皆さんおはようございます。

坂上地区の議会報告会をただいまより始めたいと思います。

このようにたくさんの方、集まっていただいて、有意義な意見交換ができることをお願いいたしまして挨拶としたいと思います。よろしくお願いいたします。

（午前10時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（茂木恒二君） 次に、議会側から議長的一场よりご挨拶を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうは議会報告会を開催しましたところ、日曜日の午前中、また農作業でいろいろ忙しい中、こんなに大勢の方にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろは区長会長さん初めお集まりの皆さんには、議会に対して温かいご指導、ご協力をいただいておりますことに対しましても、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

さて、皆さんご案内のように、この坂上地区は少子・高齢化による過疎化が進み、非常に厳しい現実を迎えています。先ほど会場に来て、下の人口の表をちょっと見ましたら、2,773人というふうに書いてありました。少し前までは3,000人いたのがあっという間に2,000人台というのが現実だと思います。

そうした中であって、坂上地区では、昨年からことしにかけて活性化委員会等の活動の中でいろいろな地域活性化の取り組みをしていただいております。特に、坂乃上ギャラリーで
すか開催していただいたりというようなことでいろいろ動きが始まっています。そういった
中であって、ことしになって農事組合法人が設立されたり、NPO法人が設立されたりとい
うようなことで、非常に地域の皆さんのそういう地域活性化に対する機運が高まっていると
いうのが現状だと思います。それだけやはり緊迫感があるんだと思います。議会としまして
も、そういった活動に大いに期待を寄せているところです。

そんな中ですけれども、課題としてはやはり大柏木のプラントヤード跡地の利用の検討、
また最近ですとそちらの旧坂上小学校の跡地に特別養護老人ホームをとという計画があったん
ですけれども、これが難しくなったというような現状も迎えています。

こういった中であって、きょうはせっかくの機会ですので、皆さんに忌憚のないご意見、
ご要望等を聞かせていただく中で、有意義な検討会に、報告会にさせていただければありが
たいと思っていますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

簡単ですけれども、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　続きまして、区長会長様、恐縮でございますが、ご挨拶を
お願いいたします。

○坂上地区区長会長　皆さんおはようございます。

突然挨拶してくれということで戸惑っているんですけれども、ぜひ坂上がこれから活性化
していくために、議員さんにどのようなことをやっていただくかということで、そういうこ
とも検討しながら、きょうぜひ報告というあれを聞いていきたいなと思っています。

これからどんどん坂上、過疎になっていくような感じです。それで、前回ですね、先週で
すか、NPO法人のほうでバスだとかそういうので個々の家庭に回って、買い物支援だとか
いろいろなことをしてくれるような話があります。そういうことでぜひ過疎を脱却していけ
るような案があればと思います。

ぜひ皆さん、議員さんにもこれから頑張ってください、原町に集中しないようにぜひよ
ろしくお願いしたいと思います。

挨拶終わります。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　大変ありがとうございました。

続きまして、きょう出席の議員の自己紹介をさせていただきます。

議員は総勢14名でございますが、きょう竹渕博行議員が都合で欠席でございますので、

13名が出席させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

では、自己紹介、席順で青柳議員のほうから順番でお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） 皆さん、こんにちは。お世話になります。

地方創生調査特別委員会の委員長をさせていただいています。これからよろしくお願いいたします。

○11番（金澤 敏君） 川戸在住の金澤と申します。

常任委員会としましては、文教厚生常任委員会の副委員長を仰せつかっております。そしてもう一つ、特別委員会のほうですけれども、特別委員会では、行財政改革推進特別委員会の委員長をさせていただいております。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君） おはようございます。樹下啓示と申します。植栗在住です。総務建設常任委員長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 先ほど挨拶させていただきました議長の一場です。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） おはようございます。原町在住の山田信行と申します。

副議長、また、議会報告対策特別委員長ということで、議会だよりの編集長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君） おはようございます。郷原の根津光儀と申します。

文教厚生常任委員をしております。また、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） お世話になります。東地区在住の茂木恒二と申します。

議会運営委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君） おはようございます。川戸在住の里見武男と申します。

所属はハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の副委員長をしております。あとは広報対策特別委員会の委員として所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○14番（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。浦野政衛と申します。岩島に住んでおります。

私は、常任委員会は総務建設常任委員会に所属させていただいております。それと行財政改革、それと、地方創生特別委員会の副委員長並びに皆様のお手元に配付される議会だよりの編集委員でもお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君） おはようございます。東の五町田に住んでおります須崎幸一と申し

ます。

文教厚生常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） おはようございます。大柏木の佐藤聡一です。

委員会のほうは総務建設常任委員会のほうへ所属しておりまして、あと議会運営委員会の副委員長、それから八ッ場ダムの委員をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） お世話になります。東地区に住んでおります重野と申します。

議会におきましては総務建設常任委員会、また議会広報対策特別委員会の副委員長でお世話になっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君） おはようございます。坂上出身の小林でございます。

常任委員会のほうでは、文教厚生常任委員会、それと議会広報対策特別委員会等でお世話になっております。よろしくお願いいたします。

◎議会報告

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、これから議会報告に移らさせていただきます。

議長、それから各委員会の委員長より皆さんのお手元にお配りしている資料にありますけれども、各委員長から報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これからその後の質疑応答、意見交換まで副議長の山田副議長が座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） 副議長の山田です。座長を務めさせていただきますので、よろしくご協力のほどお願いをいたします。

これからは委員の皆さんのお話等、着座のまま失礼をさせていただきたいと思いますが、ご了解をお願いをしたいと思います。

お手元の式次第にありますように総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、2つの委員会があり、議員14名が全てに所属をいたします。また、議会運営委員会1、特別委員会4あります。これもまた議員の皆さんは所属するということでございます。

それでは、1ページから6ページの資料がございますが、最初一場明夫議長よりご報告をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、最初に、私のほうから全般的なこと、すなわち議会というものがどんなものか、議会報告会をどうして開催するのかというような内容を少しお話をさせていただきたいと思います。

最初に、議会とはどんな機関なのかということなんですけれども、議会というのは、地方自治法第89条に基づいて、町的意思決定機関として設置され、住民を代表する機能、自治立法の機能、条例等をつくる機能です。行政監視機能、こういったものを持っています。すなわち、議会の意思決定に基づいて町長が行政執行するという仕組みになっていまして、いわゆる二代表制の一翼を担っているというような形になっています。

先ほど副議長が言いましたように、現在14名で構成されておりまして、この後、各委員長から順番に報告をさせていただきますが、2つの常任委員会と議会運営委員会、そして4つの特別委員会を設置して活動をしています。

定例会は年に4回、3、6、9、12月に開催されて、必要に応じて臨時会並びに各委員会が開催されています。

きょうお手元に配付された資料の1、2ページには、昨年度の決算状況、3ページには財政指標の推移、4ページには借入金の残高、5、6ページには、今年度の予算会計の資料をつけさせていただきました。きょうは時間の都合で細かく説明することができませんけれども、後でござんいただければ財政状況の概要がおわかりいただけると思いますので、よろしくをお願いします。

次に、議会報告会を開催する目的等について簡単に説明をさせていただきます。

当町の議会は平成22年に、県下で最初に議会基本条例というのを制定いたしました。その条例の規定で年1回以上開催が義務づけられているのが議会報告会です。

議会では、町民の皆さんの意見は政策提言というふうに捉えていますので、請願や陳情だけでなく、広く意見をお聞きするために議会が各地域に出張して活動を報告させていただいたり、あわせて意見の交換の機会を設けさせていただいているというのが議会報告会になります。ですから、きょうはこうした目的を持って開催いたしましたので、皆さんと積極的に意見交換をさせていただき、お互いに有意義な機会にしていければと思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

きょうは日曜日という開催になりましたけれども、これに関しては地区ごとに持ち回りでやっています、夜の順番と日曜日、土曜日の順番というのがありまして、たまたま坂上が日曜日の順番でことし開催するということになりましたので、多分、日曜日の昼間というの

は、集まっていたくのが厳しいのかもしれませんが、せっかくの機会ですので、いろいろ意見等を出していただければと思います。

私の報告、説明は以上です。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

総務建設常任委員長よりお願いをいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 大変お世話になります。

それでは、7ページをごらんいただきたいと思いますけれども、この7ページにつきましては、昨年の前回の報告会以降の定例会ごとの陳情、請願等、採択されたものについて載せてございます。当地区につきましては、第4回、昨年12月の定例会で、これは安心して住み続けられる坂上地区づくりに関する陳情ということで、再陳情ということでお受けし、皆さんの熱意もございますし、またNPO等がもう現実的に始まっておるということで、採択をさせていただいた案件でございます。

それから、上信自動車道の開通に伴う発展政策提言の陳情ということで、町の商工会長の池原さんのほうから出されました。この陳情につきましても、上信自動車道が開通しますと当地区を全ての車が通り過ぎてしまうというような心配があるということで、いろいろな方策を皆さん一緒に考えましょうということで採択ということになっております。

そして、本年の第1回の定例会、これは開催され、地域開発事業、下水道事業、簡易水道並びに水道事業の特別会計の審査につきましては、総務建設常任委員会に付託されておりますので、その審査を行いました。

地域開発事業につきましては、岡崎団地と植栗団地ですが、町の地域開発公社が区画を整理し、売り出している土地ですけれども、4区画と岡崎団地は7区画ですか、あいている状態です。ぜひこの辺も販売高の促進に努めるようということで要望をしているところでございます。

なお、皆さんのお知り合い等、いらっしゃいましたらぜひ町の団地のほうへ入っていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、昨年、一昨年ですか、大変な豪雪に見舞われまして、その後、地球温暖化の影響でどんな状況が生まれるかもわかりませんので、再建したハウスを補強することによってかなりの大雪に耐えられるということで、吾妻郡耐雪ハウス研究会の山崎会長のほうから出されまして、これは意見書を県のほうへ提出したわけですが、それなりの成果はあつ

たというふうに感じております。

それから、先ほど申し上げましたが、地域開発事業、下水道事業、簡易水道及び水道会計、これについては特別会計でありまして、本来ならば独立採算で経営するのが筋であるということですが、なかなかうまくいっておりませんで、ここに書かせてもらいましたけれども、収入未済額であるとか、不用額等が多額のために計画的な収支改善を図り、健全経営に向けた一層の努力を求めているところでございます。

なお、下水道事業につきましては、まだまだ接続率が非常に当町は低いものですから、今一層の努力をしていただいて、接続率を改善し、きれいな水を確保できるような方向でいくよう求めているところでございます。

また、全国的に、また県下でも大変問題になっておりますし、実害も出ているわけですが、鳥獣捕獲対策ということで年間捕獲数が27年度、イノシシが315頭、ニホンザルが2頭、ニホンジカ132頭、ツキノワグマ7頭、ハクビシン、タヌキ114頭ということで大変自治体の皆さんにご協力をいただいて成果を上げていただいております。また当町でもたびたび町内全域に近い状況で熊の出没情報が出ておるところでございます。生息数はかなり増加しているということで、県としても県の目標をニホンジカが今までは目標5,500頭だったところを1万頭にふやしました。それとイノシシが7,500頭だったところを1万3,000頭と、また狩猟期間につきましては例年ですと11月15日から翌年2月15日まででしたけれども、それを2月末日まで延長するというような方針が出されているようです。

大変雑駁な説明ですけれども、総務建設常任委員会の報告といたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、文教厚生常任委員会副委員長、金澤さんお願いいたします。

○文教厚生常任副委員長（金澤 敏君） それでは、文教厚生常任委員会の報告をいたします。

私は副委員長をしております金澤です。よろしくお願いいたします。

資料の中で決算の数字が出ていますけれども、これはちょっと目を通していただければと思います。その辺はちょっとはしょって進めさせていただきます。

まず、当委員会では、教育委員会、そして保健福祉課、町民課を所管とし、事務に関する調査、議案等の審査を行っております。

教育委員会関係ですが、大きく分ければ学校教育と社会教育に分かれております。

学校教育関係では、今年度の主な事業として原町小学校、そして東吾妻中学校の校庭整備

を行いました。学習面では外国指導助手（ALT）を2名から3名に増員し、英語によるコミュニケーション能力強化を図っております。

社会教育関係では、岩櫃城址の国指定化を目指して現在取り組んでいるということであり
ます。

次に、保健福祉課関係を報告させていただきます。

新規事業として、満1歳未満の乳児を養育する人に対し、おむつ等購入費の80%、上限月額3,000円なんですけれども、補助しております。補助対象用品は紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、お尻拭きなどで、今年度4月以降に購入したものとなっております。

拡充事業として、あづま児童クラブの開設場所を今までと変えまして、東幼稚園内の青少年支援センターに変更し、利用定員を増加し、小学校高学年まで対象とした受け入れを行っております。

また、子育てにこにこ広場開設日の拡充としまして、4月より開設日をふやし、週5日間開放しております。

次に、介護保険に関してであります。要支援を含め介護認定を受けている方の80.2%が介護サービスを利用しており、認定者数、利用者数、介護給付費とも増加しております。

次に、町民課関係を報告させていただきます。

昨年10月よりマイナンバー制度が始まりました。ことし8月31日現在でカード申請発行数は、住基人口1万4,610人中1,191枚で、率にして8.1%の普及ということであります。

次に、国民健康保険でありますけれども、加入世帯2,372戸、加入率41.73%、被保険者数4,044人で、前年に比べ被保険者数で294人の減少となりました。

また、国保税の収納状況は3億8,714万円ほどで、前年度比約2,200万円減少となっております。この国保税の減少は、医療費の被保険者の年齢構成の変化による後期高齢者医療への移行や所得水準、経済状況の変化等の要因になって減っているのではないかと思います。

次に、吾妻の診療所のことに関してでありますけれども、前年度に比べ300万円ほど収入が減っております。歳出では、主に施設の維持管理や医療品等の購入が主なものになっております。

委員会の意見としては、事業勘定を初め負担の公平性等の観点から、引き続き保険税の滞納額の縮減を初めとして、より一層の国保財政の健全な運営に努めるよう要請しております。また、医療費の縮減を目指すために健診や保健事業等をより一層積極的に推進し、町民の健

康増進に取り組んでいくよう要請いたしました。また、施設勘定においても、今後も町民の健康維持を地域に密着した医療活動を進めていくとともに、診療所の経営改善にも引き続き努めていくよう要請しております。

最後になりましたけれども、後期高齢医療についてであります。

後期高齢者医療は、広域連合が運営主体となっており、町では各種届け出、被保険者証の交付などの窓口業務、また保険料の徴収などを行っております。被保険者数は27年度末で3,025人、前年度に比べ40人ほど増加しています。

なお、委員会としては、今後も適正な事業執行を努めるよう要請いたしました。

以上で文教厚生常任委員会の報告とさせていただきます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございました。

続きまして、議会運営委員会、茂木委員長よりお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） お世話になります。

それでは、10ページの議会運営委員会資料ということで、それに基づいて説明させていただきます。

まず最初に、議会運営委員会とはということで、議会を円滑でしかも効率的に運営するための常任委員会でございます。毎定例会や臨時会の開会前に主に議事の順序や進め方を協議いたします。委員の構成は6名でございます。各常任委員会から3名ずつ、この中から委員長、副委員長を選びまして、あと各常任委員会の委員長、副委員長が出て6名で構成するものでございます。その中で開催に当たりましては、執行部、町側から副町長、総務課長、企画課長の出席を要請しております。議会のほうからは議長、副議長が出席をしております。

委員会活動でございますけれども、大きく4点あります。議会運営に関する事項ということで、定例会の会期及び会議日程、各議案、陳情・請願等の取り扱い、一般質問の取り扱い等々でございます。9月定例会におきましては、一般質問に9名の議員が立ちました。そういうことも含めて日程関係を決めるわけなんですけれども、今回議会運営委員会で、当町は一般質問を会期の後半に行っておりますけれども、会期の前半にやったらどうだという提言がありまして、それについて協議をいたしました。当分は後半でいいのではないかという意見でございました。

それから、2番目につきましては、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項でございます。

3番目で、議長の諮問に関する事項ということでございますが、今回各県下の市町村が選

挙権が18歳になったこと等も含めまして、子供議会を開催したらどうかということで、議長のほうから諮問がありました。当委員会で協議しましたが、各準備を今年度中にして、来年の開催ということで、ほぼ方向性が出た次第でございます。

それから、4番目が議会基本条例の運営に関しての定期的な検証ということで、これが主な議会運営委員会の活動でございます。

以上でございます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長、お願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

これも資料に沿って報告いたしますので、お手元の資料を見ていただければと思います。11ページになります。

当特別委員会は、何を行っているかと申しますと、3つの付託されている事項に沿って調査、研究を行っています。

まず、1番目として、行財政改革推進に関すること、そして2番目ですけれども、庁舎建設に関すること、そして最後に3番目ですが、町有施設の有効利用に関することです。

昨年の議会報告会以降で、特に継続的に行っているもの何点かありますので、経過を報告いたします。

まず、改革推進プランであります。実施計画。

第1次、第2次改革推進プランを1年かけて検証を行った後、やっと27年度から第3次集中改革プランがスタートしております。当特別委員会で多くの時間を費やすことは、町債をどのように減らしていくのかの質疑応答が出ております。財政改革のスピードを上げなければ、今ある100億円を超す町債がなくなるには200年以上かかるのではないかと懸念から、抜本的な意識改革が必要との意見が多く出されています。このことに関して、町当局と議論がかみ合っていると言えないというのが現状です。

人事評価制度が計画の大幅なおくれを出しながらも、28年度から開始されています。最終的なではなくて、中間的な報告は年度末に出るかと思われま。

庁舎建設であります。

庁舎建設場所につきましては、28年2月4日に岩櫃ふれあいの郷改修調査報告書が示されました。この時点では、耐震強度の問題や総合窓口化のことから、この報告書が適当と判断

されました。しかし、他施設との比較検討がいつ行えたかが各委員の認識がまちまちだったために時系列の説明を求めたところ、23年5月より7カ所の検討に入り、3カ所に絞り込んでいったとのことで、これが今現在に至っているということです。

ことし7月中旬にあり方検討委員会が温泉・福祉・健康増進センター施設の廃止を答申いたしました。しかし9月議会に提出された温泉・福祉・健康増進センターの廃止条例は、議会中に示された庁舎建設に伴う概算総額14億3,000万円や耐震強度の問題、プロポーザルに1社しか応募がなかった問題などが出され、慎重に問題を検証することを求める意見が出されております。9月末にプロポーザルの結果やその時点での提案等を検証すべく、既に委員会としてはもう1回開催しておりますが、そこでの疑問点を持って、引き続き近々再び庁舎建設に特化した委員会を開催し、調査、検討を進めてまいりたいと思っております。

総合窓口化であります。

総合窓口化についての最終報告書が提出され、東吾妻町はさまざまな方式がある中で、人海戦術型総合窓口サービスを目指すということになっております。各課の橋渡し役として、（仮称）総合案内係の設置も検討とのことです。委員会としてはおおむね了承いたしましたところであります。

町有施設の有効利用。

最後になりましたけれども、指定管理者制度で多くの施設が運営されるようになっていますが、さらに民間業者の参加を促進すべきとの意見が出されております。

以上で、行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会、根津委員長お願いいたします。

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） それでは、報告をさせていただきます。

当委員会は、付託事項として、八ッ場ダム建設及び下流周辺地域振興対策に関すること、上信自動車道建設に関することの大きく分けて2つが調査事項の主なものでございます。

私、根津が委員長を仰せつかりまして、里見副委員長、重野委員、佐藤委員、樹下委員、山田委員、須崎委員の合計7名で運営されております。

八ッ場ダムについて、皆様もご存じのこととはございますけれども、ここに記載させていただきました。

関東1都5県の水がめとして9番目になる多目的ダムで、重力式コンクリートダムという

方式のダムだそうでございます。

主要諸元につきましては、ごらんいただければと思います。

事業主体は、国土交通省関東地方整備局でございます。

発電事業につきましては、群馬県企業局がこれを行っているということでございます。

本体工事につきましては、現在平成28年6月14日より、本体コンクリートの打設が始まりました。平成30年度に完成、31年度に試験等を済ませ利用を開始する予定ということでございます。

新聞報道によりますと、本年8月13日、上毛新聞でございますが、ハッ場ダム建設事業費は720億円ふえまして5,320億円の事業費ということでございます。

当町にかかわる附帯工事につきましては、ここに列举させていただきましたが、現在町道松谷六合村線の整備事業、それから吾妻溪谷自然公園整備事業が進行中でございます。そのほかの事業については、完成あるいはおおむね完成に近づいているものがほとんどでございます。

ハッ場ダム利根川・荒川水源地域対策基金事業という事業がございます。これはJR廃線敷の利活用、それから国道145号の廃道区間の利活用、そして坂上地区におきまして大柏木地域の振興施設整備事業、いわゆる骨材プラントヤード跡地の利活用についてこれから検討され、そして実施されていく事業でございます。下流都県からの基金の拠出によって行われる事業でございます。

このほか県事業としまして、国道145号松谷付近のつけかえ工事が現在進んでおります。また、同じく県の事業といたしまして、1枚めくっていただきまして14ページになりますが、県道川原畑大戸線改良工事という工事がございます。昨年度末で完成ということになりました。また、私どものこの委員会といたしまして、現地調査を10月14日、岐阜県に行ってまいりました。これはJR廃線敷の利活用にかかわるもので、レールマウンテンバイクという方式でお客様をもてなすという事業をしておるNPO神岡・町づくりネットワークについて視察をしてまいりました。

次に、上信自動車道について申し上げます。

ごらんいただいたように約80キロの延長でございます。ここに祖母島箱島バイパスからハッ場バイパスにつきまして列举してございますが、おおむね1工区の概算費用が100億円という非常に大きいプロジェクトでございます。本年東吾妻町バイパス厚田インターチェンジ付近から植栗インターチェンジ付近までの事業説明会がこの9月、10月に各地域で県のほう

から皆様に説明会が行われたということでございます。

上信道につきまして現地調査といたしまして、6月2日に上信自動車道建設に関するということで、町内の建設現場を現地調査させていただきました。

当特別委員会は、各会期中に委員会を開きまして、上級役所、国交省、それから県、それから中之条土木事務所、また町の関係担当部署からの説明員の方の出席をいただきまして、机上の調査、そして現地調査等を行っております。

以上でございます。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

続きまして、地方創生調査特別委員会、青柳委員長より報告をお願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　お世話になります。

地方創生調査特別委員会というものを昨年度から設けました。町が人口減少に対するプランをつくるに当たって、議会でも昨年秋から提言を議員一人一人の提言、また話し合って町に提出いたしました提言書をつくりましたが、町の今は提言に対して、アクションプランに対して調査、進行状況を確認して調査しております。

さまざまここに書いてありますが、地方創生ということで、一番は人口減少に対する考えをどうしようか、対策をどうしようかということです。坂上地区は、皆さんが今の若者が住めるところにしようということで立ち上がって、住民自体が動こうという姿勢を示しておりますので、本当に見習うべき地域だと思いますが、やはり我が町の特徴としては、非常に東と奥のほうが長いということですね。気温でさえ、また積雪でさえ、東と坂上では本当に違うという、長細い地域を持っているということで、同じ悩みを持っているみなかみ町のほうへ訪ねていろいろな対策を視察してまいりました。ここと同じ悩みを持っているところがありました。

地方創生ということで、現実の問題ではなく、夢も語れるわけなんですけど、しかしやはり生活の中の不自由さ、これから人口減少していく大変さ、こういうのを目の当たりにして、私達も非常に深く調査しなければいけないと思っております。

まず、人口減少で一番はインフラですね。そして水道の蛇口をひねれば当たり前に出るわけですが、この当たり前を維持するには、人口減少に対して立ち向かわなければいけない。水道事業を維持するのも大変だ、このようなことで一緒に皆さんと考えていきたいと思っております。本日はいい意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

○議会広報対策特別委員長（山田信行君）　続きまして、議会広報対策特別委員会、山田より報告をさせていただきます。

16ページをお開きいただきたいと思います。

「東吾妻町議会だより　みんなの議会」は、定例会ごとに年4回発行しております。広報委員会の皆さん7名で記事の割り振りによって、原稿を読み込み、約745字以内にまとめるということで努めております。編集を行い、その後4回ほどの委員会を開き、1冊の広報をつくり上げていきます。

また、町民の皆様には、地域ごと順番に「まちの声」ということで原稿、写真等の提供もお世話になっております。

読んでみたくなる紙面、議会だより・みんなの議会にしかない情報の掲載、会議録や議会活動記録を正確に伝える、そんなコンセプトで議会だよりを作成しています。

今後町民の皆様に親しまれる紙面づくりを心がけてまいりますので、引き続き東吾妻町議会だより・みんなの議会をご愛読くださいますようお願いを申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

◎質疑応答

○副議長（山田信行君）　続きまして、4番に移らさせていただきますと思います。

参加の皆様にはお願いがございます。ご意見を述べられる際、挙手をしていただき、議長の指示のもと、小字名、またお名前を述べた後、マイクを通してお願いをしたいと思います。

それでは、皆さんに気さくなご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なかなかかしこまると意見も緊張して出ないようなんですけれども。

○住民参加者　私、萩生に住んでいる者です。

坂上の活性化の関係とこの間NPO法人の活性化についてご報告させていただきます。

先般29日には、坂上村については区長会長さんを初め大字の区長さんに連絡させていただきました。そしてご存じのとおり、議会のほうも大勢の議員さんが集まっていたいただきありがとうございました。

なお、つけ加えますけれども、県から県議会議員2名に案内を出させていただきました。そ

の中で萩原涉さんに参加していただき、またそれなりの祝辞をいただきました。そしてオーバーとは思ったんですけれども、地方の考え方、こうあるべきだという考えのもとで、地元の国会議員の先生方も案内を出させていただきました。地元では小渕優子さん、そして山本一太参議院議員、中曽根参議院議員まで案内のところまで出させてもらいました。

なお、詳細については、うちのほうからご案内があったと思うんですけれども、これが一つの坂上のはしりとして今後どうあるべきか、我々もこれから一生懸命勉強しなきゃならないんですけれども、まずもってこの間、議員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

なお、詳細についてなんですけれども、坂上村全体を考えて、言葉ではうまく言えないんですけれども、坂上総合プランというものをこれから各大字ごとにいろいろな関係者も相談をしながら一歩でも先に進みたい。これはご存じのとおり、少子・高齢化という余儀なく先ほど議長さんのほうから案内があったとおり、これほど過疎化が進むとは、誰も思わなかったんじゃないですかね。というのは、私ごとではありますけれども、ことし小学校に上がった萩生から私の孫が1人だけと。それで1年生から6年生までの中で60人を切ったという、これ我々が学校に上がったときには、昭和の合併のときには萩生でいえば大字ごとに分校化、6年生までいられるという時代もあったわけなんですけれども、今後10年、50年後、1世紀を考えたときにどうあるべきかと考えると、とても我々の考えだけではどうにもならない。そういう意味では、一つは町の窓口を通して、これからあらゆるところへお願ひに上がるしかないのかなと。その前に私どもできる限り努力していく所存でもあります。

今まで大きく分けると須賀尾の屋号、あと大戸宿の屋号、またしいては萩生の通り初め休憩所ということで、大きく分けるとそんなことは一つのはしりになろうかなと、これを大事に私ども考えていくしかない、こんなふうに考えていますけれども、改めてこれからもよろしくお願ひします。

以上です。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございました。

続きまして、どなたかご意見をいただければと思いますが。

○住民参加者　萩生に住んでいる者です。

先ほど議長さんのほうから、坂上のほうのNPO法人ですかね、それと萩生のほうで農事組合法人が立ち上がったということで、私はそちらの農事組合法人のほうの一応代表ということでその報告とこれからの計画というんですか、そのことについて若干ご説明を申し上げ

たいと思います。

○副議長（山田信行君） お座りいただければ。

○住民参加者 はい。昨年から集落営農組合というものを昨年ですか、立ち上げ、その後ことし4月ですか、農事組合法人さくや姫ということで設立をさせていただきました。会員については38名、当時ですね。現在40名くらいかと思えますけれども、主に田んぼのほうの収穫に特化した法人ということで、今年度の実績については約11.5ヘクタールくらいの作業面積をやりました。それから、これからのそのほかのことについては農業生産法人ということでありまして、当初の集落営農組合の設立のときからでございますが、地域の今後10年、20年後の地域を考えてみるときに、相当の危機感を持って、これは何とかしなくちゃならないんじゃないかということで、いろいろなことを始めさせてもらったわけなんですけれども、坂上のNPO法人も同じ理由だと思いますけれども、地域の我々は農業をどうしていくかなということが一番メインでございまして、これからは田んぼ以外にもT P Pの影響によるコンニャク農家の減少は、野菜農家の減少ということで今後につきましては、野菜、田んぼ以外にも野菜などの耕作と及び今考えておりますのは、萩生地区には果樹がちょっとないんで、今県のほうにもいろいろ相談を申し上げているわけなんですけれども、萩生地区でやれる果樹は何かないかということで、今県のほうにお願いして、幾つかの案が出ておりますので、来年からそういうこともやっていきたいということで、最終的にはそういうものを去年のこの席で申し上げたと思いますが、小さくてもきらりと光る直売所というようなことで青柳さんのほうの質問にお答えしたような記憶があるわけなんですけれども、現在のところちょうど優先順位が格納庫というふうなことで、そちらのほうに今ちょっとエネルギーを使っておりますので、直売所も現在は進行しておりませんが、必ずこれを実現していきたいというように考えております。

また、若い人の後継者のグループですか、現在四、五名の若い人のグループが組織化される予定でございます。我々ももう70を過ぎておりますので、そんなに先のことまではできないわけなんですけれども、その人たちを中心にして、この地域の若い人の組織を盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、議会のほうに対しても行政に対してもそうなんですけれども、いろいろなこれからも全面的なご支援をお願いしたいということで考えておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○副議長（山田信行君） ほかにご意見をいただきたいと思います。

○住民参加者 本宿の住人ですけれども、きょうちょっとおくれてきたんで、前の委員長さんの説明を聞かなかったんでちょっとわからないんですけれども、最後になった……。

○副議長（山田信行君） お座りください。

○住民参加者 はい。 委員長のこれからの町の人口のふやし方、そういうふうなことをちょっと考えると、吾妻町はちょっと土地が高いんじゃないかというふうに方々で言われているんですけれども、だから渋川だとか中之条のほうへうちをつくっちゃって、それで役場のほうへ通っていると、こういうふうな話を聞くんですけれども、それ現実にどんなふうになっているんだか、その辺が1点と。

これはちょっと古い話なんですけれども、吾妻荘を高崎へ売っちゃったということで、売ったんですけれども、これはそのいきさつはどんなふうなあれなんだか。私としては非常に残念だというふうに思うんですけれども、これ吾妻荘は国民宿舎でやったときに支配人さんが非常に主としてあの当時、ベッドも二階建てのベッドで、子供が林間学校に利用する程度で、非常に貧弱な国民宿舎だったのをそれをお客を誘致することに努めて、非常に大ごととしてやったんで、あのときに支配人さんがあそこの前に建物があるんで、風呂へ入った場合にも眺めがよくないから、あれを何とかしたいというふうなことで、しかし人の建物だから壊すわけにいかなし、風呂場を屋上へつくりたいということで、今そうすると考えると、あの当時から見れば本当にいい宿舎になって、風呂場もああいうふうな屋上にできるし、中の設備も非常によくなって、普通のホテル並みの建物になったというふうなことで、それをそういうふうに昔大ごとしたそれもあるんだけれども、これで売っちゃったというそのいきさつをどんなふうなのか、その辺を聞かせてもらいたいということと。

それから、やはり今話したように、吾妻町は土地が高いというふうなことでみんな逃げているんだと、そういうふうなことで非常に残念だと思うんです。

それと、八ッ場ダムの関係で骨材のとった後の残りの地所をどういうふうにするかというようなことで、この前ちょっと話を聞いたことがあるんですけれども、あそこへずっと前に一場町長さんのときなんだそうですけれども、あそこへ刑務所の設備をしたらどうかということで、そうすれば刑務所へ勤めていた人は何か事件が起こったときには、すぐ近い住所から、住宅から通わなくちゃならないから、近くに住宅もできるんじゃないかと。そういうふうになれば、こっちのほうも住宅がふえたり、人口もふえたりするからいいんじゃないかというふうな話があったんだけれども、やはり地元の人が猛反対で、そんなこと危なくてだめだというふうなことだったんだそうですけれども、何か町へ人口がふえるような方策を考え

たほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、土地が高いとかあるいは吾妻荘をたたき売っちゃったというようなことも、これはちょっと古い話なんだけれども、その辺のところのいきさつをどんなふうなことだったか、ちょっと聞かせてほしいと思うし、それから先ほどの方が言ったように、最初の関係で大変なことだと思うんです。どこでも子供が少なくなるし、年寄りが多くなるし、非常に日本は衰退していくんだと、私はそう思っているんですけれども、町でも何とか考えて、人口がふえるような方法を考えるのがいいんじゃないかというふうに私は思うんですけれども、その辺のことを聞かせてもらったらありがたいと思うんですが、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

それでは、ただいまの質問の中で土地が高い、吾妻荘はどうしたか、プラントヤードの跡地、また少子化の問題ということで、大きく4つ挙げていただきました。

まず、土地が高いと吾妻荘の問題、所管であります総務建設常任委員長の樹下委員より説明をお願いしたいと思います。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君）　それでは、お答え申し上げますけれども、当町の土地が高い、確かに一昨年、その前まであたりですか、特に原町の駅北區画あたりがとんでもない高い土地になってしまって、それにつられて値上がりしたんかなというふうには考えていますけれども、最近では若干下がってきているような私はそういう印象を受けていますけれども、その辺については事業専門家ではございませんので、とにかく今までは高かったという印象が強かったように思います。

それから、榛名吾妻荘の関係でございますけれども、皆さんご存じのとおり指定管理ということで会社に出していたわけですが、27年で指定管理の期間が切れるということで、町のほうの行政改革推進計画ですか、そんな中で話し合って27年6月に榛名吾妻荘は廃止すべきという答申が出たものですから、そういう方向で進んだというふうに私は理解していますけれども、それから指定管理を今までやっていた業者さんが続けてはもうやれませんかということで、なかなかほかに指定管理を受けてやってくださる業者は見当たらないということで、かといって町の直営でやりますと、またなかなかとんでもないお金が出てしまうというようなことで、高崎市と協議をした結果、高崎市のほうで子供たちの教育施設として活用したいということで話がありまして、それについて合意をし、売却をして現在に至っているというような状況だと思うんですけれども、確かに支配人さんが大変いい経営をしていてくれ

たということは、私も実際にその現場へアルバイト等で頼まれていっていたからよくわかるんですけれども、なかなか新しいきれいな建物にしたらだんだんお客が減ってしまったというような実情がありますし、また榛名湖自体の観光客数が農家詐欺のいろいろな問題があったりで減ってしまって、悪い材料が重なってしまったというようなことが一番の原因かなと思うんですけれども、そんな状況で残念なんですけれども、高崎市に売却をしたということだと思いますけれども、ちょっとまとまらない説明で申しわけないですけれども、そんな状況だと思います。

○住民参加者 土地が高いという原因は、やはり町で3億で買ったというような話を聞いたけれども、そういうふうなことが実際あったのか、だから土地が高くなったというような話を聞いたんだけど、そういう現実はある、一場さんもそれを知っているか、そういうのは。当時の執行者が1反歩3億で買ったというふうなそれであそこへ特老かああいうのをつくったんだというような話をちょっと聞いたけれども、本当かうそか知らないけれども、そういうふうなことで土地が高くなったと。

○議長（一場明夫君） 土地が高くなった要因というのは、多分あそこの区画整理事業をやった後に、その場所の地価が非常にはね上がったというのがそもそもの原因なんだと思いますけれども、3億で買った云々というのは、多分最終的に区画整理で残ったところが出ましたので、それを整理しないと区画整理組合が解散できないというような現状がありまして、町としても必要な土地については確保しておこうという考え方の中で、金額はちょっと記憶にないんですけれども、最後に町が買い上げたという経緯がありますので、その話をされているのかなと思いますけれども、特別土地には町でそれぞれ固定資産の評価額というのを検討してつけられていますので、そういったものをベースに買っていますので、町が特別高く買ったということはないはずですけれども、今言ったような経過を踏まえて最終的に土地の評価額がそこに設定された。それが当時坪20万を超えるというような話になっていると思いますけれども、それについては、大分今は評価額が下がってきているのかなと思いますけれども、いずれにしても土地の地価に対しては国交省あたりが設定した基準価格みたいなのがあったりしますので、すぐに下がっていくということは難しいんだと思いますけれども、全国的に見てやはり土地は特別なところを除いてバブル以降下がり傾向ですので、そういった傾向を受けて大分下がってきているのかなと思います。

そういった部分については、やはり土地がなかなか買えませんので、先ほどの方がおっしゃったように渋川のほうへ行ってももっと安い値段で買えるからというんで出ていく人がい

らっしゃるという話は聞いています。ただ、特に高いというのは、そのエリアの周辺がということで私たちも捉えていますので、ほかの地区はそれほど例えばうちのほうは厚田ですけれども、特別地価が高いなんていうことは全くないと思いますので、ごく普通の価格だと思っています。

吾妻荘の売却については、先ほど説明があったとおり、去年10月30日ですか、高崎と仮契約をした後、12月議会で、議会でもそれでいいでしょうという判断をしましたので、建物、土地を高崎市に売却しました。1億1,000万弱だったと思います。非常に安かったと思いますけれども。

○住民参加者 高崎では安い買い物だったと私は思うんだけど。

○議長（一場明夫君） そんな現実があります。

先ほど委員長が言ったように、町としてそこを経営していくのは、過去の実績がありますので、非常に厳しい現実の中で赤字を出してやっていくというのは、もう無理がありますので、総合的な判断の中で議会でも、最終的には売却でいいだろうという判断をさせていただいたというのが現実だと思います。

○副議長（山田信行君） それでは、ご質問の中にハッ場ダム、プラントヤードについてということでありました。

ハッ場ダム及び地域開発事業特別委員長の根津委員長よりお願いをしたいと思います。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） 私で答えられる範囲の部分をお答えいたします。

基金事業という事業の中で、骨材プラントヤード跡地の利活用のための整備を行っていくということを町からつなげられています。現在基金事業の残額が約3億円、そのうちのJR廃線敷の利活用に1億1,700万円、145号廃道敷の利活用について1億5,000万円、そして大柏木地区振興整備事業としまして骨材プラントヤード跡地の利活用、これに4,620万円が充てられるというふうに話を伺っております。

活用方法につきましてはグラウンドゴルフ、多目的広場の整備ということで町からは聞いております。先ほどのご質問の中に地域の中での議論ということがございましたけれども、私は坂上地区のダム対の動きということについては、十分に存じておりませんので、佐藤議員とかわりたいと思います。

○6番（佐藤聡一君） 事情が私のほうがわかるんで、交代してくれということで、今までの経過のことも含めてちょっとお話ししたいと思います。

あそこが当初もみじの里ということで、基金事業のメニューには載っておりました。それは多分平成19年まではその形になったんですが、33町歩の土捨て場が前提として地域でも活性化事業の中で何をやっていいかということでいろいろなところを視察したり、いろいろ計画を立てました。しかし土捨てがなくなりまして、一旦棚上げというか、話が振り出しに戻ってしまいました。途中から今のプラントヤードの骨材の施設をつくりますよと。それが平場で5ヘク、全体で10ヘクということで、改めて国のほうからそういう形であそこの跡地の買い上げ、基本的には民地が大半なんですが、南斜面が国有になるんですが、国有はほとんど外れました。そういうことでプラントヤードの跡地が復活しました。

その時点で私が聞いている範疇は、基金事業ということは棚上げでゼロベースということで、町のほうでも調べてみますと、一旦お金も含めてお返しするような話がありました、私が調べた関係では。改めてこのプラントヤードの跡地をどういうふうに利用するかということは、坂上の今の活性化の話も含めてやはり重要なことだろうと。最終的には皆さんが山へ戻るのならそれでいいんですが、それを含めていろいろなことを考えてみましょうということで、跡地検討部会ということをやった中で立ち上げて、3年間いろいろな協議をさせてもらいました。その段階ではいろいろな話は出たんですけども、途中から町経由というか、国のほうの話が聞こえてきまして、これはオフレコなんで余り他言していただきたくないんですけども、土地を例えば企業に買ってもらうとかという何か要は収益施設をつくるという話になれば、土地を有償という話が見え隠れしまして、今の段階ではあの土地は国のものです。まだはっきりしていません。要は町としては、ダム対はあそこの土地を無償で何とかお願いしたいということで議会でもお願いしている最中です。まだ、国のほうは、有償無償の話、今出ていましたけれども、JRの廃線敷、それから国道の話も含めてまだ土地の所有権の話がはっきりしていないので、今の段階では骨材の跡地に関しては面積も大きいですし、話を聞きますとやはりそういうものをやるとなると、売り値で買い戻せというように近いような話をされている部分もありますので、そうなればこの話はうちの町とすれば財政的に無理なんで終わってしまうかなという事情があります。

そういうことをご理解して、今町とすれば跡地に関しては公園施設、運動施設、要は多目的施設として社会施設運動公園としての整備をしますということで、基金事業にもう1回テーブルについてもらって、下流都県から今先ほど委員長が言った金額は提示されました、議会のほう含めて町にですね。これを前提としてどういうふうにするかというのが今後の話なんで、今の段階ではここまでしかお話できないんですが、跡地の問題はどっちにしる町に土

地が手に入った後でないと、どうも話がはっきり進められない話になっておりますので、そのところだけのご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） 4つの質問の中で少子化問題ということでお話が出ましたけれども、青柳議員さんのほうからお願いをしたいと思います。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 少子化問題ということで、何日か前の上毛の1面に、本社機能が群馬へ向かっているという記事が1面に載ったんですが、我が町も本社機能を移しますよという会社が出ました。またとないチャンスだからしっかりと町にやるようにというこちらからの申し入れしましたが、町のほうは民間活力を使うということで、民間の人が自分の土地にアパートを建てるとかして、もう既に業者が動いておりまして、アパート、そしてその民間業者がどんな従業員がアパート、借り家、家を求めているのかという調査をこちらでしまして、そうしたら住宅手当があるかどうか、これが問題なんですね。手当があるとすごくデラックスなマンション風のところへ住むんです。しかしそれがちょっと少ないということで、普通のアパートでいいんだということがわかりました。もう本当にその情報を得た民間業者というのは鋭いですね。既にもう手を打っております。町も民間業者に頼むということの返事です。

そして若い人を求めたい。人口をふやすということはよそから連れていくということですから、この坂上から出ないようにする。どうしたらいいんだろうと。それで私たちは下條村という非常に不便な村を視察しました。どうしてそこは人がふえているんだろう、若い人が来ているんだろう。若い女性人口がふえているんですよ。母親ひとり家庭というのが多く来る。ひとり家庭でも子供の面倒を見てくれたり、非常に地域の方がコミュニティーがとてよくて、声をかけてくれる子供の面倒も見てくれるということで、一番は地域のコミュニティーだったんですね、地域の。そしてやはり子供を見るという制度の地域独特の制度もありますし、そこを見ると不便なところでも人間関係はよくて暮らしやすい、また働きやすい地域であれば、不便なところも来るんだなというのを視察して、長野県の小さな村だったんですけれども、見てきました。なので、皆さんで地域力ということで。

○副議長（山田信行君） それでは、ほかにご意見をいただきたいと思います。

よろしいですか。どうぞ。ちょっと早かった、ごめんなさい。

○住民参加者 すみません。大柏木の住民です。

何点か聞きたいと思うんですけれども、まず役場庁舎が温泉センターに移るという話を聞いております。この辺の当初からのいきさつ、さっき説明はあったんですけれども、もうち

よっと詳細に説明をしていただき、わかる範囲内で説明をいただきたいと思います。

それと、坂上関係で坂上小学校を、旧小学校を取り壊すと。その後へ何か施設が入りそうだというような話もちよっと聞いておるんですけれども、その辺のところもどないきさつでどういうふうになってしまって、今後どういう方向で行こうかとしているかということを議会ではどのように把握しているか、その辺のところを聞きたいと思います。

それと、これも重複して申しわけないんですけれども、地方創生特別委員会でやっている人口の減少に対する提言を町に提出しましたとあるんですけれども、これはあれですか、提出した文言、これをちょっと紹介していただければ、ありがたいなと思います。

それともう1点ですね、教育関係なんですけれども、いじめ問題、私民間人、町民になりまして、いろいろと耳に入ってくるんですけれども、いまだかつていじめがあるということががんがん入ってくるんですね。それでこれはどこへ言っても全然対応してもらえないんだと。対応してくれるんだけど、しっかりした対応をしてくれないんだという話を聞きます。その辺のところを議会側としてはどのように把握をしておるか。もし把握をしておるんだったら、どのような解決策を講じておるか、その辺のところを聞きたいと思います。

それともう一つなんですけれども、合併をして早もう五、六年になるんですけれども。旧東村と。

（「10年」と呼ぶ者あり）

○住民参加者 10年たったか、10年になっていると。私も合併のときにお世話になっておりましたので、いろいろと見聞きしておりましたら、非常に吾妻町と東村の教育関係に格差があったんですね、当初。非常に格差がありました。これはおのおのの考えの違いがあると思いますけれども、私は非常に東は進んでおったと思うんです。それで私は東にも大分お友達、同級生もいたりいろいろなお友達がいますから聞きますが、非常に合併をしたら教育関係が東は後退をしてしまったという話を聞いておるんです。その辺のところを特に東の議員さん、どう捉えておるか、お聞きしたいと思うんです。これ子供の将来のことですので、非常に重要な問題だと思うんですね。その辺のところをどう捉えておるか。もしそれは知っておるんだったら、どう対策を講じようとしておるか。これは執行部ではないですから、こうだ、ああだとは言えないと思いますけれども、議会は、議員は議員として、こうしておるんだというものがあればお聞かせ願いたいと思います。

本当によろしくをお願いします。

○副議長（山田信行君） それではご質問が5つあったようですけれども、庁舎建設について、

町の文教であります小学校いじめ問題について、金澤委員長からお願いをしたいと思います。

○文教厚生常任副委員長（金澤 敏君） では、今の方の質問に対しましてお答えさせていただきます。

ちょっとすごく詳しくはできないかもしれませんが、私の持っている資料等で説明させていただきます。

まず、庁舎建設のいきさつがどうなっているんだということでもありますけれども、報告で述べましたように、平成23年5月から行財政改革の推進本部ですね。これ役場内にある推進本部ですけれども、そこでまずは庁舎建設の検討を開始したということでもあります。まず最初の7カ所とうことでもありますけれども、中央公民館、現在ある庁舎の場所とあとは今県に貸してあります県のダムの建物ですね。そして今問題になって、最終的に町長が発表したふれあいの郷とあと町民体育館の近辺と太田中学校、東支所、これ7カ所が最初に出された場所だったということでもあります。

その中で、やはり町民の利便性や中心にある金融機関、あと病院、駅、そういうことを総合的に考えますと、やはり原町地区がいいんじゃないかというような結論に達した模様であります。その時点では、太田中学校やら東支所等は、案としてもう取り下げられていたということになっております。

私ども行財政改革推進本部ではなくて、委員会と特別委員会としましても庁舎建設に関しましては、早急に取り組むべきことであるということで、そういう提言を持っていたらば集中改革プランの中に、これ平成20年なんですけれども、第1次総合計画の中にその建設を明記してあって、これを推進しろというような働きかけをしていたということがあります。

中央公民館と現在ある庁舎のところは、一番ここを進めていたわけなんですけれども、やはりここ借地なものですから、このことで地主との話し合いの中でちょっととても払えないというような借地料を請求されたということがありまして、そこの中央公民館と現在ある庁舎のところは、断念したということを知っております。

そういうことで残ったふれあいの郷を庁舎にするということを町長がある程度のところで発表しまして、それに向けて役場内では進んできたということでもあります。これが一応経過です。

次に、いじめ問題であります。

これ私どもも見聞きしておりますので、教育委員会、当然つなぐわけなんですけれども、学校の校長先生にもそれは話を持っていくこともあります。そうすると、それなりに対応し

ますということで、教育委員会にも同じようなことを伝えるんですけども、対応しましたというようなことになりますので、私どもも本当に今おっしゃったように何度も何点かそういう話を持って行って、解決していかないということに対しては、議会としても委員会としてももっともっと強く働きかけなきゃいけないんじゃないかなということは、考えております。そういう点では、そういう指摘をされたことに対して文教厚生常任委員会としては恥ずかしく思っておりますので、今後町民の皆様の要望にちゃんと応えていけるような委員会として活動してまいりたいと思います。

以上です。

すみませんでした。坂小跡地の問題でありますけれども、これも老健をつくるというような話で話が進んでいたことなんですけれども、議会としてはそういうことではなく単純にあそこは処分するということで議決をしまして、小学校は取り壊すということになりました。その後、老健施設を呼び込むということで、この坂上地区の方々が動いていたということでありましたけれども、結局財政的なことで断念しなければいけないというようなことは聞いております。

詳細なことについては、私直接聞いておりませんので、これ以上のことは言えないというところであります。

以上です。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

また、もう一つ質問がありますけれども、人口減少をお願いしたいと思います。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　人口減少というか提言についてですかね。それでよろしいですか。

町のほうでは、今地方創生、真田丸一色なんですけど、我々は総合的に住みたくなるまち、人と人が触れ合えるまち、住んでいる人のためのまちづくり、将来像の夢を描くこともありますが、非常に現実的なことで空き店舗をどうするかとか、住宅政策とかそういうものを総合的にまとめまして、町に提出して、それも参考に町のほうでは二十何名の銀行、大学教授、地域の代表、そのメンバーで地方創生のビジョンをつくりましたので、私たちの議会からの提言は参考にもしてまとめてもらったわけです。こんなところですが。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

東村と吾妻町と合併してことで10年たつんですけども、教育の格差ということでお話がありましたけれども、議長より触れていただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） すみません。個別に議員に回答を求めるというのは、ちょっと遠慮させていただいているものですから、ちょっと代表でお話をさせていただきますが、少なくとも私も文教委員を私もお世話になったりして議会活動、ここ合併してから10年ずっと携わっていましたが、正直いって東地区の教育レベルが低下したという話は余り聞かなかったものですから、現実にはそういう事情があるのかどうかというのはちょっとよくわかりませんが、東のほうの方でそういう話を聞いていますか。

議員の耳にはやはり届いていないみたいなんですけれども、これについては大変申しわけないんですけれども、ちょっと事情を確認しまして、また後ほどそういう事情があるようでしたら回答させていただくということをお願いできればと思います。

ちょっと補足なんですけれども、坂小の跡地の関係については、先ほど金澤さんのほうからお話がありましたが、県の計画で坂小の跡地に特養を何とか入れたいということで進めてきましたけれども、公募した結果、募集がなかったと、応募がなかったということで、現在そういう状況ですとそれを入れることが非常に難しいという状況になっていると。ですから、これからどういうふうにしていくかというのは、町も議会も含めて地域の皆さんの意見を聞きながら、次のステップを考えていくという段階に来ているんだと思います。

人口減少の提言については、先ほど委員長が話していただきましたが、総合戦略だとか人口ビジョンをつくりましたんで、町がつくって進めているものに対して、並行して青柳委員長を中心に、議会でも議論したものを両方合わせた形でできるようにということで、これをつくる段階での提言をさせていただいております。ですから、必要があればその提言書については、ちょっと細かく説明できませんので、後でお届けするなり考えたいと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

それと、役場の庁舎の移転に関しては、町はそういうふうに進めてきましたが、最終的にことしになって、町では公共施設あり方検討会というのがありますので、そういった中で温泉センター、福祉センター、健康増進センターを廃止することについては、いいだろうという判断がそこでなされて、それを受けて町がそこに役場をつくるという判断を最終的にしたんだと思いますけれども、現在その提案がなされていて、それで最終的にするかというのは、これからの判断になるというような状況になっているんだと思いますので、お願いしたいと思います。

納得できない答弁だったかもしれませんが、何かありましたら次をお願いします。

○副議長（山田信行君） いろいろ質疑応答なんですけれども、最後に言おうと思ったんです

けれども、皆さんのご意見を執行部のほうへ回答をぶつけて、その結果を公民館に置き、皆さんに閲覧をしていただくという手順を踏みたいと思いますんで、それでよろしいでしょうかね。

次の方もおられるんで、先によろしいですか。それでは、お願いいたします。

○住民参加者 本宿の関谷の住民です。旧長寿園の跡地について大阪の業者だそうですが、今太陽光発電が設置されております。まだ工事半ばというところのようですけれども、この間、道路清掃が10月に行われまして、作業に出てくれた方々がこの太陽光発電のところを見学させてくれないかと、事前に私のほうから申し入れをしたら、ちょうど大阪のほうからオーナーの次ぐらいの人でしょうか、ちょうど見えてくれていまして、申し入れたのが2日、3日前のことだったんですけれども、じゃ現地に担当者がいますから、当日はその者に申し入れてくださいみたいなことを言って、それで2日ばかりたって私どもの道路清掃作業が終わってから、長寿園の跡地へ行って、じゃこういうわけだから見せてくださいと言ったら、今度は現地の人にぜひ見てくださいというようなことでわざわざ私どもの見学を、というのは新潟の原子力発電のあのことがあるものだからというようなことをちょっと言っていましたけれども、それは私どもはそれほど期待しているわけでもなくて、どんな進捗状況なんだか、どういった施設ができるんだかが、それを見たかったんだと言ったんですけれども、それはそれでもいいんですけれども、中を見学させてもらいました。

そうしたら、長寿園の跡地は、私どもも勤めさせてもらっていたこともあったんで、おおよそのことは知っていたんですけれども、4町歩あるそうです。それでその4町歩を当時長寿園をつくるときには、起伏を利用してああいいう建物が建っていたんだと思うんですけれども、今重機を持ち込んで平らにすると学校の庭が3面できています。学校の庭と思われるぐらいの広さが。それでそこへパネルをずっと並べて、もう今月いっぱいぐらいでその建物のほうの事業は終わるんだそうですけれども、それはそれでいつ発電するかわからないですけれども、その工事に伴う作業車というか、資材の運搬をされる車が何月ぐらいでしょうね、夏の盛りだったですけれども、もう1日碎石を積んだ車が何十台と連なってきたわけです。それであの狭い道路、今でこそ無線があるから、車が途中で鉢合わせになるようなことはなかったんですけれども、それが土地の人たちは無線がないわけですよ、その作業車、それから骨材を運んでくる車のだから途中で女の人なんかあの狭い道で鉢合わせになっちゃうともうどっちも下がれないようなんで、仕方なし地元車両優先なんていう看板がところどころにあるんだけれども、それは何が優先しているんだかわからないようなので、下がるのは地元

車両が下がるよりほかないような状況でありました。

それで、またちょっと違うことになっちゃいますけれども、いつか昨年度の区長会長さんを初めあそこの道路の改修をお願いするということで、総務建設の議員さんの方々に現地を視察してもらって、ここを改修してもらいたいんだということをお願いもしたんですけれども、その結果とか、進捗状況とか、それ予算の面を含めてどんなことになっているのかなと、これからまたそういう施設ができましたんで車が骨材を運んでくる車はともかくとして車の出入りが多くなるとされるんで危険箇所、それから改良箇所は専門的に見ればあるんだと思うんですけれども、ぜひとも地元の意向を酌んでもらって、整備拡充をしてもらいたいというのが地元の考えであります。

というのは、いろいろ申しわけないと思うんでうけれども、五十何年か前、私どもが中学を卒業するとき、昭和34年でしょうか、そのときに東吾妻じゃなかったかもしれないけれども、原町と当時は言ったかな。原町町立坂上中学校みたいなことを言ったような気がするけれども、体育館がもうあちこちにできたわけです。そのときの材木の運搬の道路にも長寿園線を使ったわけなんですけれども、それを覚えているような人がもう余りいないぐらいになっちゃったわけです。それで私どもはあのときにあれだけ採草地を皆さんが道路につくるのであればということでみんな提供したわけです。そういうことがあったということで地元の人はそういうことを自負しています、我々を含めて。それで今になって代替は早い話要らなくなっちゃったようなことになっちゃっているんで、もう昔のことを今の道路に合わせてなんですけれども、そういうことを含めて陳情なり請願をしました道路の進捗状況がわかったらわかる限りでいいんですけれども、ぜひとも早急に着工できるような取り計らいをお願いしたいというのが私のお願いです。

ありがとうございました。

○副議長（山田信行君） 皆さんの地元の協力で道ができたという経過の中、また陳情もありましたし、そんな関係で当時保安林のいろいろな関係もあったと思いますけれども、総務建設常任委員長からお願いをしたいと思います。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 昨年、一昨年でしたか、総務建設常任委員会で現地調査はさせていただいて、確かに皆さんで見た状況は、これは早急に対策しないと危険だよというような判断から委員会としては採択し、町に早急に改良するような方向で話は進んでいるから、私はだんだん進んでいるかなと思ったら、まだ手がついていないということで、私自身、大変驚いているんですけれども、さっき山田副議長のほうから話がありましたように、

道路構造とすれば保安林の中を通過して改良したほうがいいんじゃないかというようなそのときそのような話が出たような記憶しておりますけれども、いずれにしても委員会としてはこれは早急にやるべきということで、採択はしましたけれども、町の状況がどうなっているのか、ちょっとその辺調べてみないとわかりませんけれども、改良する方向で進んでいることは確かだと思いますので、そんな状況だと思いますが、よろしくお願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 山側を通ると、山のほうが工事が大変らしいです。川がありますね。川のほうに少し土地がありますよね。こちらに反対にやるという図面が出ましたけれども、まだ工事まではいっていない、まだ設計段階です。

○議長（一場明夫君） 私のほうで把握している範囲で情報をお伝えしておきたいと思いますが、最初に拡幅でというような頭があったのがこちらに川側に出てというような状況の中で設計等を一度やり直さなくちゃいけないという段階で、町としてはそれをまずしようということで、今年度予算要求を実は現課では上げたんだと思いますけれども、それが財政的な都合もあったんだと思いますけれども、現在予算がついておりませんので、まだ測量をする段階に至っていないというのが現状だと思います。現課のほうでは引き続きそういう形で要求して何とか予算を確保して地元の要望に応えられるようにということで、努力していただいているようですので、現在も採択したということですので、その実現に向けてできれば新年度あたりに何とか町に努力してもらうようにお伝えしておきますけれども、それでよろしいでしょうか。

○地元参加者 先ほど答弁がありましたように、地元とすれば山側の急斜面というか、もう90度に近いような斜面でなくて、やはり川側に出して、なるべくカーブをなくして安全な使いやすいせっかく予算を投じるんだからというようなことを地元は望んでいるわけです。せっかくやってくれるのであるとするならば、地元といま少し密に話をしてもらって着工に向けて努力していただきたいというのが考えです。

○副議長（山田信行君） 含めてですね。施設に行ったときもそういうふうなお話だったんで、しっかりとまた進めていけるように努力をさせていただきます。

座長として進行が下手で申しわけないんですけれども、質疑応答というところで今お世話になっているんですけれども、意見交換会を含めて進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎意見交換

○副議長（山田信行君） それでは、ほかにご意見をいただきたいと思いますが、先によろしいですか。

○住民参加者 消化不良でちょっと不満だったんですけども、発言の機会を与えていただきありがとうございました。

庁舎管理施設の関係なんですけれども、これはどのくらい予算がかかるんですか、引っ越しに。当初ここへじゃなかった、今の温泉センターの中に全部入れる余地があるんですか。当初執行部の説明はどんな説明、当初の説明を聞かせてください。当初の予算はどのくらいであったか。

○副議長（山田信行君） 金澤委員、お願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） では、お答えいたします。

当初一番最初の説明では、総合的にどのくらいかかるんだということに関しては、まだ計算していないので出せませんということで、庁舎あそこを改造する、改築する予算としては8億5,000万円ぐらいというような説明はされていまして。そして9月議会におきまして初めて概算でありますけれども、庁舎移転建築にかかわる経費の概要という金額表が出ました。それによりますと14億3,500万円というような数字が出ております。庁舎だけでしたら改修費は8億5,000万円ぐらいですけれども、その後に連なってくるのが駐車場等を確保しなければいけないということで1億円、附帯工事、進入路とかそういうことの整備ですね、そういうことに1億7,000万円、健康増進施設をほかに移すということを考えていますので、町としては。町民体育館の中にその施設を移すというような方向で考えているらしいんですけれども、それにやはり1億円、あと駐車場の整備、これには500万円ですね。引っ越し費用としては500万円ということでありまして、これは最初の説明では職員がほとんど引っ越しを行うのでかかりませんよというような説明でありましたけれども、今回出てきた資料としては、やはり500万円業者に払って引っ越しということになると思います。

あと、旧庁舎解体費用として6,300万円というような数字が出でていまして、総合計として14億3,500万円かかるということの説明が初めてありまして、私ども特別委員会としましてもずっと前からこういう数字を出せ出せと言っていながら出さないでいたその姿勢に対しては、ずっと異議を申し立てていたんですけども、やっと出てきたことによってこのままで町民の理解が本当に得られるのかどうかということを今委員会としては考えております。

それは個々の委員一人一人の考えがあると思いますけれども、私の考えとしましてはもう少し抑えないと町民理解が得られないんじゃないかなというような気はしております。

以上になります。

○住民参加者 全部入れるんですか。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 失礼いたしました。最初の説明では、保健センター等が入れない。あといろいろな貸し出しするようなものも入れられないというような説明でありましたけれども、今の説明はほとんど、でも保健センターは入っていない図面が私どもに届いておりますので、保健センターは別になると思います。福祉センターとして今ふれあいの郷の3階があるわけなんですけれども、あれはとりあえず廃止するということを副町長は述べておりますので、福祉センターはなくなるということでもあります。

図面が何点か変わっていきまして、今は増設する分が大きなものを増設、1階部分に増設して新たにつくってやっていくんだというようなプロポーザルでの提案がなされているという状態でありますけれども、そうなりますと3階に今あります福祉センターやらがほとんど役場庁舎として機能しなくなる、ただ会議室としてずっと何も使われずにあるような状況になりますので、これもまた検討の余地があるのではないかと考えております。

以上です。

○副議長（山田信行君） それでは議長に。

○議長（一場明夫君） はい。おっしゃっているのは、多分そのふれあいの郷に庁舎が入れるかどうかの確認がしたかったんだと思いますけれども、それについては事前に調査をしまして、それは利用できますよという報告が上がってきたと。その前提で町がそこへかじを切って入れるという話なんですけれども、結果的に先ほど金澤委員長が言っているように、出てきた案は現庁舎のほかにたしか500平米ほど増設しますよという案が今出てきています。旧施設を改修するのにたしか5億6,000万円で、新設の部分が2億2,000万円であったような気がしますんで、それでいいですよと7億8,000万円ぐらいでやりますよというプロポーザルの提案が出されているんで、それをもとに今特別委員会で議論していただいているという話だと思います。

○副議長（山田信行君） よろしいですか。

○住民参加者 もう1点だけ聞かせてください。

当初入れるということを言っていて、今のオリンピックと同じじゃないですか。最初はこのいうふうにして議会をうまく通らすためにこうやって通しておいて、通ってしまえば今度

は自分の使いいいように増設をすると。それには恐らく何千万か何億か知らないけれども、恐らくお金がかかってくると思うんです。そういうお金については特例債なり特別交付金なりで、これが埋め合わせができるんだということで、恐らく各先生方は思っていると思うんですけれども、先生方がそんな考えでこれを議会を通すということであれば、この町はもう終わりですよ。終わりですよ。こんなことを当初の約束を守らないようなものを出してきて、それも借金ですよ。特例債といたってこれ借金、ほかの金、自分で金を生み出してきてつくっているならいいです。だけれども、国から金があるんだからいいんだと、そんな甘い考えで、これからはそんな甘い考えを持っていてバッジつけてもらっちゃ困るんですよ。自分たちで何とかするんだというような人にバッジをつけてもらって、町を運営してもらいたい。これは私は本当に強く言いたいんです。だからこの質問をしたんですよ。

国から来るからいいんだと、国から来るからいいんだと言うんだったら、自分のうちを増設する場合どうしますか。町が貸してくれるからいいんだと言ってやりますか。みんな借金ですよ。自分のうちだと思って、役所の人たちが自分のうちだと思って考えて、ぜひ各議員さんお願いしたいと思うんです。これは当初の約束を守っていただきたいというのを同じ通す分でも強く言って、簡単にこんなものを通すような先生方だったら、もう14人全部要らないような気がします、私は。いや、そのぐらいの気持ちでいますよ。そのぐらいの覚悟を持ってバッジをつけてもらわないと、笑っている先生もいますけれども、笑い事じゃないですよ、本当に。そんなんで人があんなことを言ってらなんて笑っているんでしょうけれども、そんな考えを持った議員さんは要らないですよ。もっと真剣に考えてくださいよ。

以上です。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 今の方がおっしゃったことは、本当に私ども真剣に考えていまして、当特別委員会としましても、もうプロポーザルの結果が1回出まして、それに対してしっかりと調査いたしました。それでまた疑問点が幾つも出ていますので、もう近々、また11日ですか、また特別委員会を開きまして、その疑問点を何とか解消し、改善が求められることはしっかりと求めていくというようなことをやっていきたいと思います。

以上です。

○副議長（山田信行君） それでは補足を議長お願いいたします。

○議長（一場明夫君） 非常に貴重な意見ありがとうございました。

議会も非常に多額の経費をかけて庁舎を移転するという計画ですので、今おっしゃったように行革の委員会を中心に真剣に調査、研究をしていただいています。

確かに事情がよくわかっていて、合併特例債を使えば95%充当で、残りの70%が後で交付税で返ってくるというようなシステムをある意味使えるんですけれども、それも借入金には間違いない話ですから、そういう意味で最終的に70%が確実に入るかという保証がちょっとわかりませんから、そういう意味で多分相当心配されているんだと思いますので、その辺も踏まえてしっかり議論した中で判断ができるように、皆さんに議員全員で考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○副議長（山田信行君） 今の質疑応答、また意見交換を進めておりますけれども、最後でお願いをしたいと思います。

○住民参加者 本宿の住民です。時間を過ぎてもいいですか。

○副議長（山田信行君） はい。

○住民参加者 単純な質問で申しわけないんですけれども、簡単に教えていただければと思います。

何年か前、10年ももっと前になるかわからないんですけれども、オギヤーと生まれたら100万円の借金を抱えるんだよという話を聞いたことがあるんですけれども、今少子・高齢化で、この時代にその金額というのはふえているんでしょうね。それをお聞きしたいんですけれども、私たちの地区ももうほとんど人口が減って、本当に活性化をどういうふうにしたらいんだろうという、そういう状況なんですけれども、借金というのは各家庭でもしあったとしたら、家庭でどういうふうにしたらその借金を返そうかなと、一生懸命それに向かって努力すると思うんですけれども、町の考えとしては、将来この借金を子や孫に残したらどういうふうになるんだろうと、そういうのをどういうふうに対策をするんだろうと、そういうのをお聞きできればと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） それでは、議長、お願いいたします。先に金澤委員長のほうからお願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 資料の4ページにありますように、平成27年度現在の地方債の残高があります。一番下の欄の合計ですね。27年度で145億2,500万円という数字になっております。当町の人口が1万5,000を切って、今4,000台に入っていますので、ちょうどこの数字を割ればやはりオギヤーと生まれたら100万円の借金があるといって過言ではないのかなと思っております。

それで、当特別委員会も報告させていただきましたように、この金額を返し終わるのに、このままのペースでいけば200年にかかるんじゃないかということで、本当に真剣に意識改

革しない限りこのままでは改善できない、そういう提言は何度もしています。でも町の説明としては、必要なものは必要なので、それは借金してでもつくらなきゃいけないんですよという説明の中で推移していきまして、これに関しましても委員や委員会と町当局との意見のかみ合わせがなかなかとれないというようなことがあります。そういう点で本当に歯がゆい思いをしている町民の皆様と私ども同じ感覚でいるということは、申し上げておきたいと思います。

以上です。

○副議長（山田信行君） それでは、議長、補足をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 私のほうから、先ほどこれ私が担当だったんだと思いますから、3ページに資料があるんですけども、財政指標の推移というのがあるんだと思います。ちょっと見ていただけますか。時間がないので簡単にしますが、上から3段目、4段目ですか、実質公債費比率という項目が左側に書いてあると思うんですけども、その下の段に3年平均値というのがあると思うんですけども、これが平成26年と27年を比べると84.6から65.5、要するに大幅に改善されてきています。

それと、将来負担比率というのがその下にあると思いますけれども、84.6が66.5、これが先ほど実質公債費比率と言ったのは借金の比率ですけれども、将来負担比率というのは将来どれぐらい負担が生じるかということを経済比率にあらわしているんですけども、これも大分改善されています。

議会としては、これを改善するためには借入金を極力減らすか、予算を抑えてやるしかないということで、その辺のところをシビアにチェックしたりして、先ほど言ったチェック機能を働かせるように努力しています。そういったことが形になってはあらわれてきているんだと思います。

下から6行目に財政調整基金、基金残高と財政調整基金があると思いますけれども、基金としては46億円近いものが現在あります。その中で町の貯金みたいな形になりますけれども、財政運営をしていくための調整基金が22億円、合併当時1,200万円ぐらいしかなかったものが現在ここまで回復しています。

そういった状況の中で、ご心配のような財政運営をきちっとできるようにということで、今も今も議員全員で頑張っていますので、またいろいろアドバイスいただきながら、改善に向けて努力はしていきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○副議長（山田信行君） よろしいですか。

それでは、皆さんおおむね2時間程度ということで。

○住民参加者　これから町で何か明るい見通しとか、希望というか、そういうのは何かありますか。

さっき話があったように、サンワの会社が本社をこっちに移すというようなことが1つ明るいニュースかなと、私はちょっと思ったんですけども、そのほかに杉並と提携しているんだから、あれだけの大きな町の50万もいる区と提携していれば、何とか向こうから金を引っ張り出すということはないけれども、協力してもらって何かこっちへ施設をつくってもらうとか、そういうふうなあれはあるかどうか。町として明るい希望はあるか、そういうふうなことはどうでしょう。議員の皆さんが考えていることが何かあったら教えてもらいたいと思います。

○副議長（山田信行君）　代表して議長にお願いしたいと思います。

○議長（一場明夫君）　町の町長が考えていることと、議会が考えていることの差はあるんだと思いますけれども、一番期待されるなというものは、人口増ということを考えてときには、先ほどおっしゃった工場がこちらに、本社機能は全てくるかどうかというのは、ちょっと確定はできていないんですけども、少なくとも工場はつくっていますので、来年秋には工場が完成して、そちらに従業員が60人台とたしか聞きましたか、そのくらいの方がこちらのほうへ勤めるようになる可能性が十分あります。そういった人たちをいかに町の中に住んでいただくかというようなことを考えたら、やはり非常に大きな人口移住、定住の要素になるのかなとは思っています。

そのほか上信自動車道がだんだん整備できる、いろいろな状況等を考えていくと、それと杉並との交流ですね。地方創生の総合戦略の中でもいろいろお互いに協力して移住等も含めてやっていきましょうという部分がありますので、そういったことを考えていくと、それが本当に真剣にできて具現化できれば、まだまだ同じ吾妻の中でも中之条とか、東吾妻はこれからまだ頑張れる要素が十分あるのかなというのは思っています。

そのためには、町や議会だけではなくて、やはりどうしても皆さんに先ほど坂上の10年計画というような話も出されましたけれども、町も来年度、再来年度ですか、総合計画をつくっていくようになりますので、そういったものの中にそういうものがきちっと生かせて、皆さんの協力をいただいてやることによって明るい展望が出てくるかなという気がしています。

やはり地域、地域でそれぞれいいものを持っている部分があるんだと思いますので、そういったものをいかに生かせるか、その辺のところをしっかりと考えて、これから町ももちろん

ですけれども、議会もやっていく必要があるのかなというのは感じています。

回答にならなかったかもしれませんが、よろしいでしょうか。

○住民参加者 町へ企業が来ている、サンワ様あるいはリンテック、アサヒ、そういうふうな会社へ役場の町長なりあるいは議員の方がちょいちょい行って、いろいろな情報を聞いたり、情報を伝えたり、希望を述べたり、注文したりいろいろそういうふうな交流をしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、町長さんあたりはああいう会社へちょいちょい年に1回ぐらいでも結構ですけれども、そういう行く機会もあるのかね。

○議長（一場明夫君） 交友会という組織がありまして、そういった中での町もそうですけれども、議会もその代表の方と交流をするような機会は年に1回、少なくとも持っています。町としては、そういう企業に対していろいろプレゼンテーションをしたりということで、出向いていろいろやっていたりしますので、そういったものがある程度また形になって今あらわれてきているというようなことだと思います。積極的にそれはやっております。

これからふるさと納税等についても、町も少し力を入れてやっていくような話もありますので、そういった意味でみんなでしっかり努力することによって十分可能性が開けてくるかなというふうに感じています。

○副議長（山田信行君） よろしいでしょうか。

○住民参加者 わかりました。

○副議長（山田信行君） はい、じゃお願いいたします。

○住民参加者 大戸の住民です。お世話になります。

坂上小学校を旧小学校から中学校の跡地に越していただきまして、本当にありがとうございました。子供たちは大変喜んでおりますし、明るくていい環境になったなと思います。そしてこの前の新聞の1面に、洋式トイレが公立の小・中学校でというところで東吾妻町が群馬県下で3番目にいい状況になっております。

そして、地域の皆様にお伝えしたいんですけれども、坂上小学校は外トイレまで含めて暖房便座が入っておりまして、大変いい状況下にあります。群馬県下にも誇れる校舎に改造していただいたかなと思いますので、お礼を申し上げたいと思います。

そして、もう一つお願いしたいことなんですけれども、この校舎の小・中の間にあります公共のトイレなんですけど、これが私が40年も前から勤めている中で一向に変わらない古いトイレです。このトイレと同じものが吾妻町には榛名へ向かう教育林のところに同じようなものがあります。誰も入らないであろう、使えないであろう施設が老朽したものがそのまま置

いてあります。子供たちが例えば高原学校に行っても入れませんと言います。入れないようなトイレをいつまで置いておくのでしょうかということなんですが、ぜひ見ていただいて現況を変えていただければと思っております。

あと、そのほかに郷原駅のトイレのちょっとしたことなんですけれども、換気扇が壊れているのを消臭剤で対応しているんです。地域の方がお掃除してくださっていますけれども、壊れているものはかえるしかないので、かえていただきたいことと。

原町駅のトイレは、便座が冷たいです。凍ったような便座に座る人は少ないと思います。それから将来的にコンベンションホールですとかいろいろなところでは洋式便座が高齢化も含めて必要になってくるかなと思います。今一番進んでいるのは学校なんですね。そして家庭なんです。公の機関にあるトイレをぜひ改善していただきたいと思います。

それから、すいせん公園につきましても、ボランティアに行ってきたんですが、仮設のトイレ、あれに入ってくださいというのは酷だなと思います。あれだけ大勢の人が訪ねてくれるすいせん公園にぜひ新設のトイレを備えられたらと思います。

きょうはあなたの声を町に届けますというこの紙を見て、参加させてもらいました。よろしく願いいたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

それでは、坂上の人で佐藤議員からお願いをしたいと思います。

○6番（佐藤聡一君） トイレのそこの本宿の話は前にも3年前かな、トイレの話でいろいろさせてもらいました。ここは本宿がたしか管理しているんだと思うんですけれども、今の話で実際使えるとなるとかなり厳しいんで、これを廃止して中学校のほうなり今度は小学校か、学校施設の中である程度そういうものを整備してくださいと。運動会だとかその辺で使えるものをということで、今中学校の中では外トイレでたしか改修させてもらったと思うんですが、そういうことでいろいろ進めて、あそこは多分廃止という方向で行くと思うんですけれども、今の段階では。この辺ぐらいしかお答えできないんですが。

○議長（一場明夫君） 今のご意見、また文教厚生常任委員会等もありますんで、しっかり議論する中で検討を進めさせてもらいたいと思います。委員長それでよろしいですか。

○文教厚生常任副委員長（金澤 敏君） はい。

○副議長（山田信行君） ほかによろしいでしょうか。

それでは、おおむね2時間程度ということで進めてまいりました。質疑応答、また意見交換会ということで、大変皆さん貴重なご意見をいただきました。

先ほどこっちとお話ししたように、議会広報の委員の皆さんがまとめて、また地元の佐藤委員、小林委員も参加をして、しっかりと議会報告会という形でまとめさせていただいて、議員の意見、また執行部の意見を添えて、回答を添えて、各公民館に配布をして、皆さんに閲覧をしていただくという経過をとりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（山田信行君） それでは、これにて閉めたいと思いますが、よろしいでしょうか。大変お世話になりました。それでは閉会を。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 大変貴重なご意見、ご提言ありがとうございました。2時間十数分にわたりまして、大変ご苦勞さまでございました。

最後に閉会の言葉ということで、当地の小林議員のほうからお願いいたします。

○3番（小林光一君） どうも長時間にわたりお疲れさまでした。

皆さんから出た貴重なご意見を真摯に受けとめまして、議会活動に今後生かしていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

きょうは本当にお疲れさまでした。

（午後 0時18分）

平成28年度

東吾妻町議会報告会結果

平成28年11月 7日（月） あづま農村環境改善センター

東吾妻町議会

平成 2 8 年度東吾妻町議会報告会（東地区）会議録目次

（ 1 1 月 7 日）

○日 程	1
○住民参加者	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	7
○質疑応答・意見交換	14
○閉会の宣告	37

平成28年度東吾妻町議会報告会（東地区）

日 程

平成28年11月7日（月）午後 7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 11名

出席議員（14名）

一 場 明 夫 君

小 林 光 一 君

竹 渕 博 行 君

根 津 光 儀 君

山 田 信 行 君

里 見 武 男 君

重 野 能 之 君

佐 藤 聡 一 君

樹 下 啓 示 君

茂 木 恒 二 君

金 澤 敏 君
須 崎 幸 一 君

青 柳 はるみ 君
浦 野 政 衛 君

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘
議会事務局 高 橋 智恵子
補 佐

議会事務局 水 出 淳
補 佐

◎開会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。

本日は、ご多用のところ出席いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより東地区の議会報告会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、進行を担当いたします議会運営委員会の委員長の茂木と申します。よろしくお願いいたします。

おおむね時間は2時間を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、開会の言葉を地元の須崎幸一議員のほうからお願いいたします。

○13番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。昼間、仕事等でお疲れの中、本日ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。皆さんの貴重な意見をこれから述べていただいて、町政に役立っていただければというふうに私ども考えておりますので、忌憚のないご意見を発表していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまより議会報告会を始めさせていただきます。

（午後 7時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、続きまして、ご挨拶を一場議長、お願いいたします。

○議長（一場明夫君） 皆さん、こんばんは。本日は、東地区の議会報告会を開催させていただきましたところ、夜分にもかかわらず、ご都合して参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろは区長会長さんを初めお集まりの皆さんには、議会活動に温かいご指導、ご協力をいただいておりますことに対して、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、東地区では、バイオマス発電所に続いて昨年、旧東中の跡地にエヌエスケーエコーマークが進出し、操業を始めています。また、上信道の建設工事も進み、最近では小水力発

電の工事も始まっており、大きな変貌を遂げようとしています。そういった意味では、非常に町の中で期待される地域の一つだと思っています。

そのほか、この地区では、スポーツや文化活動等も積極的に行われており、公民館を中心に独自の地域コミュニティが形成されているすばらしい地域だと思います。また、町の宝であります箱島の湧水、蛍の生息地、こういったものを活用する中で、すばらしい水を利用した産業とかが年々、何ていうんですかね、活発に行われているというふうに聞いています。

これからは箱島にあります農村公園用地、こういうところの利活用を進めることにより、若い人の定住、また産業の集積等を図る、こういったことが一つの課題になってきているのではないかなと思っています。こういったことができるかどうか、これからこの東のすばらしいふるさとを後世にしっかり引き継いでいけるかどうか、そういったことがかかっているといっても過言ではないのではないかなと思っています。

きょうは議会報告会ということで、こうした課題やまちづくりについて、皆さんのご意見を聞かせていただく、そういった機会になっております。どうか忌憚のないご意見をお聞かせいただき、これからのまちづくりにとって有意義な会にできるようにご協力をお願い申し上げます。簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。きょうはどうかよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　続きまして、区長会長様よりご挨拶をいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○東地区区長会長　皆さん、こんばんは。

本日、箱島の区長会長さんが欠席であります。ご指名であります、かわりまして一言、地元としてご挨拶申し上げます。

まずもって、ここにおります議会の皆様、本当に日ごろ町行政に対しまして特段のご尽力賜りまして、まことにありがとうございます。改めて厚く御礼申し上げるところでございます。

また、ここにおります町民の皆様には、本当にお忙しい中、またお寒い中、ご出席いただきまして、ご苦労さまでございます。改めて厚く御礼申し上げます。

実は、私まことに恥ずかしい話なんですけれども、この報告会に出るのが初めてでございます。今までたびたび出ようと思ったわけなんですけれども、なかなか足が重いというんですか、そういった機会もなく、行事も重なったようなことで、初めて出させていただきました。ちょうど区長、公民館の役員ですか、務めて5年目で、ことし区長ということで、よし、こ

としこそは絶対に行くぞと、そんなことで決心を固めて来たわけでございます。

ただ、今まで聞いておったんですけれども、いや、実は議会の議員さんのほうが多いんだよという話を聞いて、きょうは見て、いや、そうなんだと改めて感じた次第であります。ただ、逆に言えば、本日おいでの皆さん、もう既にいろんなことに関心をお持ちであり、また、町の活動全てにわたって参画していただき、今さらという感もあるんですけれども、逆にそういった方々からこそいろんなご意見を出していただいて、また円滑な町行政に役立てていただきたい、こんなふうに思っております。

なお、私もちょっと話を聞いて、若干何か質問しないと時間がもたないよということで、けさ方ですね、急遽ちょっと質問項目をまとめて持参しております。また後で配らせてもらいますので、その中でもし時間がありましたら、一、二点、ご回答を賜れば幸いです。

ちょっと話が長くなって恐縮です。本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議会運営委員長（茂木恒二君） ありがとうございます。

それでは、次に、議員14名の自己紹介をさせていただきます。

最初に、私、議会運営委員長でお世話になっております茂木恒二と申します。よろしくお願いいたします。常任委員会は文教厚生常任委員会に所属しております。あと、行財政改革推進特別委員会に所属しております。箱島に住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） 皆さん、こんばんは。岡崎在住の重野と申します。議会におきましては、総務建設常任委員会、また議会広報対策特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。川戸在住の里見武男でございます。よろしくお願いいたします。委員会では総務建設特別委員会、また、特別委員会のほうでは八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会、また、議会広報特別委員会のほうの委員となっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 皆さん、こんばんは。坂上、大柏木出身の佐藤聡一と申します。所属のほうは、総務建設常任委員会のほうへ所属しております。今日はよろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） こんばんは。新巻在住の青柳はるみです。お世話になります。常

任委員会は総務建設、そして地方創生調査特別委員会の委員長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君）　こんばんは。郷原の根津光儀と申します。文教厚生常任委員でございます。また、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員長をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○9番（山田信行君）　こんばんは。原町地区在住の山田信行でございます。副議長、また議会広報対策特別委員長ということでお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　こんばんは。議長をお世話になっております岩島的一场明夫と言います。よろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君）　皆さん、こんばんは。植栗に住んでおります樹下啓示と申します。総務建設常任委員長としてお世話になっていますが、よろしくお願いいたします。

○5番（竹渕博行君）　皆さん、こんばんは。太田地区岩井に住んでおります竹渕と申します。文教厚生常任委員長、そして特別委員会では地方創生、そして行財政、そして広報対策ですね、お世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○11番（金澤　敏君）　皆さん、こんばんは。川戸在住の金澤敏と申します。常任委員会としましては、文教厚生常任委員会の副委員長を仰せつかっております。そして、特別委員会では、行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君）　皆さん、こんばんは。坂上の大戸の出身の小林光一と申します。よろしくお願いいたします。議会におきましては、常任委員会では文教厚生常任委員会に属しております。また、特別委員会は3つの委員会に属しておりまして、行財政、地方創生、議会広報ということでお世話になっております。特に行財政改革におきましては、副委員長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○14番（浦野政衛君）　皆さん、こんばんは。夜分、ご苦労さまでございます。浦野政衛と申します。岩島に住んでおります。私は総務建設常任委員会にお世話になっております。また、特別委員会のほうでは、地方創生、行財政改革特別委員会、また、皆様の毎戸に配られている議会だよりの編集委員のほうでもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君）　皆さん、こんばんは。五町田におります須崎幸一と申します。どう

ぞよろしくお願いいたします。文教厚生常任委員会に所属しております。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 自己紹介させていただきました。ありがとうございました。

◎議会報告

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、これから議会報告、それから質疑応答、意見交換ということで、山田副議長を座長ということで進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） 座長を務めさせていただきます山田でございます。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

お手元の式次第をごらんいただきたいと思います。3番、4番、5番というところまで務めさせていただきます。その中で皆さんにご相談があるんですけれども、4番、5番というところに、質疑応答、また意見交換会というところがありますけれども、4番、5番と一緒に進めていければというふうに思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1ページから6ページまで、お手元の資料をごらんになりまして、まずは議長より説明をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） それでは最初に、私のほうから、議会という機関、また議会報告会を開催する目的等を中心にお話のほうをさせていただきます。

ご承知の方もいるんだと思いますけれども、一応お聞きいただきたいと思います。

最初に、議会とはどんな機関なのかについてですけれども、議会というのは、地方自治法の第89条に基づいて、町的意思決定機関として設置されております。そして、住民を代表する機能、自治立法の機能、条例等をつくる機能ですね、行政の監視機能、こういったものを持っています。すなわち、議会の意思決定に基づいて町長が行政を執行していく、そういう仕組みになっています。これがいわゆる二元代表制という制度になるんですけれども、その一翼を担っているということになります。

現在、先ほど自己紹介がありましたように、14名で構成されており、この後、各委員長から順番に報告をさせていただきますが、2常任委員会、議会運営委員会、そして4特別委員会を設置して活動しています。定例会は年4回、3、6、9、12月に開催され、必要に応じて、臨時会並びに各委員会が開催されています。

きょうお手元に配布した資料の1、2ページに昨年度の決算状況、3ページに財政指標の推移、4ページには借入金の残高、5、6ページには今年度の予算関係資料をつけさせていただきました。きょうは、時間の都合で細かく説明はできませんので、省かせていただきますが、後でごらんをいただければ、財政状況の概要がおわかりいただけると思います。

次に、議会報告会を開催する目的等について、簡単に説明をさせていただきます。

当町の議会は、平成22年に群馬県下で最初に議会基本条例を制定いたしました。その条例の規定で、年1回以上開催が義務づけられているのが議会報告会です。議会では、町民の皆さんの意見は政策提言と捉えており、請願や陳情だけでなく、広く意見をお聞きするために、議会が各地域に出張して、活動報告とあわせて意見交換の機会を設けさせていただいております。

きょうは、こうした目的を持って開催させていただいておりますので、皆さんと積極的に意見交換をさせていただき、お互いに有意義な機会にしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

私の報告や説明は以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

これよりですね、皆さんにお願いがありますが、座ったまま質疑応答、説明等をさせていただきます。着座のまま失礼をさせていただきます。

それでは、7ページをお開きいただきまして、総務建設常任委員会、樹下委員長をお願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 大変お世話になります。

7ページをごらんいただきたいと思いますけれども、これは、前回の報告会以降の所管に関する主な報告ということで、陳情・請願の採択をされたもののみを掲載させていただきました。

そんな中で、ごらんをいただきたいと思いますけれども、地域開発事業というところで、町で住宅団地を造成し、販売した土地が岡崎と植栗にあるわけですが、その中で、まだ植栗が4区画ですか、岡崎が7区画、残りの団地があるわけですが、これにつきましては、早期に販売が終了するように重ねてお願いをしているところでございます。

なお、地域開発、下水道、簡易水道、水道事業、これは特別会計の決算ですが、昨年度を見ますと、収入未済額であるとか不用額等が多額になっておりまして、計画的な収支改善を図り、健全経営に向けた一層の努力を求めているところでございます。

また、最近、当地区でも熊の目撃情報があるようですけれども、県内各地で熊の出没が多発しているということでもあります。鳥獣捕獲対策事業についても、年間捕獲数は、大変猟友会の皆さんにお世話になっておりますけれども、昨年度、イノシシを315頭、ニホンザルが2頭、ニホンジカ132頭、ツキノワグマ7頭、ハクビシン、タヌキ等々で114頭、捕獲をしていただいております。

また、本年度は県のほうでもこの問題について、大変なことになるということで、生息数のかなりの増加を見ているということで、県の目標としては、ニホンジカを年間5,500頭から1万頭へ目標を高め、またイノシシについても7,500頭から1万3,000頭に目標を高めたということでもありますし、また、狩猟期間についても、11月15日から、例年ですと2月15日までですけれども、それを2月の末日までとしたという報告を受けております。

大変簡単な説明で申しわけありませんけれども、総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　ありがとうございました。

続きまして、文教厚生常任委員会、竹渕委員長よりお願いをいたします。

○文教厚生常任委員長（竹渕博行君）　それでは、文教厚生常任委員会としてのご報告させていただきます。

当委員会では、教育委員会、保健福祉課、町民課を所管といたしまして、事務に関する調査、議案、陳情等の審査を行っております。

それでは、教育委員会関係でございますけれども、教育課として、学校教育と社会教育がございます。

学校教育関係では、施設面の主な事業といたしまして、原町小学校及び東吾妻中学校の校庭整備を行いました。学習面では、外国語指導助手、ALTですね、2名から3名に増員し、英語によるコミュニケーション能力の強化を図っております。

社会教育関係では、岩櫃城跡の国指定、これを目指して現在取り組んでおります。9月には岩櫃城フォーラムを開催し、350名を超える方々にお集まりいただきました。また、昨年秋から行いました下郷古墳群の発掘調査、手裏剣型の馬具や刀、玉などの大量の装飾品が見つかっております。

次に、保健福祉関係でございます。

今年度、新規事業といたしまして、1歳未満の乳児を養育する人におむつ等の購入費の80%、上限月額3,000円を補助しております。対象品につきましては、紙おむつ等ござい

ます。

拡充事業といたしまして、あづま児童クラブの開設場所を東幼稚園内の青少年支援センターに変更し、利用定員を増加し、小学校高学年までを対象とした受け入れを行っております。

また、子育てにここ広場開設日の拡充として、乳幼児を持つ親子が気軽に遊べる場所、ことしの4月より開設日をふやして、週5日開設しております。

次に、町民課関係でございます。

まず、マイナンバー制度ですけれども、昨年の10月よりマイナンバーの通知が始まり、皆様の手元に届いていると思います。カードには、行政の効率化等が言われておりますけれども、国民一人一人が12桁の番号を持ったということになります。8月31日現在で免許証のようなカードの申請発行数は、住基人口1万4,610人中、1,119枚ということで、8.1%でございました。

また、平成27年度の決算につきましては、後ほどご確認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと駆け足で申しわけございませんけれども、文教厚生常任委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（山田信行君） 続きまして、議会運営委員会、茂木委員長よりお願いをいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

10ページになります。

まず最初に、議会運営委員会とはということで、議会を円滑で、しかも効率的に運営するための委員会でございます。毎定例会や臨時会の開会前に、主に議事の順序や進め方を協議します。委員数は6名でございます。各常任委員会から3名、任期は2年です。

委員長、副委員長のほかに、総務建設常任委員会の委員長、副委員長、文教厚生常任委員会の委員長、副委員長、6名で構成しております。また、議会運営委員会については、議会のほうから議長と副議長が出席を要請しております。あと、執行部、町側からは、副町長、総務課長、企画課長に出席を要請しております。

その次に、委員会の活動でございますが、大きく4つでございます。議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、それから、議会基本条例の運営に関しての定期的な検証でございます。

議会運営に関する事項としましては、会期及び会議日程、各議案、陳情・請願等の取り扱い、一般質問の取り扱い等々でございます。

それから、3番目の議長の諮問に関するということなのですが、選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえまして、議長のほうから、子ども議会の開催ということについて諮問を受けております。県下35市町村で子ども議会、名称はさまざまなんですけれども、開催しているところが約半数の市町村が開催しております。当町では、来年の開催に向けて現在から準備していくということで、今これから各関係方面と調整しながら進めさせていただくということでございます。

それから、議会基本条例については、県下に先駆けて制定いたしましたので、県外、昨年でございますが、遠くから、四国の香川県から、多度津町というところが視察に参りました。その対応についても、議会運営委員会が中心となって対応させていただいています。

簡単でございますが、以上で報告とさせていただきます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、11ページ、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長よりお願いをいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をしたいと思います。

資料11ページになります。この報告書に従いまして、進めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆さん、目を通していただきたいと思います。

当特別委員会は、3つの付託されている事項に沿って調査研究を行っています。まずは1番目、行財政改革推進に関すること、そして2番目、庁舎建設に関すること、3番目、町有施設の有効利用に関することとあります。これから少しかいつまんで、この3つを報告させていただきます。

まずは、行財政改革推進に関することとありますけれども、27年度から、第3次集中改革プランがスタートしております。当特別委員会で多くの時間を費やすことは、町債をどのように減らしていくのかの質疑応答が出されております。財政改革のスピードを上げなければ、100億円を超す町債がなくなるには200年以上かかるのではないかとの懸念から、抜本的な意識改革が必要との意見が出されております。しかし、町当局と議論がかみ合っているとは言えないのが現状であります。

人事評価制度はありますけれども、計画の大幅なおくれを出しながら28年度から開始されています。報告は年度末に出るかと思われます。

2点目の庁舎建設であります。

庁舎建設場所につきましては、28年2月4日に、岩櫃ふれあいの郷改修調査報告書が示さ

れました。この時点では、耐震強度の問題や総合窓口化のことから、この報告書が適当と判断されました。しかし、他施設との比較検討がいつ行われたのかが各委員の認識がまちまちだったため、時系列の説明を求めたところ、23年5月より7カ所の検討に入り、それから3カ所に絞り込んでいって、その後、何度かの検討の後、現在に至ったということであります。

ことしの7月中旬にあり方検討委員会が温泉、福祉、健康増進センター施設の廃止を答申いたしました。しかし、9月議会に提出された温泉・福祉・健康増進センターの廃止条例は、議会中に示された庁舎建設に伴う概算総額14億3,000万円や耐震強度の問題、プロポーザルに1者しか応募がなかった問題などが出され、慎重に問題を検証することを求める意見が多く出されました。しかし、本会議においては、廃止条例は可決されました。

9月末にプロポーザルの結果やその時点での提案等を検証すべく、既に当特別委員会を開催しておりますが、そこでの疑問点をもって、引き続き、近々、再び庁舎建設に特化した委員会を開催し、調査検討を進めてまいります。

総合窓口化についてであります。

総合窓口化についての最終報告書が提出され、東吾妻町はさまざまな方式がある中で、人海戦術型総合窓口サービスを目指すとし、各課の橋渡し役として、（仮称）総合案内係の設置も検討とのことです。委員会としましては、おおむね了承いたしました。

そして3つ目の町有施設の有効利用でありますけれども、指定管理者制度で多くの施設が今運営されるようになっていますが、さらに民間業者の参加を促進すべきとの意見が出されております。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、13ページをお開きいただきたいと思います。

八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会、根津委員長よりお願いをいたします。

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） それでは、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されている事項は2つございます。八ッ場ダム建設及び下流周辺地域振興対策に関すること、もう一つが上信自動車道建設に関することです。

構成委員は、私、根津が委員長、それから副委員長に里見武男さん、委員の皆さんに、重野能之さん、佐藤聡一さん、樹下啓示さん、山田信行さん、須崎幸一さんの合計7名の委員で構成されております。

ハッ場ダムにつきましては、ここに主要諸元ということで記載させていただきました。また、事業主体は、国土交通省関東地方整備局、発電事業につきましては群馬県企業局がこれを担うということであります。

本体事業につきましては、本年6月14日よりコンクリート打設が始まりまして、30年度に完成、31年度に試験を済ませて利用が開始されるということを目指して現在工事が進められております。

また、当町にかかわる附帯工事につきまして、ここへ列記をさせていただきました。猿橋につきましては、暫定的に供用されております。まだ右岸側の遊歩道が完成はしておりません。ハッ場ダム利根川・荒川水源地域対策基金事業という事業がおおよそあと3億円ほどの事業規模で残ってございます。ここに記載の3つの事業に充てられるということでございます。このほか、県事業としまして、国道145号つけかえ——失礼しました。

14ページのほうへめくっていただきまして、県道河原畑大戸線の改良事業というのが前年度、昨年度に完成してございます。

次に、上信自動車道についてですが、ここに記載いたしましたように、当町にかかわる延長がおおむね28キロメートルで、各工区ごとの予算というものがおおむね1工区に100億円ほどかかるという巨大なプロジェクトでございます。

本年、厚田インターチェンジから植栗インターチェンジの間の事業説明会が行われました。当委員会では、現地踏査、現地調査等を行いながら、また、年4回の定例会の中で調査研究を続けております。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、15ページ、地方創生調査特別委員会、青柳委員長よりお願いをいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生調査特別委員会は、議長を除く13名が全員所属しております。本年3月に町のほうで人口減少に対する総合戦略をまとめまして、その前に、議会では全員が話し合いまして、町に対する提言を提出いたしました。その中には、唯一夢を語れる場所なんです、やはり現実の対応ということが中心になります。

当町では、群馬県に東京のほうから本社機能を移転する、南海トラフとかいろいろ心配がありますので、群馬県に流れているということですが、当町においても、本社機能が、本社工場が越してくるということで、人口増の期待が持っています。これに対する住宅政策などを今検討しております。

また、子育て世代の人口増につながる女性活躍のつながるような施策などを目前に迫った課題として議論しております。

長い土地の当町ですので、非常に困難がありますが、そのようなことを調査して、夢にもつなげていきたいという特別委員会です。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、報告会最後になりますが、16ページ、議会広報対策特別委員長より報告をさせていただきます。

委員長を務めさせていただきます山田でございます。

東吾妻町議会だより・みんなの議会は、定例ごとに年4回発行されております。委員は7名で編成されております。一般質問の原案を読み込み、745字以内の制約の中、編集等を行い、1週間後にまとめ、編集委員で正確に伝わる表現を話し合いながら1冊の広報をつくり上げております。

また、町民の皆様にもちの声というものを世話になっております。原稿、写真等の提供をお世話になっております。

読んでみたくなる紙面、議会だより・みんなの議会にしかない情報の掲載、会議録や活動記録を正確に伝えるというものを理念に持っております。

今後も町民の皆様に親しまれる紙面づくりを心がけてまいりますので、引き続き東吾妻町議会だより・みんなの議会をご愛読くださいますようお願いいたします。

以上、各委員長に説明をいただきました。

◎質疑応答

◎意見交換

○副議長（山田信行君） これより4番、5番含めて質疑応答、意見交換会に移らせていただきます。

また、ご参加をいただきました皆様にお願いがございます。

意見等を述べられる際、挙手をしていただき、座長の指示のもと、小字名、お名前をお聞かせいただきたいというふうに思います。また、記録上、マイクを回しますので、マイクを

通してお願いをしたいと思います。

それでは、皆さんに意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

○住民参加者 植栗に住んでいる者でございます。

災害対策について質問と、上信道関係の質問を2点、お願いいたします。

この20年間を見る中で、阪神・淡路大震災からさまざまな災害がありました。行政でもさまざまな勉強会や取り組みがあると思いますが、特に中山間地である我が町では、地震や台風、集中豪雨、土砂災害などが心配されますが、東吾妻町は何か取り組んでいますか。

それと、渋川では防災訓練や自主防災組織の取り組みをしているようですが、我が町ではどのようになされていますでしょうか。

それと、上信道のことですが、各ところというか、インターですかね、インターのおりたところにトイレとかそういうのはつかないんでしょうか。それと、そういうたぐいの看板などはつかないんでしょうか。予算的なものもあると思いますが、今の詳しい状況を教えていただければと思います。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

今、植栗の方からご質問いただきましたけれども、大きく2つ、災害について、また、上信道についてということでありますけれども、まず災害について、所管であります総務建設常任委員会、樹下委員長よりお願いをいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） ご質問いただきました、災害についてですけれども、何ていうんですかね、近隣の町村であるとか県であるとかで、相互応援協定というのは結んであると思いますけれども、町の単位で大がかりな防災訓練であるとか、そういうものは現状はやっていないんですけれども、各学校であるとか、そういった単位でそれぞれの避難訓練であるとか、そういうことは実施している状況であると思います。

また、庁舎建設と、ここが今大きな本題になっていますけれども、現在の庁舎ですと、災害がもし発生したときに、災害対策本部はとて本部として立ち上げられる庁舎ではないということで、そういう場合には、警察等々のお話し合いの中で、現在の温泉センターを当町の災害対策本部としたいというふうな意向であるということは聞いていますけれども、現庁舎はとて、一番先に潰れるような庁舎でありますので、そんな状況だと思いますけれども。

だから、町を挙げて防災訓練であるとか、そういうものは現在はやっていないというよう

なことだと思いますけれども。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） それでは、もう一つの質問で、上信道に関してということでありま
すけれども、根津委員長よりお願いをいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） トイレということでしたが、
これはサービスエリアがつくかというような意味でしょうか。

○住民参加者 インターが各場所にできますよね。うちのほうは植栗インターができるんです
けれども、おりる、何ていうんですかね、おりてからじゃなくて、要するにインターの場所、
要するにトイレ休憩できるシステムというんですかね、場所的にはできないんでしょうか。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） 知っている限りのことでお答
えしますと、恐らくそういう施設をつくるという規格の道路ではないというふうなことだ
と思います。実は、この上信自動車道に関しまして、特別委員会と、それからそのほかの議員
さん、委員会に入っていない議員さんに対しても、議長のほうから派遣していただきまして、
全員で視察をしたことがございます。そのときに県の土木事務所の方とお話しした際に、議
員さんのほうから、そういった同じような要望が出されましたけれども、そういう種類の道
ではないというふうに答えられていました。

また、看板については、一般の国道と同等の看板のつき方はあると思います。高速道路と
は違うので、高速道路のような看板のつき方はしないと思います。

○住民参加者 ありがとうございます。わかりました。

○副議長（山田信行君） 現況はいいですか。

○住民参加者 今の進みぐあいのあれをお願いしたいと思います。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） 9月現在の進捗状況というこ
とで、9月議会の中で当局から示された資料によりますと、県のほうでは、この上信自動車
道に対して積極的に補正予算対策をして、事業を進めてくれています。現在、祖母島・箱島
バイパス間について言いますと、橋梁上部工事、それから道路改良工事等を実施ということ
で進めております。橋でいいますと、岡崎インターランプ下の橋でありますとか、それから、
岡崎跨道橋ということで、一般道をまたぐ橋ですね。それから、吾妻東バイパス2期という
ことで、箱島・植栗区間につきましては、中心線測量、それから地質調査、水門調査という
ものを実施しております。それで、道路詳細設計、橋梁設計等を今実施していると、あるい
は実施予定ということでございます。

吾妻東バイパス植栗・厚田区間です。道路詳細設計、そして地質調査、水門調査等を実施

中です。地元説明会を開催したところでございます。

吾妻西バイパス、厚田から松谷区間です。厚田・三島区間の埋蔵文化財の調査中です。それから、橋梁下部工事が実施されています。橋梁上部工について、これから発注されていくということだそうでございます。

それから、岩下と松谷区間ですね、今、全然手のついていない部分ですが、用地買収に着手をしたということでございます。

それから、岩島から松谷にかけては、平面の交差で信号がつく予定です。

そんなところでよろしいでしょうか。

○住民参加者 ありがとうございます。

○副議長（山田信行君） ほかに質問いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○住民参加者 質疑がなるべく多いほうがいいということをお聞きして、若干、何点か簡単にお聞きします。概要だけお答えいただければ結構です。

先ほど、ちょっとうまく話せないものですから、紙でまとめたものをお配りしたんですけれども、まず、庁舎の移転に係る耐震性ですか、これは先般、熊本で地震があったときに極めて感じたんですけれども、あそこも地震がないということで、少ないというんですか、起きにくいというんですか、しかしながら起きたと。そのときに避難場所としてあった役場が、かなりいい建物だったらしいんですけれども、実際には入れなかったと。今回、私もまだ定かではないんですけれども、たまたま農業委員会のほうを代表して、あり方検討会ですか、そちらに所属させてもらっていろいろ話を聞いたんですけれども、先行き、ふれあいの郷に庁舎が移転するんじゃないかということらしいんですけれども、その辺の対応というんですかね。職員さんに聞きますと、耐震工事もするし、耐震性に問題はないというような話を聞いたんですけれども、どの程度の地震というんですかね、その辺想定してお答えいただいているのか、その辺がちょっと確認したかったと。

あと、当然、議会においてもその辺についてはかなり厳しくチェックというんですか、確認していただけると思うんですけれども、その辺について、お答えができる範囲でお願いしたいと。

それとあと、次に、ちょっと何点かいいですね、続けて言ってしまうていいですか。1つだけ……

○副議長（山田信行君） 1つでよろしいですかね。

それでは、今の新巻の方から質問をいただきました。庁舎移転に伴って、あと、耐震とい

うことで、所管であります行財政改革推進特別委員長、金澤委員長よりお願いをしたいと思います。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） では、わかる範囲でお答えさせていただきますけれども、耐震上の問題であります。この施設、耐震的には1.0という数字が出ていますので、問題はないというのが町当局の見解であります。ですが、私ども特別委員会といたしましては、重要度係数1.5が今、国の建物においては、これにつくれと、あと、改修するときも、この1.5を目指して変えなければいけないというような方向でやっているということは承知しております。

それで、この辺も中之条土木に調査に伺ったわけなんですけれども、この基準は国の施設のことであって、市町村の建物においては1.0で大丈夫だというような見解が示されております。

ただ、しかし、今、きっと心配していることでしょうけれども、町の本当の災害対策本部になり得る建物にしなければいけないということで、私ども特別委員会といたしましては、しっかりと耐震、重要度係数1.0で本当にいいのかということは追及しております。ただし、現在の法律等によれば、1.0であの建物は使えるということになっておりますので、その点がなかなかこちらの、もう少し耐震強度を上げるべきだというようなことに対しては、なかなかいい答えはもらっていません。

ただ、しかし、重要な施設、放送室とかそういう場所、最後まで災害に対しての放送を行いますので、そういう部署は耐震強度を1.5ぐらいに上げるということがプロポーザルの図面の中で出されてきております。それをしても、それほど予算的には上がってこない数字が出ていますので、これがちょっと不思議だなと思っております。本来、課長からの説明でいきますと、耐震強度を1.5に上げるとなると莫大な金額になるので、それはできないんだというような説明があったのに、その施設を、放送施設と、あとはコンピューター室とかそういうところですね、そういうところを強度を1.5に上げるといっても、建設の金額はそれほど上がっていない数字がプロポーザルの提案の中で出ていますので、今後そういう問題も含めて追及をまたしていきたいと思えます。

質問事項の中の、今出されてありますけれども、有識者、専門家の知見等を幅広く確認しということでありますけれども、この辺はちょっと私ども特別委員会としても、しっかりとその辺は、中之条土木の意見を聞くとかそのくらいのことしかまだやっていないというところで、そういう点ではまだちょっと手落ちだったかなということで反省しております。

以上です。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

補足を議長からお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　今、委員長がおっしゃったとおりなんですけれども、考え方として、1の基準を満たしているというのは、昭和56年の基準に、これが新耐震基準というのがそこでできまして、その基準で重要度係数が1であるから問題ないと今、町は言っているんですけれども、その後の平成12年とか19年に耐震基準が改正されているんですね。この基準で計算し直すと、残念ながら、当然のことながら、1に満たない可能性が出てくるんですね。それは使えないのかというと、要するに既存不適格というレッテルを張られる建物になってしまっていて、その当時は適合だったんだからいいんだという判断がある意味、建設主義というか、県のほうで出されて、建築確認はオーケーが出る可能性は十分あるんだと思います。

ですから、本当に耐震基準が十分満たしているかという部分については、今、行革の委員会を中心に少し議論をしていただいていますので、先ほど言った専門家の意見等もよく聞く中で、しっかりしたものをつくっていくという考え方で進んでいるということでご理解いただきたいと思います。

○副議長（山田信行君）　まだ数点あるようなので、引き続きお願いいたします。

○住民参加者　じゃ、あと1点だけお聞きいたします。

農業振興についてなんですけれども、これは当町だけに限らず、遊休農地、あるいは耕作放棄地、年々増加をしております、かなり憂慮される事態となっております。JAにおきましても、農業委員会にとっても、極めて大きな問題ということで対応しているところなんですけれども、なかなか有効な手段が、当町に限らずあれだと、見つからない、こんな現状であります。

いずれにしても町でも10カ年計画ですか、この辺で触れておるようなんですけれども、もう少し何か、例えばJAなり農業委員会なり、役場の関係、部署なり、議会なり、そういったところが何かもう少し結びついてできないんか、みんなばらばらにちょっと対応していますんで、その辺がちょっとできないかな。この辺、今後考えていただければ、また考えていかなくてもいい、こんなふうに思っております。

それと、先ほどもちょっと話があったんですけれども、今、極めて直近で大きな問題が有害鳥獣の対策ですよね。きょうもちょうど現地調査ということで、箱島のほうを回ったんですけれども、もう道までイノシシに荒らされて、何ともしようがない状況なんですけれども。

今までは電牧を設置すると補助金をもらえるというんですか、電牧の設置がしやすいというところがあったんですけれども、いずれにしても、これ残酷な話なんですけれども、駆除しなければ、このままじゃどうしようもないと。また、毎日、箱島でどこに熊が出ました、あそこに出ましたと、こんな状況です。何かもう少しほかよりも進んだ対策というんですかね、例えばわな、あるいは捕獲箱、無償であれするからとってくださいよと。それでまた捕獲したものについては、こういった、これちょっといいか悪いかわからないですけれども、補助金をあれますよとか。何かもう少し有効な手だてができないかな、こんなふうに思っているんですけれども、この辺でご意見等あればと思うんです。

あと、それと、ちょっと蛇足になりますけれども、この議会報告会の資料の中に農業振興なり、その辺の有害鳥獣の対応というの、全く触れられていないのがちょっと不本意だなと思っております。この辺がどんなふうに議会として今考えているのか、この辺が一言でも触れられていただければありがたい、こんなふうに思っております。

あとは、細かい点はですね、参考までにごらんいただければ結構です。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） それでは、まず農業振興について、具体的に説明を求められました。また、有害鳥獣、また、議会として今後どういうふうに対応していくかということで、総務建設常任委員長の樹下委員長よりお願いをしたいと思います。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 全くそのとおりだなというふうに私自身も思っているところがございますけれども、確かに今までの経過を見ていると、それぞれのＪＡであるとか農業委員会、議会、行政がばらばらに動いているという感覚は否めないと思うんですけれども、そんな中で、町の農業再生協議会ですか、そういった組織ができていますから、それらをもう少し活用してやるべきではないかなと思っているんですけれども。なかなかこれ、日本中で難しい問題であるし、また、中山間地域ということで、なかなか規模拡大をなさないと、一つ一つの区画が限られているということで。うちのほうの大規模にやっている農業者の後継者なんかも、１反歩や１反５畝の価格の畑じゃ借りるの嫌だというんですよね。もう少し規格がでかくなないと、嫌だよというようなことを言っていますので、そうなりますと、その区画をでかくしろといっても、なかなかこういう中山間は難しい問題がありますんで。

いずれにしても再生協議会という組織があるんだから、それをもう少し友好的に動くような方向でやっていかなくてはならないんじゃないかなというふうに思っていますけれども、

また、農業委員長としていい案があったらぜひお願いしたいと思いますけれども。

また、有害鳥獣の関係ですけれども、先ほど申し上げました数字もかなり皆さん、努力して捕獲をしてくれていると思います。先ほどの方からもありましたけれども、おっぱらったんじゃ、幾らやっても数が減らなければだめなんだということは間違いないと思いますので、ことしもイノシシはかなり頭数がふえているようですので、どこの地区へ行っても、かなり林道の余り車の行かないようなところは、かなりほじくられているんで、これは町としてイノシシが1頭、あれどうでしたっけ、浦野さん、1頭1万5,000円で幾らでしたか、補助金は。浦野さん、その辺お願いできますか。

○副議長（山田信行君） それでは、浦野議員、お願いいたします。

○14番（浦野政衛君） それでは、有害鳥獣のほうにつきましては、私のほうから説明をさせていただきますが、私も東吾妻町猟友会の会員に入って、町のほうから有害鳥獣捕獲隊の任命をいただいて、捕獲に取り組んでおります。この東吾妻町も5つの地区に分かれて、東支部猟友会と太田支部猟友会、原町猟友会、岩島猟友会、坂上猟友会と、5つの支部が1つになって東吾妻町猟友会というふうな中で、28年度の会員が88名おります。東吾妻町猟友会全員で。ただし、この88名の中の銃器を扱って、鉄砲を持っている人が50人弱です。あとの人はわなだけですよね、わなだけで対応してもらっていると。トータルで88名です。

それで、一応、ことしも28年度の4月1日からことしの11月4日まで、有害鳥獣の捕獲をやってまいりました。それで、各支部ごとに分かれて、東地区は東支部の会員の方が対応すると。太田地区は太田地区の人が対応するというふうなことで、各5つの支部ごとについて活動していただいております。この28年度も既に有害鳥獣捕獲だけでイノシシも100頭は楽に超して、ニホンジカも100を超して、熊も10頭ぐらいいっているのかな。そういうかなり捕獲はしております。

ただし、猟友会の人も、個々にみんな仕事を持っていて、やはり農家の人なり、町民の人がイノシシとか熊が出て困るというふうなものを役場の農林課なり農協さんのほうに連絡をして、そうすると、役場の担当のほうから各支部のほうの支部長さんに連絡があって、こういうものが出て困るから対応してくれというふうなことで、くくりわなをかけたり、箱わなのおりをかけたりしてやっているんですけれども、なかなかやっぱり仕事を持ちながら、毎日見回りに行くわけですよね。見回りに1回行くと1,000円いただけるんですけれども、とても1,000円ぐらいには。法律でわなが30カ所、1人かけられるんですけれども、とても30カ所かけたら、見回りだけで、仕事をしている間がないというようなことで。本当に重要な

ところだけ対応するだけで、今のところは対応しているんですけれども。

一応、捕獲奨励金については、イノシシを1頭捕獲すると1万9,000円、これは処理料が4,000円ついているんですね。なぜかという、100キロ近いイノシシを捕獲しても、1人じゃどうにもならないわけです。当然仲間の人に手伝ってもらって、山から、かかったところから引っ張り出してトラックに積んで穴を掘って埋めるとか、処分をしているわけなんですよね。そういうことなんで、処理料が4,000円というのは、手伝った人にジュースを出してやったり、例えばお昼どきだったらお弁当を食べてもらったりしてやっているというふうなことで。

この28年度の11月4日で駆除が終わった段階で捕獲奨励金の金額が今言った1万9,000円から、今度はこの料金、11月15日以降から、捕獲の奨励金が変わります。イノシシが1頭1万5,000円ぐらいになるのかな。今度は変わってですね、鹿が、そのかわり今まで6,000円だったのが若干上がって1万円ぐらいになります。そういうふうに金額が変わって、とにかくもう大きい大物獣をとるのは、とにかく1人ではどうにもならないんで、1頭でも多く捕獲するためには、捕獲奨励金を鹿のほう、安いのを上げて、両方いっぱいとってもらうというふうなことで。

あとは、広報紙を通じて我々も言っているんですが、役場の広報紙だとか議会だよりなんか、有害鳥獣捕獲隊員になってくれと。皆さんが銃刀法所持許可を受けて鉄砲を持つなり、農家の皆さんも、猟友会の皆さんに頼るのではなくて、我々も、農家の親衛隊でいるわけではないわけですから。本来なら狩猟は趣味の範囲ですよ。でも、今はそれでは済まなくなってきましたんで、多くの皆さんも、農家の人たちも、やっぱり親身になって、自分がみずからわなの免許を取って、自分でも対応しよう。それでなおかつ猟友会の先輩たちの指導を仰ぎながら、一緒にやっという気がないと、なかなかうまくいかないんじゃないかというふうに思います。

以上であります、よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

それでは、ほかの皆さん、いかがでしょうか。

はい、マイクをお願いいたします。

○住民参加者 新巻地区の住民です。よろしくお願いいたします。

いささか確認の意味があるんですけれども、先ほど金澤議員ですか、説明がありました、手元の11ページの庁舎建設のことについてお聞きしたいことがあるんですけれども。

当然この中に、先ほど話がありましたけれども、耐震強度のことが、恐らく町民にとってこれが一番の関心事ではないかと思っているんです。また、個人的には、やはり「真田丸」も大事なんですけども、私にとっては岩櫃丸のほうがはるかに大事ではないかと、私は思っております。

それで、当然工事の関係ですと、当然見積もり、入札、落札、あるいはどこの業者がやるのかということも当然煮詰めなければならないことだと思うんです。ただ耐震だけでなく、無線、通信がどのくらいかかるとか、あるいは引っ越し代が幾らぐらいかかるかといったおおよその見積もりというんでしょうか、耐震は大体1億円、2億円、3億円はかかるんですよとか、これはこのくらいかかるんですよと。ですから、先ほど金澤議員がおっしゃったように、たしか14億円と聞こえたんですけども。私も前にある複数の議員から聞いたので、12億円、もっといくかなというふうに聞こえたんですけども。これは、14億円は、箱物というんでしょうか、人件費の高騰とか最終的には資材が値上がって、14億円か15億円、16億円、17億円、18億円、そういつていく可能性もあるかもしれないんですけども、現在14億円という話を聞いたものですから、一応どれが、おおよそでいいんですけども、耐震の関係は、例えば2億円だとか3億円はかかりますよと。光熱費は大体このくらいかかりますよといった、そういう説明が欲しいというので、ほかの例えば議会だよりなんか見ても、幾ら幾らに変わりますよ、幾らぐらい、これが変わるんで、計13億円かかるんですよという、そういう文章はちょっとまだ拝見していないような気がするんですけども。もし幾らぐらいかかりますよという、そういった書類というんじゃないんですけども、そういう報告を私は出しましたんですよというのがもしあれば教えていただきたいんですけども。

以上です。

○副議長（山田信行君） それでは、行財政改革推進委員長の金澤さんよりお願いをしたいと思います。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） では、耐震につきましては、先ほど私述べさせていただきました、私どもの委員会としましては、耐震強度、重要度係数を1.5ぐらいまで上げなくてはいけないのではないかというようなことで働きかけているという段階です。

基本的に行政が、執行部というかがこの計画、予算をもって扱うものですから、議会とか委員会としましては、提言とかそういうことしか言えないんですけども、何としてもその辺は、この町の施設の一番重要な、災害時においては重要な施設になるものですから。何とかそれを今の1.0で、耐震強度はこれで十分だというようなことで執行部は考えているよう

ですけれども、それを何とかもう少ししっかりと、町民の方もそこに本当に逃げ込めるような施設になるように考えていかなければいけないと考えております。

そして、2点目のどのくらいの金額がこの14億3,000万円にかかるんだというようなことでありますけれども、この数字が出たのがついこの間の9月議会の時点で初めて出てきたわけで。それまでの説明というのは、建設費、移転費は大体8億円から8億5,000万円ぐらいでできるんだというような説明がずっと長くあったものですから、その概算で14億3,000万円と出たときには、ちょっとこの委員会としても驚いたというようなことだと思います。

概算的なもので出された資料があります。建設費としては、工事費ですか、8億5,000万円ぐらいですね。設計管理が3,000万円から4,000万円。土地を多少買わなければいけないので、その土地、工事にかかる経費として1億円ということです。そのほかに附帯工事、周りを直したりとかいろいろあります。それも1億7,000万円かかるというようなこと。そして、健康増進施設というのが今3階、ふれあいの郷の3階にあるんですけれども、これを体育館のほうへ、町民体育館のほうへ移設していくというようなことで、これにも1億円ぐらいかかるんじゃないかという数字が出ております。

そして、職員や来庁者のための駐車場を確保しなければいけない。これに関しては500万円くらいという数字が出ています。備品購入費も9,000万円という数字ですね。

引っ越し費があるんですけれども、これずっと以前から説明を受けていたのは、職員がいるので、若手の職員に一生懸命、職員でほとんど引っ越しをするからそれほどかからないんですという説明でありましたけれども、やっぱりどうしたって職員で運べないものとかありますので、これを業者に頼むとなると、これが500万円かかるというようなことです。

そして、あと、旧庁舎の解体費、これも数字として入れておかなければいけないので、これが6,300万円というような数字が出てきております。ただ、これは概算でありまして、それで概算で14億3,500万円という数字が出ているんですけれども、本当に東京都の豊洲市場、築地から豊洲に移るときの金額やら、東京オリンピックを行うための各施設の最初の計画の数字よりとんでもなく多くなっていく数字、それになっていく危険性は、この庁舎建設に関してもあるのではないかと心配はしておりますので、私ども当委員会としては、この14億3,000万円を何とか少なく、もっと、2億円、3億円減らしていけるようなことを提言していけたらなと思って、今、鋭意委員会として務めているところであります。

以上です。

○住民参加者 どうもありがとうございました。大変参考になりました。

以上です。

○副議長（山田信行君） ほかに質問ある方お願いをしたいと思います。

どうぞ。

○住民参加者 奥田の住民です。よろしくお願いします。

幾つかあるんですけども、一つ一つですか、質問は。全部言ってしまうていいですか。

まず、飼い犬について、それから2番目がマイナンバー制度について、それから、森林行政について、3つお願いします。

恥ずかしい話ですが、この間、犬を散歩中に放して逃走されてしまいました。それで、犬だから、放っておいても帰ってくるだろうと思っていたんですが、リードをつけたままだったもんで、ちょっと山へ入って根っこにでもひっかかったらもう帰ってこれなくなってしまうんじゃないかななんて、ほぼ諦めていたんですが、ちょっと夜も帰ってこなかったんで、寝ながら考えていたんですけども、もしかすれば役場か保健所のほうへ連絡が入っているんじゃないかなと思って連絡したら、やっぱり保健所へ、1時間、2時間くらいで捕獲されてしまったみたいで、それで結局、渋川の保健所までとりに行きました。罰金4,400円、4,400円というのは、多分ホテル代かななんて思って諦めましたけれども。

そんなんでも、昔は有線で迷い犬とか放送してくれたんですよね。それで、飼い主のほうからも放送依頼すればしてくれたんですけども、ある課長さんだかな、誰か言ったことには、犬ごときで放送できるもんかと言うんですけども。やっぱり犬でも、犬は犬だけれども、家族の一員なんで、大事なもんだと思うんですよ、飼っている人は。そんなんでも、その見解をちょっと教えてもらいたいということと、それから、マイナンバーですか。町民課の関係ですが、マイナンバー制度というのが来年4月からあるんですかね。それは、簡単に言うと、それを届けなければ罰金とか懲役とかあるんですかね。それで、今までも住基カードとかあったんですけども、全然使うことがなくて終わってしまいました。かなり無駄な税金じゃなかったかなと思うんですが。

それから、森林行政ですが、家は20年前に、ちょっと今までのところから引っ越して、今のところにいるんですが、20年前は結構日当たりがよくていい場所だったんですけども、今では、20年たつと、木もでかくなるし、大分、冬になると日陰の時間が多くなって、1日数時間というか、2時間か3時間くらいしか当たらないような状況なんです。それで、上信道と関係があるんですけども、家の前には橋梁ができて、唯一2時間ぐらい当たる時間に、ちょうど日が沈む直前に2時間くらい当たるんですが、そこへ橋梁がかかってしまうと、1

日日が当たらないというような状況になってしまうと思うんですけれども。そのことを説明会に話をしたら、1軒のために道が変えられるものかという返事だけもらっただけなんです。それだけけれども、道は決して真っすぐつくられるわけじゃないんですよ。地図を見るとぐにゃぐにゃ曲がっているんですよ、何の都合がよくわからないんですけども。

だから、家のところもちょっとずらしてもらえば、全然どこの家にも当たらないで通過できる状況なんです。そういった何ていうか、無駄なことをやっているなと思うんですけれども、その3つの点なんですけれども、よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） 質問いただきました。

飼い主、家族の一員であるということです。また、マイナンバーについて、また森林行政の中の上信道に伴う日照権といいますか、そんなような質問だと思いますが。

マイナンバーについて、文教厚生常任委員長の竹渕委員長よりお願いをしたいと思います。

○文教厚生常任委員長（竹渕博行君） 質問がございましたマイナンバーの関係でございますけれども、先ほどちょっとご報告させていただいたんですけれども、皆様方に、私どもも含めてなんですけれども、マイナンバー、これ配布されていると思います。先ほど御報告させていただいたのは、免許証みたいなカード、これは住民が、国民が一人一人申請していただくものなんです。これは申請しなくても別に問題はございません。私もちなみに持っておりません。多分、議員も持っている人もいるかもしれませんが、当町においては8%ぐらいの方が申請をして、プラスチックのカードをいただいているという状況でありまして、それを申請しないからといって、何か罰金があるだとか、そういったものは一切ございません。

また、住基カードとは違いまして、今回のマイナンバーというのは、国民の多分、お金の流れというものをきちっと把握して、より税金を取れるような仕組みをつくったということが多分、主ではないのかなというふうに感じています。ですから、どこどこでアルバイトをして、例えばそこの賃金をいただく、または土地を貸して、家賃をいただくということについても、多分マイナンバー、例えば払ったほうがその番号を教えてくれということになると、教えてあげないといけないですね。そうすると領収書に、誰々誰べいに幾ら払ったというふうに、その人が申告すると、そのまま課税されるという形になりますので。その辺で、国とすると、税金をたくさん取ろうじゃないかという流れがそこに一つはあるのかなというふうに感じております。

先ほどご質問あった、何か罪になるのかというのはございませんので。

以上でございます。

○副議長（山田信行君） 質問いただきました方にちょっとお聞きしたいんですけれども、森林行政の中で、お住いのところが20年たって、木が大きくなったんで、現在のところへ引っ越してこれたら、そこへ上信道がということでよろしいんですか。

○住民参加者 それもありますが、今来たところも木が大きくなって、日陰になってきました。

○副議長（山田信行君） そうすると、今お住いのところも木が大きくなって、もちろん自分の家の木じゃないということでしょうけれども、木障みたくなっているということ。

議長、よろしいですか。じゃ、議長から意見をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 議長からと言われるんですけれども、ちょっと回答が難しいのかなと思いますけれども、要するに木が大きくなって日照権を侵害されるような状態になっているんで、それについての対応が何かできるかというようなことの回答でよろしいんですか。

（発言する者あり）

○議長（一場明夫君） わかりました。

基本的には、何ていうんですかね、それを木の所有者というんですかね、その人に対して、木障になるから切ってくれないかという話で調整するのが第一義的な話なのかなと思いますけれども、多分それがうまくいかないんで、行政として何か対応ができないかというふうに言っているんだと思いますけれども。相対でやっていただくのが一番いいんですけれども、そういったことでかなり深刻な状況であれば、行政相談をする担当もいますし、それらの方と話しをしていただく中で解決の方策を見つけていくということは可能だと思います。

ですから、その辺のところを少し行政相談等の機会に具体的に話をさせていただいて考えていただくというようなことが第一義的なかなと思います。個々で話がつけばそれが一番いいんですけれども、多分難しいんだと思いますんで。そんな方法をちょっと考えてみていただければと思います。

それと、飼い犬の件で、いなくなってしまったんだけど、防災行政無線等で少しそういうので周知して見つけてもらうことが可能かというようなお話だったんだと思いますけれども、これにつきましては、役場の職員がどう言ったかというのは私もよくわかりませんが、基本的には防災行政無線ということなんで、防災上必要なこととか、行政上特に必要なこと、すなわち公共的な部分で利用していくというのが原則ですので。基本的には、今の防災無線の中では、個人的な犬がどうのこうのというところまでは放送してもらうことは多分できないようになっているのかなと思います。警察署とかの要請があつて、行方不明になった人が

いるんで、それを情報があつたら届けてほしいというような話は当然人命にかかわることなんで、放送はさせていただきますけれども、そこまではちょっと対応はできないという状況になっているんだと思います。

それができるかどうかについては、ちょっと私もよくわかりませんが、一度、町の行政のほうに確認をしてみたいと思いますんで、その結果でどういう回答が来るかはちょっとわかりませんが、それまでちょっとお待ちいただければと思います。

回答にならなかったかもしれませんが、もし何かありましたらもう一度お願いします。

○住民参加者 犬のことは飼い主の責任もあるので、その程度かなとは思いますが、それでも、やっぱり犬でも家族なんですよ。駄犬でも名犬でもそうなんですが、家族なんで、やっぱりその点は酌んでもらいたと思います。

それから、日照権の問題ですが、木もそうなんですが、木を例えば切っても、橋梁がこう通っているんですよ、日がこう回っていくんですよ。木を切っても、橋ができたらだめなんです。同じふうに、日光と一緒にこう橋が通っていくんで、木を切ってもだめなんです。今は橋がないから、木を切れば良いと思うけれども……

(発言する者あり)

○議長（一場明夫君） それが上信道という言葉になって出たのかわかりませんが、要するに今度できる上信道の計画が、お住いの前を通るんで、その何ですかね、日陰になったりすることが心配されるんで、何かいい方法はないかというようなお話でしょうか。

○住民参加者 そうです。それで、現在も木が大きくなったから日陰なんですけれども、橋ができて、木を切っても橋ができれば同じなんです。

○副議長（山田信行君） 林業と言われたもんで、林業関係という……

○住民参加者 すみません、それもあるんですけども、やっぱり上信道が関係なくとも、山の木で木障している家が多いと思うんですよ。やっぱり吾妻も谷合いだからね。それは仕方がないと思うんですけども、その辺で森林行政ということは出てきたんですよ。行政で何とか、日陰の家をなくす、木が大きくなるときは日がさんさんと当たっていいところだったと思うんですよ。それが今、山の木が全然切らない状態であるんで、昔の倍も背丈が伸びてしまって、それで日陰で困っている家というのはいっぱいあると思うんですよ。それで、町としても、県としても、国としても、そういうことを優先的に解消していただけないかなと思うんですけども、よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） わかりました。ちょっと理解がうまくいなくて申しわけなかったんですけれども。

少なくとも上信道に関しては、委員長がいますけれども、町の議会としまして、県の土木が中心でいろいろやっていますけれども、特別委員会も含めて、いろいろな機会を捉えるごとに、いろいろ計画がこれから進みますんで、それに影響がある人たちが当然出てきますので、そういった人たちの声にはしっかり耳を傾けて、できる限りの対応はしてくださいという要請は当然しています、これは町も同じだと思いますけれども。

そういった中で、今言ったような個別の案件でなかなか思うようにそれが取り上げてもらえないということであれば、もう一度、もう少し、きょうは時間があれですので、よく話を聞かせていただいて、きちっと町、県にそういったものをこういった機会で言われたということにつながりたいと思いますので。きょう具体的な回答はちょっとできませんけれども、そんなことでお願いできたらと思います。

それで、日陰になるとかのそういう行政上の不満とかそういうものがあるのであれば、さっき言ったような制度もありますんで、そういったものも利用していただければと思います。

きょう、お聞きしたことについては、できる範囲で町にしっかりつないで、対応ができるかどうかを確認をとりたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○住民参加者 ありがとうございます。

○副議長（山田信行君） まだ時間等もあるようですけれども、ほかに質問。

よろしく願いいたします。

○住民参加者 今、森林行政ということでちょっと話が出たんですけれども、この会議が始まる前に、何しているんだいと聞かれたんですけれども、スローライフを始めまして、自給自足の生活なんで、まきストーブを入れるんで、その補助金を議会提案で、その条例をつくって町に提言してほしいなと思うんです。というのは、再生エネルギーということで、太陽光にも補助金が出ていますし、そのストーブの補助金についても、何人かの議員さんにはちょこっと言ったんですけれども、中之条でも出ていますし、今度、高山でもその条例ができました。再生可能エネルギーということで大変いいことだと思うんですよ。実際まだストーブは入っていないんですけれども、木障切りをするからまきを持っていってくれというのがもう2件あります。

そんな中で、さっき言いましたけれども、議長が木障切りかというような話も出ましたけれども、それが小さいことだけれど積み重ねでだんだんそういうのが進んでいくんじゃない

かなと思っております。

実際私も年間というとな1キロは石油も使いませんし、0.8ぐらいかな、使うと思うんですよ。ですから、その分、CO₂の発生も少なくなるのかなと思うんで、ぜひ議員提案で、町長には言ったんですけれども、酒席だったので、いい返事はなかったんで、ぜひそんな方法でお願いしたいと思います。

それと、あと、冒頭議長の挨拶の中でありました箱島の住宅団地のこっち側の町のあれなんですけれども、もう10年も前から何とかしてくれと言っているんでね、遅々と進まないわけなんですけれども。話が、何かできるよという話がちょこっと聞こえて、またぽっと出ですぐ消えてしまうんで、何とか進めてほしいと思うんですけれども。そういったアクションは具体的に議会のほうから現状は起こしているのかどうかということを伺いたいと思います。

それと、今、区長をしているんで、ちょっと苦情があったんですけれども、五町田の金原に上っていく県道に抜ける排水なんですけれども、当初はすぐ直すということで予算組みがされていまして、その後何か無理だということで、補正予算で測量のたしか予算がついて、測量を大金をかけてしたと思うんですけれども、その後、要するに地権者というかすぐそばの人がすぐしてくれないんかいという話で、話があったんですよ。だけれども、何の話もなくて、区長さん聞いてくれということで聞いたんですけれども、上信道の絡みがあるんで、その上信道の設計が済まないが無駄な予算になってしまうからできないよという話であったんですけれども。町の対応というか、できないんならできないで、直接こちらのほうに言っていただけないと、本当に、窓口サービスというか何ていうか、してもらわないと本当に困ってしまうなという。実際にもう自然災害、ここのところ激しくなっておりますんで、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

もう測量しっ放しで、本当にすぐしてくれるんかと思ったら、もうできないよということで、聞かなくては、それも教えないということで、本当に困ってしまったんですけれども、よろしくお願いします。

場所は、須崎議員はわかるよね。よろしくお願いします。

(発言する者あり)

○副議長（山田信行君）　じゃ、承りました。

ストーブの件なんですけれども、中之条、高山も既に町内から購入すると幾ら、町外幾らということで決まっております。もう一つ、生け垣なんかも、中之条はそういう意味で、設置すると幾らとか、そういうようなこともやっております。実際まだ我が町はまだやってい

ないようですけれども。

その辺の、さっきの区長、五町田の金原の排水について、じゃ、議長、いいですか。

○議長（一場明夫君）　じゃ、回答ができるかどうかわかりませんが、まきストーブの件については、私も情報はいろいろ聞いていますので、ある意味、総務建設常任委員会等を中心に少し議論をしていただいて、場合によったら議会提言ができるのであれば、そういう意見が集約できればしていくということも考えられますので、これから前向きに対応できたらと思っています。

特に東地区においては、バイオマス発電所等があって、しっかりそういう再生エネルギーというんですかね、そういうことがモデル地域みたいなところがありますんで、それらも含めて少し検討していただいて、要望に沿えるような形で少し議論をしていきたいと思います。

それと、農村公園用地のことを言っているんだと思いますけれども、これについては、結構あちこちから、あそこに入りたいんだとかという企業の申し入れはありますけれども、いまだもってちょっと確定的なものがないので、町はもう当然それに向けて努力はしておりますので、なるべく早く有効に利用できるようにというのは、先ほど挨拶でも言いましたけれども、一つ、箱島地区、東地区の大きなポイントになると思いますので、前向きに、これも総務建設常任委員会が中心になると思いますけれども、調査研究をした上で、できるだけ早目に進められるように、町のほうにもしっかり申し入れはしていきたいと思います。

それと、いきさつがちょっとよくわからないんですけれども、多分、行政の対応がいま一だったという感じがしますけれども、やる、やらないというような話になっているんだと思いますが、多分最終的には上信道等の絡みで判断をしたいということを多分行政が言っているように今聞こえましたので、これについては、これまでのいきさつも踏まえてしっかり確認をして、こういう要望が出されたことについては、しっかり町につないで、その回答はしっかりもらった後にお返しできるようにきちっとさせていただきます。現時点でどうのこうのというのは、ここではちょっと状況把握ができませんので、言えませんが。そんなことでご了解をいただければと思います。

○住民参加者（……聴取不能……）については、当初予算について、そのまましてくれるのかと思ったら、要するに無理だよというんで、工事がでか過ぎて無理だよというんで、要するに補正予算組んで測量し直してもらったと思うんですよね。それがもうしたっ放しで、当初するという予定で住民もいたもんですから。それが測量しただけでそのままになっていたもんですから。いつするんだいと聞かれたときに、うちが聞いたらそんな話だったので。そ

ういう住民サービスというか、そういうのはちゃんと徹底してほしいなという部分で、よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） わかりました。区長さんからきつく言われましたということで、しっかり調査をして、返せるようにさせていただきます。

○副議長（山田信行君） しっかりお伝えしたいと思います。

9時ということなんですけれども、2時間程度ということなんですけれども。

それでは、最後に質問をお願いいたします。

○住民参加者 すみません、2つ、3つお願いしたいと思います。

東の五町田に住んでいる者です。よろしくお願いいたします。

まず1つなんですが、合併して10年、恐らく人口が1万5,000ぐらいはこの10年で減っているんだと思います、もし記憶間違いであればごめんなさい。それで、見ていれば、本当に毎月毎月、ただ東吾妻町の人口が減少していきただけだというふうに思います。

それで、私としては、議会として、この人口流出をどうとめるのか、ひきとめるのかというのを全員で考えていっていただければと思います。当然、私もですね、今、原町のほうに通わせていただいているんですが、この間、私はここから出まして太田に行って、（……聴取不能……）で原町まで行っていますけれども、町なかを通り越して温泉センターということなんです、新しい家がふえるのは岩井だけなんです、はっきりいって。できているのが。それでですね、ちょうどいい機会なんで、私としては太田に役場を持ってきていただければ、ブラジリアと同じでそういうふうになるのかなという気がしていたんですが、もう原町にも伸びしろがないし、伸びしろがあるのは岩井だけだなと思って、この際だから、太田の開発じゃないんですけれども、岩井でしたらまだ土地改良もやっていませんし、そういう面ではいいのかなと思ったんですけれども、原町に役場を持っていくということでもう決まってしまいましたけれども。

この間ですね、見ていて、そこだけが住宅が伸びているという非常にいい土地なんだな、地域なんだなと私は思っています。岩島から坂上のほうはちょっとわかりませんが。そういう意味で、もう少し何ていうんですかね、岩井の開発、それとあと、岩井から中之条に行ける橋を1本つくっていただければありがたいなというふうに思っています。

橋の問題になりますと、恐らく中之条と東吾妻町で半々というようなお金の出し方になるんだと思うんですが、ここら辺も皆さんの努力で何とかあそこのところをつなげれば、非常にいい住宅的なところになるんじゃないかなというふうに思います。もうはっきりいって岩

島で、原町地区内に伸びしろというのはないです、土地がないですから。そこら辺をですね、皆さんでよく検討していただきたいなというふうに思います。

もう一つが、この議会だよりなんですけれども、一般質問は皆さんの顔をでかでかと載つけて、でっかい字でこういう質問をしますということで書いてあるんですが、議会だよりの中をよく見ますと、当局が提案したことに対して、質問しているのは議員だけなんです。これ恐らく、何で議員だけなんだろうなと。できればですね、何々議員、名前を入れていただければ、ろくな質問していないとか、いいこと言っているなというのがわかるんで、ろくな質問というのは言い方悪いですけども、もう少し考えた質問をしていただきたいなと思うようなこともありますので、できれば名前を入れていただければありがたいなと。これからの選挙1票を入れるのに、一ついい参考になるのかなというふうなことがございますので、それをお願いしたいというふうに思います。

できるかできないかは、また議会の中で、編集委員会の中でいろいろ議論していただければいいことですので、それは要望として聞いておいていただければというふうに思います。

それからあと、農業問題なんですけれども、山の出口からどんどん耕作放棄地はふえています、これ間違いないことなんですけれども。この際ですね、何ていうんですか、畑にはちょっといろいろな制約がかかっているんですが、農業用地としてやって、実際的には山になっているものが相当ありますんで、そこら辺を農業委員会にお願いをして、耕作放棄だったら、もうそのまま現況を農用地とするのではなくて、ただの山とするような、そういう行政とれると思いますので。それらも提言として出していったらありがたいなと思います。

以上、3つ、4つあるんですが、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（山田信行君） 承りました。

議会だより・みんなの議会ということで、委員の皆さんは今7名おりますけれども、先ほど説明したように、制約の中でいろいろ編集等しているわけなんですけれども。また12月議会がありますんで、その後、議会だよりということで、きょう43号が皆さんのお手元にお届けできたかなというふうに思いますけれども、多少、二、三日おくれる場合もありますけれども、44号に向けて、委員会の中でしっかりその辺の名前を載せるかどうか審議をしたいというふうに思っています。

また、農業用地の問題について、耕作放棄地について。

○住民参加者 そこに農業委員長さんいらっしゃるのでどうなのかなと思うんですけども。

○議長（一場明夫君） 農地の問題はあれですかね、現況で山のような状態になっているんなら、もう現況に即して山にしたらどうかと、そういう制度を考えていったほうがいいよという多分ご意見だと思いますけれども、これについては議会がある意味、専門の機関ではありませんので、一つの意見としてお聞きして、町当局なり、農業委員会等にお伝えすることはできますので、そういう形の中で、ここに会長いますけれども、ここで直接というわけにはいけないと思いますので、その辺も踏まえて、そういう意見があったということはお伝えさせていただきます。

○住民参加者 よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） それと、太田の辺の岩井周辺ですか、橋をかけたり、いろいろそういうことをすることによって人口定住が図れるんじゃないかというような話だったなと思いますけれども、これについても貴重なご意見としてお伺いさせていただきます。昔からそういう提言をされる方は何人もいらっしゃいますので、これから町行政をしていく上で、非常に一つのポイントになるかもしれませんので。議会の中でも議論してもらうケースが必要であれば、総務建設常任委員会等を中心にお世話になりたいと思っています。

先ほどの人口減少に関しましては、地方創生調査特別委員会という委員会があるという話を先ほどしましたけれども、そういった中で、究極は、地方創生というのは、しっかりやはり人口定住ができてというのが大前提になりますんで、そういった努力はしております。

この辺について、委員長のほうで何か見解がありましたらちょっと話していただけますか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） はい、人口減少が一番の町の悩みだと思います。人口減少で何が大変か、一番問題は水道だと思います。今、簡易水道とかありますけれども、住民が昔から掘って水を出している水道組合で、もう年にとって維持ができないよというところが出ております。まだそこを簡易水道に変えるという話は出ていませんが、もう一步寸前で、このインフラ、出るのが当たり前という水を維持するのが、やはり1軒1軒なくなっていくと、基本料金も減ってきますので、一番それを維持するのが、人口減で一番痛いところだと思います。これを何とかしなければ。

しかし、ある地域で、人口が減ったんじゃない、昔はこの人口でやってきたんだという話をおじいさんがするところがありまして、やはりなくならないんだなという確信ありますけれども、岩井地区、あそこに橋がかかればいいなと思います。岩井地区が住宅が建っているのは、やはり原町地内が土地が価格が高いということで、自然な民の力で、町の政策ではないんですが、民の力でふえている部分もありますけれども。そこら辺をよく、きょうは貴

重な意見を聞きましたので、あそうだなと思ひまして、ちょっと研究していきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（一場明夫君） そんな回答でよろしいでしょうか。

人口減少、これをいかに食いとめるかというのが非常に大切なんだと思ひます。子供を産んでふやすか、移住をするかとか方法は多分ないんだと思ひます。それを何とか総合戦略でカバーしていきたいということで、今、町も議会も、農業委員会も会長さんもいらっしやいますけれども、総力で、おっしゃっているように、町民も含めて、本当に総力でやるしかないんだと思ひます。さっき挨拶でもしましたけれども、要するに町の生き残りをかけた対策を講じる、これがもう大前提なんだと思ひます。

そういった意味では、やはりおっしゃっていることはよくわかりますんで、議会としてもできるだけの対応はさせていただきたいと思ひています。

特にひどいのが坂上と岩島です。ここが一番、少子高齢化が進んで、過疎化が進んで、人口が激減しています。小学校の生徒なんかも、坂上はもう60人を切るような、本当に厳しい状況になっています。だから、特にそういう顕著な現象があらわれている地域は、特に重点的にする必要があるんだと思ひますけれども、そういったものも含めて、町全体の中で総力でやっていくということで考えていきたいと思ひます。貴重な提言をありがとうございました。

○住民参加者 それと、空き家対策なんですけれども、空き家対策というのは、結局空き家になるというのは、何かが悪いから出ていってしまうんですよね。だから、空き家のところに人が入れといても、入らないと思ひますよ。だから、そこら辺もよく、何でかという、日当たりが悪いとか、通が悪いとかと、そういうんで出ていくわけだから、それで空き家になっていくわけなんですね。ですから、そこら辺は、空き家対策というよりも、もう少し何ていうんですか、現実的な路線で人口をふやすような形をお願いしたいというふうに思ひています。

ちょっとすみません、最後まで。

○副議長（山田信行君） 貴重な意見、大変ありがとうございます。

ちょっと補足でございますけれども、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長の根津委員長よりお願いをいたします。

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） 今話題のことにつきましても、上信道という視点から申し上げてみたいと思ひます。

インターが岡崎、箱島、新巻、植栗、川戸、厚田、岩下、松谷というふうにあります。岩下へ道が渡るまでの間、全て吾妻川の上流から見て右側に道路ができて、そしてインターができていきます。この上信道にかかわる大きな橋梁工事といたしまして、植栗インターからおりて、今の竜ヶ鼻の橋、あそこの部分に植栗・伊勢崎線という対岸へ渡る道路が整備されてまいります。それから、植栗から川戸のインターへ行きますと、この川戸のインターから原町の駅間のところに（仮称）吾妻大橋がかかるということで、岩井の周辺は、この2つのインターと、それから大きな橋のちょうど中間にあるという立地になります。

○住民参加者　ですから、そこに、中間のところに1本橋が欲しいというんです。

○副議長（山田信行君）　中之条と連携するということですよ、はい。

最後になりますけれども、ほかに質問がある方、お願いをしたいと思います。

（発言する者あり）

○5番（竹渕博行君）　時間も押しているんで、ちょっと簡単に申し上げたいと思うんですけども、先ほど耐震の関係のお話が出たと思います。基本的には、1981年に新耐震基準というのが出まして、その後の法整備というのは努力目標になっています。ですから、我が町において、体育館だとか庁舎、学校ですね、そういったものを耐震補強したんですけれども、1981年の法令にのっとって、そこで耐震の補強をしたということになっております。

ですから、1995年に阪神・淡路大震災がございました。それを受けて、1991年以前に建てられた、例えば我々の住宅だとかですね、こういったところが非常に倒壊したんですよ。ですから、1991年以降の建物については、被害が余り少なかったという現状を受けています。ですから、1991年以前に建てられた家については、新基準になっておりませんので、例えば皆さんの住宅においても、多分、今、委員長と話をしたんですけれども、住宅の改修について助成金がうちの町はついております。ですから、1991年以前に建てられた建物を改修する場合、多分ですけれども、正確にはちょっと申し上げられませんが、耐震補強の予算、要するに補助金ですね、助成金を受けられるんだと思うんです。多分、それは全額じゃないですけれども。

そうということで、比較的古い家に住まわれている方は、やはり非常に危険だということで、そういったものもちょっと注目していただければありがたいというふうに思っています。

ですから、新庁舎の問題も、町については、1981年の新耐震基準にのっとって多分出してくると思いますので、ただ、行政ですので、それから、議長も申し上げたとおり、努力目標なんですけれども、こういうふうにすべきというようなことが、文言がうたわれています。

ですから、そういったものに目標を持って、きちっとしたものをつくっていくと。ただ、耐震基準を高めれば高めるほど予算がたくさんかかるものですから、その辺がどこまでの兼ね合いになってくるかということだと思います。

そしてまた、耐震基準といっても、熊本でもございましたけれども、余震があつて本震が来たと。その基準というのは、基本的には1回の揺れの基準なんですね。ですから、2回来るとほとんどの建物が崩れてしまうということなんですね。

ですから、どこまでやっていいのかというのは、なかなか基準があるもんですから。ただ、なるべく安全な基準にすべきだということだと思いますけれども。ぜひ古い家に住んでいる方は、ぜひ補強という意味では、補助金が多分出ていると思いますので、よろしくお願いしますというふうに思っています。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

おおむね2時間ということなんで、お時間も来ておるようなんですけれども、そろそろ質疑応答、また意見交換会の中で、閉めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副議長（山田信行君） 大変お世話になりました。

議会報告会の内容、皆さんの本当にお気持ちがですね、しっかりと受けとめたように思います。また、貴重なご意見を執行部の皆さんにぶつけて、回答を後日、公民館等に閲覧できるようにしたいと思いますので、またごらんをいただきたいというふうに思います。

それでは、茂木さんにお返しいたします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 本日は、大変ありがとうございました。2時間という長時間でございました。

最後に、閉会の言葉で、地元の青柳議員からお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） 本日は大変ありがとうございました。皆様からいただいたご意見、全力で、全員で聞きましたので、取り組んでまいります。ありがとうございました。

（午後 9時08分）

平成28年度

東吾妻町議会報告会結果

平成28年11月 8日（火） 太田公民館

東吾妻町議会

平成28年度東吾妻町議会報告会（太田地区）会議録目次

（11月8日）

○日 程	1
○住民参加者	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	6
○質疑応答・意見交換	13
○閉会の宣告	38

平成28年度東吾妻町議会報告会（太田地区）

日 程

平成28年11月8日（火）午後 7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 13名

出席議員（12名）

一 場 明 夫 君

小 林 光 一 君

竹 淵 博 行 君

根 津 光 儀 君

茂 木 恒 二 君

里 見 武 男 君

重 野 能 之 君

佐 藤 聡 一 君

樹 下 啓 示 君

金 澤 敏 君

青 柳 はるみ 君

須 崎 幸 一 君

欠席議員（２名）

山 田 信 行 君

浦 野 政 衛 君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘

議会事務局 議 補 佐 水 出 淳

議会事務局 議 補 佐 高 橋 智恵子

◎開会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。

本日は、ご多用のところ出席いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより太田地区の議会報告会を始めさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

時間はおおむね2時間を予定しております。

私は、進行と、それから座長を務めさせていただきます議会運営委員長の茂木と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、進めさせていただきますが、まず最初に、開会の言葉を
地元議員の樹下啓示議員からお願いいたします。

○8番（樹下啓示君） 改めまして、皆さん、こんばんは。

一日のお仕事の終わった中で、大変お疲れのところ、またお寒い中、夜分お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまより太田地区の議会報告会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

（午後 7時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、次に、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 皆さん、こんばんは。きょうは、太田地区の議会報告会を開催させていただきましたところ、夜分にもかかわらず、ご都合の上、出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろは区長会長さんを初めお集まりの皆さんには、町の議会に温かいご支援、ご指導をいただいておりますことに対して、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、皆さんご案内のように、太田地区ではつい先日、上信自動車道の説明会が開催されております。そういった中において、いよいよ線形が示され、具体的な計画が進められる段

階になってきました。こうしたものが完成すれば、この地区は間違いなく東部吾妻の交通の要所になってくるのかなと、そんな気がしています。また、太田中学校の跡地につきましては、現在、広域の消防本部の整備計画が進められております。これらいろいろなものが具現化することによって、この地域がますます飛躍できるような追い風になってくるのかな、そんな感じがしています。

一方、この地域は歴史と伝統に培われたすばらしい地域コミュニティーが形成されておりますので、町の風物詩でありますすいせん祭りを初め、スポーツ・文化活動、こういったものが積極的に行われており、非常に住みやすい地域になっているのかな、そんな気がしています。

しかし、そんな太田地区でも少子高齢化が進んでおり、いろいろな課題が、やはり出てきているんだと思います。こういった課題を皆さんとともに一つ一つ解決することにより、より住みやすい地域になっていく、そんな感じがしています。

きょうは議会報告会ということで、いろいろな課題の解決やこれからのまちづくりについて、皆さんのご意見をお聞かせいただく、そういった機会を持たせていただきました。どうか忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な会にしていければと思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

簡単ですけれども、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　続きまして、区長会長様、ご挨拶をお願いいたします。

恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

○太田地区区長会長　皆さん、こんばんは。

夜分お疲れのところ、このように出席していただきまして、ありがとうございます。また、議員の皆様、お疲れのところ、きょうは太田地区の説明会ということでご足労願いまして、これからいろいろな意見が出ると思うんですけれども、皆さんが満足いくような対処をしていただければ幸いです。

私も一応、区長という形で、回り番というような中で、わけのわからないうちになってしまったんですけれども、今になって見ると、責任の重大さを感じております。あと半年余りなんですけれども、精いっぱいやらせてもらうということと、きょう出席の方が少ないということは、議員の皆さんとか町の運営が満足しているので、もうこれ以上ご質問しなくてもいいんじゃないかという、そんなように区長としては感じておるので、そういうことで、ひ

とつ町民のために、またより一層お力をかしていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　ありがとうございました。

それでは、議員の自己紹介をさせていただきます。総勢14名なんですけれども、本日2名、山田信行議員と浦野政衛議員が都合で欠席させていただいて、恐縮でございます。12名ということでよろしくお願いいたします。

それでは、そちらから順番で。

○5番（竹渕博行君）　お晩になりました。地元議員の竹渕でございます。どうぞよろしくお願いいたします。文教厚生常任委員長を仰せつかっております。特別委員会では、行財政改革と地方創生、そして広報委員会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君）　こんばんは。植栗に在住しております樹下啓示です。総務建設常任委員長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　先ほど挨拶させていただきました、議長の一場と言います。よろしくお願いいたします。

○10番（茂木恒二君）　改めまして、こんばんは。議会運営委員会の委員長をさせていただきます茂木と申します。東に住んでおります。よろしくお願いいたします。

○11番（金澤　敏君）　皆さん、こんばんは。川戸在住の金澤敏と申します。常任委員会としましては、文教厚生常任委員会に所属して、副委員長をさせていただいております。そして、特別委員会としましては、行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君）　こんばんは。郷原の根津光儀と申します。文教厚生常任委員です。特別委員会は、八ッ場ダム及び地域開発対策特別委員会の委員長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君）　こんばんは。新巻地区の青柳はるみです。総務建設常任委員会に所属し、地方創生調査特別委員長をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君）　お世話になります。岡崎在住の重野と申します。今、議長を初め先輩議員の方々にお世話になりながら活動しております。議会におきましては、総務建設常任委員会、議会広報対策特別委員会の副委員長を務めさせていただきます。きょうはよろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君）　皆さん、こんばんは。大柏木の佐藤聡一と申します。常任委員会は、

総務建設常任委員会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。五町田に住んでおります須崎幸一と申します。

文教厚生常任委員会に所属しております。本日はよろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君） こんばんは。川戸在住の里見武男と申します。委員会のほうでは、総務建設常任委員会、特別委員会のほうでは、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の副委員長をしております。また、議会広報対策特別委員会のほう、属しております。きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君） 皆さん、こんばんは。私は坂上の大戸の出身の小林光一と申します。議会におきましては、常任委員会のほうは文教厚生常任委員会に属しております。また、特別委員会ですけれども、一応3つの委員会、行財政と地方創生、そして議会広報委員会に属して活動しております。また、特に行財政改革特別委員会におきましては、副委員長としてお世話になっております。きょうもよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 以上で自己紹介を終わらせていただきます。

◎議会報告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 次に、議会からの報告で、議長、それから各委員会の委員長より報告をさせていただきます。お手元の資料にとじ込んでおりますので、参考に見ただけだと思います。

それでは、議長からお願いいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、これから少しかたい話をさせていただきますが、座ったままで失礼させていただきます。

最初に、私のほうから、議会という機関、そして議会報告会を開催する目的等を中心に少しお話をさせていただきます。

まず、議会とはどんな機関なのかについてですけれども、議会は、地方自治法の第189条に基づいて設置されている町的意思決定機関としての機能を持っています。住民を代表する機能、自治立法の機能、条例をつくる等の機能ですね、行政の監視機能、こういったものを持っています。すなわち議会の意思決定に基づいて町長が行政執行をする仕組みになっており、いわゆる二元代表制の一翼を担っています。

現在14名で構成されており、この後、各委員長から順番に報告をさせていただきますが、2 常任委員会、議会運営委員会、そして4 特別委員会を設置して活動しています。定例会は年4回、3、6、9、12月に開催され、必要に応じて臨時会並びに各委員会が開催されます。

きょうお手元に配布させていただいた資料の一、二ページには、昨年度の決算状況、3 ページには財政指標の推移、4 ページには借入金の残高、五、六ページには今年度の予算関係資料をつけさせていただきました。きょうは時間の関係で細かく説明できませんが、後でござらんいただければ、財政状況の概要がおわかりいただけると思います。

次に、議会報告会を開催する目的等について、簡単に説明させていただきます。

当町の議会は、平成22年に群馬県下で最初に議会基本条例を制定いたしました。その条例の規定で、年1回以上開催が義務づけられているのが議会報告会です。議会では、町民の皆さんの意見は政策提言として捉えており、請願や陳情だけでなく、広く意見をお聞きするために議会が各地域に出張して、活動報告とあわせて意見交換の機会を設けさせていただいております。

きょうは、こうした目的を持って開催させていただきますので、皆さんと積極的に意見交換をさせていただき、お互いに有意義な機会にしていきたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

以上で私の説明、報告は終わります。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 次に、総務建設常任委員会委員長、お願いします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、7 ページをござらんいただきたいと思います。

座ったままで失礼いたします。

前回の議会報告会以降、総務建設常任委員会の所管に関する主な報告ということで、ここには陳情、請願等をいただいたものについて、採択をしたもののみを載せてございます。

なお、総務建設常任委員会は、役場は現在11課あるんですけれども、そのうちの8課が所管になっており、非常に多岐にわたっておるわけなんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

そんな中で、地域開発事業、下水道事業、簡易水道及び水道事業、これは特別会計になっておりますけれども、そんな中で委員会としては、この事業それぞれが収入未済額、あるいは不用額等が多額のため、計画的な収支改善を図り、健全経営に向けた一層の努力を求めているところでございます。

また近年、非常に、当太田地区もちろんですけれども、全国的に鳥獣害の被害が非常に

多くなっておるわけですがけれども、当町の鳥獣害については、猟友会の方々を中心に、鳥獣捕獲対策ということでお世話になっておりますけれども、昨年度、イノシシが315頭、ニホンザルが2頭、ニホンジカが132頭、ツキノワグマ7頭、ハクビシン、タヌキ等で114頭の捕獲をお世話になりました。

また、非常に生息数が増加しているということで、県のほうでも配慮をし、本年度、猟期を11月15日から、例年ですと2月15日までだったんですが、2月いっぱいを狩猟期間とするというような報告をいただいております。捕獲数につきましても、ニホンジカの目標が5,500頭だったものが1万頭へ、それからイノシシが7,500頭だったものが1万3,000頭という目標を立てて駆除をしてくださるという報告をいただいております。

以上、雑駁な説明ですがけれども、総務建設常任委員会からの説明にかえたいと思います。よろしく願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、お願いします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） それでは、文教厚生常任委員会のご報告をさせていただきます。

まず、当委員会では、ページ数で言いますと、8ページ、9ページということでお願いしたいと思います。教育委員会、そして保健福祉課、町民課を所管といたしまして、事務に関する調査、議案、陳情等の審査を行っております。

まず、教育委員会関係でございますけれども、学校教育と社会教育に分かれております。学校教育関係では、今年度の主な事業として、原町小学校及び東吾妻中学校の校庭整備を行いました。学習面では、外国語指導助手、ALTですね、2名から3名に増員いたしまして、英語によるコミュニケーションの能力強化を図っております。

また、社会教育関係では、岩櫃城跡の国指定史跡化を目指して現在取り組んでおります。大変貴重なものが下郷古墳群から出ているということでございます。

次に、保健福祉関係をご報告させていただきます。

新規事業として、満1歳未満の乳児を養育する人におむつ等の購入費の80%、上限額3,000円を補助しております。対象用品は、紙おむつ等でございます。

なお、今年度の4月以降に購入したものが対象ということでございます。

拡充事業としましては、あづま児童クラブの開設場所を東の幼稚園内の青少年支援センターに変更いたしまして、利用定員を増加いたしました。小学校高学年までを対象とした受け入れを行っております。

また、子育てにこにこ広場開設日の拡充として、4月より開設日をふやして週5日という
ことで開設をしております。

次に、町民課関係でございますけれども、昨年の10月よりマイナンバー制度が始まりました。
今年度の8月31日現在で、申請して、免許証みたいなカードをもらうというカードの発
行数ですね、これは8月31日現在で1万4,610人中1,191枚ということで、8.1%の率でござ
いました。

補足ですけれども、これは任意で申請するものでございまして、特にカードがないからと
いって、番号がないということではございませんので、ご承知いただきたいというふうに思
います。

また、9ページの決算関係でございますけれども、これは皆様、後でご確認していただ
ければありがたいというふうに思っていますので、どうぞ参考にしていただければと思いま
す。

以上、文教厚生常任委員会としてのご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、次に、議会運営委員会より報告をさせてい
たきます。

ページは10ページでございます。

まず最初に、議会運営委員会とはということで、議会を円滑で、しかも効率的に運営す
るために置かれる委員会でございます。毎定例会や臨時会の開会前に、主に議事の順序や進め
方を協議します。委員数は6名、各常任委員会から3名選出、任期は2年でございます。

6名のメンバーは、委員長、それから副委員長、それから各常任委員会、総務建設常任委
員会の正副委員長、文教厚生常任委員会の委員長、副委員長の6名で構成されております。

委員会については、執行部、町側からは副町長、総務課長、企画課長の出席を要請して
おります。議会から、議長、副議長に出席していただいております。

委員会活動は大きく4つございます。

まず1番で、議会運営に関する事項、2番目が議会の会議規則、委員会に関する条例等
に関する事項、3番目が議長の諮問に関する事項、4番目が議会基本条例の運営に関しての定
期的な検証でございます。

まず、議会運営に関する事項ですが、会期及び会期日程、各議案、陳情・請願等の取り扱
い、一般質問等の取り扱い等々でございます。直前の6月の定例議会においては、9名の議

員が一般質問に立ちました。

それから、3番目の議長の諮問に関する事項の中で、選挙権の年齢が18歳に引き下げられたこと等を踏まえて、若い人たち、子供たちにも政治に関心を持ってもらおうということで、子ども議会の開催ということで議長のほうから諮問を受けております。いろいろ協議して準備等をしながら、来年に開催する予定にしております。

それから、4番目の議会基本条例ですが、県下に最初に制定したということもありまして、県外、遠くは、昨年度でございますけれども、四国の香川県の多度津町議会、それから、福島県の、ちょっと町名は忘れましてけれども、議会等の視察を受けております。その場合に、議会運営委員会のほうで説明、対応等をさせていただいております。

報告は以上でございます。

次に、行財政改革推進特別委員会委員長、お願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

資料に沿って報告いたしますので、お手元の資料、11ページなんですけれども、見ていただきたいと思います。

まずは、改革推進プランですね、実施計画です。

27年度から第3次集中改革プランがスタートしています。当特別委員会で多くの時間を費やすのは、その中でも、町債をどのように減らし、財政を健全化させていくかであります。しかし、なかなか町当局と議論がかみ合っているとは言えないのが現状であります。人事評価制度が計画の大幅なおくれを出しながらも、28年度から開始されています。報告は、年度末には出るかと思われます。

次に、庁舎建設であります。

庁舎建設場所につきましては、28年2月4日に岩櫃ふれあいの郷改修調査報告書が示されました。この時点では、耐震強度の問題や総合窓口化のことから、この報告書は適当と判断されました。庁舎建設に関しては、23年5月より7カ所の検討に入り、3カ所に絞り込んだ後、最終的に岩櫃ふれあいの郷の方向性で今は進んでおります。

ことしの7月中旬にあり方検討委員会が温泉センター等の施設の廃止を答申いたしました。それにより9月議会に温泉センター等の廃止条例が提出されました。しかし、議会中初めて示された庁舎建設に伴う概算総額14億3,000万円や耐震強度の問題、プロポーザルに1者しか応募がなかったことなどが問題となって出されております。慎重に問題を検証することを

求める意見が大勢を占めました。しかし、9月定例会で廃止条例は可決されています。

9月末にプロポーザルの結果や提案書等が出されたことから、既に委員会を開催し検証しておりますが、引き続き、近々庁舎建設に特化した当委員会を開催し、さらに調査検討を進めてまいりたいと思います。

総合窓口化であります。

総合窓口化についての最終報告書が提出され、東吾妻町は、さまざまな方式がある中で、人海戦術型の総合窓口サービスを目指すとしております。各課の橋渡し役の総合案内係の設置も検討とのことですが、委員会としてはおおむね了承いたしました。

最後になりますが、町有施設の有効利用であります。

既に指定管理者制度で多くの施設が運営されるようになりましたが、さらに民間業者の参加を促進するべきとの意見が出されております。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告とさせていただきます。

○**議会運営委員長（茂木恒二君）** 次に、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長、お願いします。

○**ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君）** 報告申し上げます。

当委員会は、付託事項、ハッ場ダム及び下流周辺地域振興対策に関すること、上信自動車道建設に関することの2つでございます。

委員長は私、根津でございます。そのほか、副委員長、里見さん、委員に重野さん、佐藤さん、樹下さん、山田さん、須崎さん、合計7名の委員で構成されて、調査研究を行っております。

ハッ場ダムについて申し上げます。

お手元の資料13ページのところにございますが、重力式コンクリートダムということで、ここに主要諸元が載っております。

事業主体は、国土交通省関東地方整備局ということです。発電事業につきましては、群馬県企業局がこれを行うというふうになっております。

本体事業につきましては、本年6月14日から本体コンクリートの打設が開始されました。30年度に完成、31年度に試験等を済ませて利用が開始される予定ということでございます。そのほか、夏には新聞報道もございました。

当町にかかわる附帯工事につきましては、ここに列挙してございます。

また、ハッ場ダム利根川・荒川水源地域対策基金事業というものが今検討され、進んでい

るところでございます。旧145号線の廃道部分、それからJRの廃線式、それから、大柏木で骨材をつくっているプラントヤードの跡地の利用について検討がなされております。

1枚めくっていただきまして、14ページでございます。

県道の川原畑大戸線の改良工事というのがございまして、これは昨年度の末に施工が完了いたしました。現地調査等も行いながら、会議を進行しております。

続きまして、上信自動車道についてご報告させていただきます。

ここにございますように全長約80キロメートル、当町部分が28キロメートルで、各工区の概算の費用がおおよそ100億円かかるという巨大なプロジェクトでございます。吾妻東バイパス厚田ICから植栗ICまでの事業説明会が9月、10月に各地区で開催されました。

上信道につきましても、6月2日に町内の建設現場を視察いたしました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 次に、地方創生調査特別委員会委員長、お願いします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生調査特別委員会です。

議員、議長を抜かした13名で構成されております。人口減少に対する対策が1番ですが、ことし3月に町が総合戦略を策定する前に、議員で人口減少に対する提言を町に提出いたしました。

人口減少で一番困るというのが、やはりインフラ整備で、まず、今蛇口をひねれば当たり前に出る水の確保です。水に対して、私たちが料金として上下水道を持っているわけですが、人口減で1世帯抜けるごとに基本料金が入ってこなくなる。こういう資金源が一番心配なことです。

また、町でも群馬県に工場が、本体が群馬県に移動しているということですが、当町にも本社工場が来るということで、その従業員の住まい、住宅対策がまたとない町としてはチャンスだということで、力が入るようにと要請しました。

子育て世代の人口定着につながることで、また、女性活躍につながる施策などを提言しております。また、視察ですが、なぜか子持ちの女性がふえている町があるということで、視察してまいりました。いろんな施策がありますが、その中でも、やはり住民同士の結びつき、共助、公助と言いますが、近助ということで、近いに助けるで近助、住民同士の結びつきが非常にうまくいっていて、そこが暮らしやすいということで、人口がふえているというところを視察してきました。

皆様の力をおかりして、唯一夢が語れる地方創生なんです、よろしくお願ひしたいと思

います。

以上です。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 次に、議会広報対策特別委員会、副委員長。

○議会広報対策特別副委員長（重野能之君） それでは、山田委員長にかわりまして、副委員長の重野が、時間の都合上、雑駁ではありますが、ご報告させていただきます。

議会だより・みんなの議会は、年4回発行されておりまして、3、6、9、12月の定例会が終わるごとに、7名の広報委員と事務局の方々のご尽力もいただきまして、編集作業等を行い、1冊の広報をつくり上げております。

なお、その中に一般質問の項目もありまして、これは749字以内で編集をしてあります。その正確なやりとり等は、町のホームページ等で掲載をされております。9月の議会の関係に関しましては、12月の町のホームページに議事録という形で掲載をされる予定であります。

また、そのほかにも群馬県の広報委員会に所属する議員を対象としまして、広報研修、こういったものもありまして、ことしにおきましては、今月22日に前橋の市町村会館で広報委員全員で参加して研修をしてくる予定であります。

今後も町民の皆様方が、できるだけ多くの方々が納得していただけるような紙面づくり、こういったものを心がけてやっていきたいと思いますので、どうぞご理解のほうを賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 以上、議長、それから各委員会からの報告、議会からの報告ということでさせていただきました。

以上で議会報告のほうを終わらせていただきます。

◎質疑応答

◎意見交換

○議会運営委員長（茂木恒二君） 次に、次第の質疑応答、意見交換でございますが、これは分けることなく、含めてということで、質疑応答、意見交換と特に分けておりませんので、よろしくお願いします。

それから、この報告会において、行政、こちらきょうは議会のほうなんですけれども、当然、行政に対する要望、それから提言等あると思います。特に重要なものは、議長において取りまとめて、町長に報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

ここで、質疑応答、意見交換に当たりまして、1つお願いがあります。発言される場合は、まず挙手をしていただいて、それから大字名、名前を言っていただいてから発言をしていただきたいと思います。挙手いただきましたら、担当の者がマイクをお持ちしますので、よろしくお願いします。忌憚のないところでご意見等をいただければと思います。

どうぞ。

○住民参加者 植栗に住んでいる者なんですけれども、これお願いなんですけれども、2つあるんですけれども。

1つは、この間、上信道の話が出て、それに付随して、竜ヶ鼻から植栗インターまでの道路ができるのはいいんですけれども、上信道のほうも遺跡調査とかいろいろすると、相当時間かかると思うんですよね。それと一緒にということになると、当分先へ行ってしまうと思うんですよ。そんなんで、植栗の信号から竜ヶ鼻までをなるべく早く工事をしてもらいたいなと。今、日陰で大変あそこは凍ったりして、大変不自由しているところなので、これお願いなんで、それを、土木の人に聞くと、それは上信道と一緒にすよと言われてしまうんで、議員さんのほうからちょちょっとうに圧力をかけていただければありがたいなと。

それともう一つなんですけれども、原町のあそこに橋が今できましたよね。それで、橋はもう通れるげなんですけれども、それがあと1年ぐらいどうも見たらかかるような話なんですけれども、先ほど話が出ましたけれども、こっちに本社を持ってくる会社なんかもあるそうなんで、なるべくあの橋を早く開通してもらって、上信道ちょっと当てにならないんで、早く開通してもらって、そういう大手の会社がなるべく冬、大きい車がスムーズに通れるような道路が早くできればいいなとは思っております。

あと、植栗の、この辺から、連休になると、槻木の信号まで大変混むんですよね。それを何とかこういう感知器か何かで信号をずらせないとか、そういうようなことをしてもらえると、あと、さっきの橋ができると、この辺の人はそっちを回って原町へ行けるから、大変便利になるんで、橋の早期開通をお願いしたいななんて、お願い2つなんですけれども、よろしくお願いします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 上信道、植栗・竜ヶ鼻工事を急いでほしいという、それからあと、原町のふるさと大橋という名前だと思いますけれども、もっと早くということで。

○住民参加者 なるべく早く。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それから、槻木の信号が混雑するので……

○住民参加者 槻木の信号がスムーズに通れるようになって、その先が混むかもわからないんですけども、先がまた、その先へ行って混んじゃうんですよというところも出てくるかもわからないんですけども、この辺の人は割と原町の町に用がある人が多いんですよ。そうすると、もう大変ちょっと困っているような状況なんで、できたらうまくスムーズに、信号の調整ができればうまいななんて思っています。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 以上3点、ご要望ということなんですけれども、上信道に關してあれですか、根津委員長のほうで何か。じゃ、総務建設で樹下委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、上信道植栗・伊勢線ですよ。県道232号ですけども、私の感触だと、上信道よりも早くするんじゃないかなというふうには思っているんですけども。なぜかという、今、言われたように、竜ヶ鼻の凍結部分を早くなくしたいということと、橋をかけなくてはならないということがあるんで、今結構ボーリングやったりしていますよね。意外と上信道よりも先行してやるんじゃないかなというような、私の感触ですけども、またその辺は建設課を通じて土木事務所のほうに、なるべく早くというお話をしたいと思います。

それから、信号機の関係なんですけれども、これは前に警察のほうへ私がお願いした経過があるんですけども、なかなか1カ所だけの信号をいじくってしまうと、ほかのところの信号機に関連性があるんで、なかなかそれをいじれないという回答をいただいて、それじゃしょうがないと言った経過があるんですけども。いずれにしても朝は確かに背高地蔵の信号が物すごく混むんですよ。時間的に15分から20分ぐらいの間かもしれないけれども、あとは観光シーズンの土曜日だとか、2連休、3連休続いた場合には確かに混みますよね。それ何とかならないかという話はしたことがあるんだけど、なかなか1カ所だけいじるというわけにいかないんで、とりあえず勘弁してくださいというようなことを言われた経過があるんで、一応つながせてもらいます。

それから、ふるさと大橋の開通、これは今の予定だと31年の4月という予定だそうですけれども、今いらっしゃる里見議員さんなんかも、なるべく早く開通させてくれというような話は時々してもらっているようですけれども。川戸側の取り付けであるとか、それがなかなかうまくすり合わせがまだ今のところできていないんで、いずれにしてもあれだけ立派な橋をかけたんだから、私も早く開通させたほうがいいと思っていますんで、その辺もまた確認

させてください。

ありがとうございました。

○2番（里見武男君） 実は9月の一般質問のときに、そのふるさと大橋ですか、質問しました。というのは、今月の末で橋自体の工事は一応完了、それで、照明と欄干の工事が残っているということで、これいろいろ調べてみているんですけども、その工事はこれから始まるということで、予算どりはしているのかしていないのか、ちょっとその辺がよくまだ理解できていないんですが。それとですね、下郷側の道路、今の町道ですね、それを拡張、パナソニックさんから地蔵さんのところまでですか、一応拡張工事ということで、上信道に絡んでいるんですが、その工事もあるということで、リンテックのところがちょっと道が狭いということで、リンテックの了解を得て、なるべく早く開通させたいという、町長がですね、土木事務所のほうに要請をしていくという答弁がありました。

以上です。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、先ほどの植栗・伊勢線ですか、上信道関連で、根津さんのほうからありましたら。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） 上信道の関連ということで話をさせていただきますと、上信道につきましては、今急ピッチに工事を進めておりまして、おおむねハッ場ダムの完成、31年度に間に合うように、この周辺の部分についてやっていきたいというふうには県のほうからは伝えられているというところです。

ちなみにですが、遺跡調査等は、重要な遺跡等が出たりした場合、そのことだけで1年半ぐらいかかってしまうというのが現状のようです。

それから、植栗・伊勢線ですが、これもできるだけ早く進めていきたいというふうには言っていますが、この植栗インターの部分のところは、いわゆる私たちが高速道路を使うときのあのインターと極めて近い形のインターということで、ほかのインターは、インターと言いましても簡易なインターで、出るときに信号がついてしまったり、一時停止しなければならないという形ですが、植栗インターだけは、この伊勢線を通じてノンストップで乗り込み、ノンストップで一般道へ乗り入れていくという形式になるそうでございます。よろしいでしょうか。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 以上でございますけれども、よろしいですか。

○住民参加者 はい、いいです。

○住民参加者 植栗に住んでいる者です。よろしくお願いします。

上信道と植栗・伊勢線の関係なんですけれども、まず最初に上信道の関係でお願いなんですけれども、確かに議員の方が言われたように、便利になって発展する可能性というのは大だと思うんですね。ただ、その陰には、やっぱり上信道のルートの関係で、当初計画したのがこの北側の田んぼの真ん中を東西に横断するような格好だったんですね。それを署名を集めたり、あと、上信道の公聴会等で、やっぱり反対といいますか、要するに上信道そのものには反対じゃないんだ、賛成だよということで、だけれども、ルートを山の上に上げてくださいよというようなことになったわけですね。ただ、そうはいつでも、全部山の上へ行っただんじゃなくて、泉区なんかは、やっぱり区の北側を通ったものがもうちょっと南へ移っただけで、結局直接住宅にはぶつからないんですけれども、すぐ前になったり、後ろになった家があるわけですね。

当初計画していた人は、そのためによく言ったからいいと思うんですけれどもね。そういう人もいって、やっぱり議会のほうも、そういう方に寄り添って、側面から援助をしてもらいたいんですね。強制収用ということがあつては困りますしね。やっぱり大変でしょうけれども、ひとつよろしくお願いします。

あと、植栗・伊勢線については、北組なんかから見ると、北組は、竜ヶ鼻の坂を上がってすぐ左側に左折すると、東側の農協の手前に出ている裏道があるんですね。これが非常に、直接中之条へ行くにしても、原町に行くにしても、出られて便利なんです。だけれども、今度の植栗・伊勢線は、坂の勾配を緩くするために、結局今ある土地改良でつくった道路よりか6メートル下を通るんですね。ですから、直接そこにぶつけられないんですよ、あの広い道路からおられないんですね。結局そのために側道をつけて、新しい植栗・伊勢線の東側に側道をつけて、100メートルになるんだか90メートルだか知りませんが、左折してぶつかるわけですね。ですから、非常にその閉塞感があるんですね。やっとな土地改良をしてよかったなと思ったら、もう10年たったらそういうふうなことになってしまって、残念なんですけれどもね。地元としてもですね。

だから、やっぱり大きな目で見れば、みんな進歩ですよ、建設するということは。だけれども、そういうふうな不便さもあるということですね。そこら辺のところを承知してもらいたいんですね。

それと、今度は話が変わりますけれども、きょうの議会報告は、私、前に出たときには最初説明が1時間ぐらいあったような気がしたんですけれども、半分ぐらいの時間は説明だったですね。今回は簡単明瞭で非常にわかりやすかったですよね。これは非常によかったと思

います。

それで、議長さん、1つちょっとお聞きしたいんですけども、議会基本条例の中には、公聴会については何も触れていなかったような気がするんですけども、公聴会については、議会基本条例のほかに何かでの位置づけというのはあるんですか、その議会運営についての中で。例えば公聴会を開催することができるとか。

○議長（一場明夫君）　じゃ、今お話のあった点について、上信道の関係の、これについては、特別委員会等を通じて、議会でもきちっとそういう土地を提供する人、また家が当たる人、そういった方たちに寄り添ってしっかり対応してもらえるようにということは、町にも窓口で、土木事務所にもしっかりその窓口をつくって対応してくれという要請は議会からもしてありますので、その辺は努力をこれからも続けていきたいと思います。

それと、接続で不便な部分というのが、細かく私わかりませんが、これについては設計が簡単に示されていると思いますけれども、そういう中で、変更がきくかどうかとはともかくとして、そういう要請があったということはきちっとお伝えしておきたいと思います。

それと、議会基本条例の中に公聴会を開催するという規定はありません。これは去年も言われたのかな、そんな気がしますけれども。ただ、議会報告会、または、場合によったら出向いて行って、議会がこうやるとか、いろいろな方法で町民と直接接するような形の中の対応というものを考えていきましょうというような部分の規定がありますので、公聴会を開きなさいという規定はありませんけれども、それにかわるものとしては、やはりこういった議会報告会、またそういったいろいろな機会を捉えて皆さんの意見をお聞きしていくというような規定になっていると思います。

○住民参加者　議会基本条例については、多分、一場さんなんかが中心になってつくったんじゃないかと思うんですけども、産みの親だか、お産婆さん役みたいな感じで、多分中心になったと思うんですけども。私とすればですね、議会基本条例について、意見を申し述べるときがありましたよね。そのときに、やっぱり誰が、例えば各議題について賛成だったか反対だったかというのが今出ていますよね。それをやってくださいと意見を出したらですね、そのようになったんですね。まさかこれができるとは思わなかったんですけども、これも大きな成果だと思うんですね。

これだけ、じゃ、県で一番先につくって、立派なものをつくったわけですからね。そこで、やっぱり公聴会に触れていなくて、さっき議長さんが説明したような感じでは、非常にもったいないですね。これだけいいのをつくってですね。

ということは、いろいろ議案の採決を見ると、7対6、7対6というのは、難しい大きな議案になると、そういうふうな状況が非常に多いんですよね、賛成が7、反対が6。ただ、その数にこだわるんじゃなくて、やはり議員さんは有権者の代表ですから、それはそれでいいんですけれども。議員さんの考え方以外に、有権者の、町民の意見はどうなんだろうかという、やっぱり重要な問題については、そういう場を設けて、その後また皆さんのほうで、委員会です、勉強会、研究会するのもいいでしょうし。そういう必要があるんじゃないかなと思いますよね。そうすれば、県で一番先につくった議会基本条例もさらにまたいいものになると思うんですよね。議長さん、どうでしょうか。

○議長（一場明夫君） いろいろご提言ありがとうございます。

基本的には、議会基本条例は、町民参加型のオープンな議会というのを目指してまして、議員の資質の向上だとか活発な協議が行われるような、そういう形をとってこうということベースに制定されています。ですから、特徴的なのはいろいろありますけれども、先ほと言った皆さんの意見をというような部分では、議会というのは昼間開いていますので、なかなか皆さんが傍聴にも来られませんので、そういった意味では、休日や夜間においても開会することができるというような規定もありますけれども、実際にはこれはまだ行われていません。今やっているのは、こういった形で皆さんの意見を聞くというように感じに対応しています。

内容が不備であれば、これから改正していけばいいんだと思いますけれども、議会の今までやっていなかった中に、自由討議という時間も設けてあります。こういった中でしっかり議論を尽くした結果、最終判断をしましょうというような考え方。また、町長に反問権を与えていますから、議員が質問しても、いや、あなたはそういうふうに言うけれども、俺はこういうふうと思うんだけど、あなたはどういうんだいというんで、そういう反問権なんかもありますから。ある意味それがうまく回り出すと、かなり活発な議論がなされるような議会になるんだと思いますけれども。

自由討議の時間は、今まで余り活用されなかったんですけども、前回の議会では相当自由討議の時間に発言していただいた方もいますので。大分こういったものが浸透してきているかなと思いますんで、いまおっしゃっていただいたようなことを参考にこれからはしっかりできるように頑張っていきたいと思います。

○住民参加者 いや、議長さん、参考にするんじゃなくて、やってほしいんですよ。よろしいですか。

○議長（一場明夫君） はい。

○住民参加者 そんなことができなかったら、議会基本法なんかあったってだめですよ、はっきりいって。

それと、ちょっと違う問題なんですけれども、町の総合計画がありますよね。あれは10年前の総合計画をそのまま使うということに決まったわけですか。それはまだ決まっていないんですか。

○議長（一場明夫君） 総合計画については、間もなく所定の10年が過ぎるということで、これから新しく審議会の委員を委嘱して、来年度、また新しいものをつくるというような予定になっているはずです。ですから、今までのものを踏まえて実現できたもの、できないものといういろいろあると思いますけれども、それらを踏まえながら、これからは特に地方創生というような観点で、非常に厳しい現実を迎える中で、何をしたらいいかということで、多分、集中と選択というような前提の中でいろいろ議論がなされてやっていくようになると思います。

ですから、いろいろな立場の人、町民でいきますと、公募の委員というのが規定でいきますとたしか10人以内ぐらいは参加できる状況にあると思いますんで、前回は多分、出ていただいたのかなという気がしますけれども、公募委員だったと思います。そういった形で、近々またそういった方をお願いして総合計画をつくっていくということになっています。

○住民参加者 前回出させてもらったんですけれども、結局前回のものは、結局、東村との合併ということがあって、急遽つくったようなもので、とにかくキャッチフレーズみたいな、要するにコマーシャル的な言葉で、キャッチフレーズみたいな書き方であるんですよね。そして中も、結局総花的で、とにかく笑顔が何とかだとか、生き生きと何とかとか、そういうふうなことで、中身がないんですよね。要するに町としての具体的なですね。ですから、やはりもうちょっと現実にあった、町にあった総合計画をつくってほしいわけですね。

この前はですね、そしてその公募して、委員長は、要するに現在県立女子大学の副学長か誰かがやったわけですね。結局我々が意見を述べても、結局時間がないから、もうほとんど議案どおりというか、原案どおりで決まってしまったわけですね。そんなんで、やっぱりもっとしっかりした総合計画をつくってほしいというですね。

あと、やっぱり議会のほうも、賛成だ、反対だという、それだけじゃなくて、一番の問題は、その以前の調査とか研究とか、その辺のところが一番時間をかけてほしいわけですね。単に賛成だ、反対だということじゃなくてですね。やっぱりそれが仕事じゃないですか。

大変でしょうけれども、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（一場明夫君） 貴重なご意見ありがとうございました。

先ほど言ったようなシステムでこれからつくっていくようになります。ただ、総合計画というのは、基本構想と基本計画というので成り立っていますので、どうしても総花的な表現になってしまいますけれども、実際にはそのほかに実施計画というのをつくって、3年ごとにローリングしながらやっていますので。多分、おっしゃっているのは、そういう計画のほかにしっかりした計画をちゃんとつくって、それをしっかり進行管理をしるよというような意味も含めておっしゃっているんだと思いますので、それについてはしっかり伝えておきます。

また、議会でも総合計画に関しては議決事項に、今度、基本条例で加えてありますので、しっかり調査研究をした結果で最終判断をして、オーケーを出していくということになると思いますんで、それを踏まえてやれるようになっていきます。よろしくをお願いします。

○住民参加者 それと、例えばですね、議会に請願を出しますよね。その請願について採択されると、あれ議会だよりに載るんでしたか、何月何日に採択されて、一覧表がありますよね。そして、処理中だとか何かとありましたよね。例えばその処理中だとか、処理がもう終わって、そこから落とされますよね。例えば植栗区から出したもので、消防設備について、例えば貯水槽の設置とか修理だとか管理については、消防法にのっとって全部町が責任を持ってやってくださいよというようなことで出したわけですね。だけれども、そんなことは、そういうふうな条例もつくらずに、防火用水の設置の補助金について、町が全額負担する場合には順番だよとか、そして行政区が3分の1負担すれば優先してつくってあげますよというような、そんなふうなことでやっていながらですね、それでもう処理済みで落とされているわけですね。それを誰の権限で誰が確認して落としているんですか、その議会だよりの一覧表の中から。

○議長（一場明夫君） 私ばかり話していてもあれなんです、陳情・請願を受けて、議会で採択したものについては、議会としてはそれを実現できるように努力する義務が生じますので、そういった中で、議会はその実現に努力していくということになるんですけれども。実際には、執行部のほうでそれを実際に実施しないと、その要望事項ができませんので、しっかりその調整する中でやっていく必要があるということで、議会では受領されて、例えばそのままの状態になっているようなものについては、総務、また文教常任委員会等がありまして、そういった中で委員がみんなしっかりそういったものを把握していますんで、そういつ

たものを実現できるようにということで議論もなされますし、そういったものを踏まえて町執行部が必要な予算要求をして、それを議決してやっていくということになります。

定期的に陳情・請願出されたものがどういう状況になっているかというのは、町から議会に報告が来ます。その結果で、完成したものについては完結とか、そういう形で報告が来ますので、それを受けて議会が議会だよりに載せているというのが現実だと思います。

ですから、完全にできない部分もあるかとは思いますが、ある程度そういう状況の中で、町の判断で、これについては、言われたことについてはほぼ完結しましたよというのは完結、今継続中のものには継続中ですよというような判断がなされているのをもとに、議会も、これはそんな感じだねということで、議会だよりに掲載していくというようなシステムをとっています。

何かあれですかね、完結しないものが完結となっているような実例がありますか。

○住民参加者 いや、今言った消防設備ですね。ということは、植栗区で言ったのは、消防法でもうそういうふうに、一番の大もとの消防法でそういうふうに決まっているわけですよ、各自治体で要するに消防用の設備、消火栓とか防火用水は町で全部設置しろ、それを管理しなさいよ、修理しなさいよというわけですよ。そうでありながら、補助金の簡単な条例だか何だか、運用だか知りませんが、そういう1枚紙でしかないわけですよ。そして、たしか今までは全部3分の1負担か何かでつくっているわけですよ。だけれども、今度は、それを受けてかどうか知りませんが、町で全額出しますよ、それについては順番で、10年かかる、20年かかる、わかりませんよというような、そういうふうな言い方ですよ。行政区で3分の1負担すれば、すぐ優先的につくってあげますよというふうな、そういうふうな条例になっているわけですよ、条例というか。

だけれども、それをもって完結とは言わないわけですよ。出しても、だって、そんな簡単にはできると思っていませんよ。だから、一係員とか、じゃ、総務課長あたりが判断してそうしたのかわかりませんがね。

○議長（一場明夫君） わかりました。

いまおっしゃっているのは、消防法に基づくと、消防水利とか防火水槽は町が当然つくるんだという話になっているわけですよ。合併を機にそういった形で、旧東村はそういう方法でやっていましたんで、それに同じに合わせるということで、町も今それに切りかえています。おっしゃっているのは、多分、過渡期の中で、どうしても地域でこれを早くつくってほしいというようなことで、積立金があるんで、やらせてほしいというようなものがあつた

んで、それがそういう方式と、町がつくる方式と並行してやった時期がありますけれども。今後は間違いなく、町が設置するという方法で一元化、もうされていると思いますけれども、そんな形で進むようになりますので。それについては、これからそんな対応になるということでご理解いただければと思います。

もう一度よく確認はして、どういう状況になっているか報告できるようにします。

○住民参加者 その中で、管理なんかということになると、やはりこれだけの貯水池について、町が管理するなんていうことはとても不可能だと思いますよね。そういうことについては別にこだわるわけじゃないんですよ。結局あとは、防火用水自体については、町が突然、全部、町で借金出すよというようなことで強引にやってしまったわけですね。だから、何だかちょっとどういう感じでやっているかわからないですよ、我々にはですね。余りお役所らしいやり方じゃないですよ、はっきりいって。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） その点について、ちょっと私の知り得ている範囲でお答えしたいと思いますけれども、当然、植栗区からの請願でしたか、どっちでしたかちょっと覚えていないんですけれども、出て、町としては、もうこれからは町設置型でやっていくんだという方針は出たんですけれども、とにかく町内で条件がいろいろ違う設置をしてあるようなところの数が多過ぎて、なかなか整理するのに時間がかかるんで、申しわけないんですけれども、もう少し待ってくださいという、そういう回答でした。

だから、これからはもう当然、町設置型にやるんだけれども、なかなかそっちのいろんな条件の違う施設等があるんで、整理が追いつかないというようなことで、私は話を聞いていますけれども。

○住民参加者 たしか全部で400とか幾つなんて言っていましたよね。だから、そんな簡単にできると思わないですよ。だから、要するに処理中で上げていっていただければいいんですよ、はっきり言えば。変なことをしてですね、さっとわからないように落としてしまうなんて、それが気に食わないんですね。

○議長（一場明夫君） わかりました。その辺はよく考えて、表記については調整していきたいと思います。

いずれにしても、町としては住民の負担がないようにということで動いているのは事実ですから、その辺のところはご理解いただきまして、防犯灯もそうになりましたけれども、ぜひそういうことでご理解いただければと思います。

この回答はそれでよろしいでしょうか。

○住民参加者 そうですね。あとは、やっぱり維持管理なんかは地元がやるべきだと思うんですね。そうじゃないと、防火意識が向上しないですよ、はっきりいってね。

それから、総務建設常任委員長さん、ちょっといいですか。

除雪なんですけれども、除雪についても、請願を出しましたよね。あれはあれでいいんですけれども、町が除雪をする道路というのはこことここだよと決まったのはあるんですか、除雪計画とかというので。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 町でこことここをやって、あとはそれぞれの地元におられる業者さんとか、そういった計画はできていると思います。

○住民参加者 思うんじゃないくて、間違いなく計画は、この道路については、町道については町が責任を持ってやるよという。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） そういう計画はあります。

○住民参加者 それではですね、結局……

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） ただ、雪の量の多さだとかいろんな条件によって、なかなか追いつかなかったり、今、土建屋さんもかなり減ってしまったものですから、重機等もなかなかそろえられないというようなことがあるんで、余り大量の雪が降ってしまうとなかなか追いつかないということが実情だと思うんですけれども、計画は立ててあります。

○住民参加者 例えばですね、植栗なんかだって、北組から双葉に抜ける農道がありますよね。あれなんかについて、やっぱりとても地元じゃかけないですよ、それ以外はかけてもですね。だから、そういう大事な部分については、町から地元の業者、例えばもし南波さんなら南波さんがあそこに生コンありますよね。あそこで重機があるのであれば、冬期間契約しておいて、1回借りたら幾らとかという、そういうふうな方法とれないですかね。やっぱりほかの町村なんかは、地元の人に全部委託して、地元の人が、もう例えば10センチとか15センチ降れば、もうかくんだという、そういうふうなシステムをとっているわけですよ。東吾妻町だって、もう豪雪を2回経験したわけでしょう。だから、やっぱり具体的に建設が動かないとだめですよ。あくまでもボランティアで、やってもらうについては払うよとかですね、あとは、ガードレールをくの字に曲げたやつを引っ張ってという、何か全然進歩がないですよ、ああいう経験をして。

だから、地元の人が一生懸命やってくれるのを見ていて、気の毒なんですよ、はっきりいって。町がその辺のところ、例えば、じゃ、学校の駐車場だって幼稚園だって、支所だって、全部地元がやっているじゃないですか。こんなのは町がやるべきじゃないですか、はっきり

いってね。じゃ、学校だってもうあけば、草ぼうぼうじゃないですか。管理なんて何にも、管理するなんていう考えは一つもないですよ、はっきりいって。悪口になって申しわけないけれども。除雪なんかもう一步踏み出してくださいよ、本当に。

確かに土建業者はいないですよ。だから、やっぱり経験者とかそういうんで、冬の間だけリースしておくというのも、余り降らないから問題だし。

○議会運営委員長（茂木恒二君） すみません。ほかにもご意見の方があるんで、よろしいですか、いいですか。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 除雪については、もう少ししっかり取り組むようにおつながをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） そういうことで、よろしくお願いいたします。

ほかにご意見のある方、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○住民参加者 植栗の泉に住んでいる者ですけども、よろしくお願いいたします。

資料の11ページというか11なんですけれども、庁舎の建設ということの項目の中で、ふれあいの、今現在の岩櫃のあそこのセンター、ふれあいの郷ですよ。そこをいわゆる庁舎にかえるということで、ここに書いてあるのが、いわゆるセンターの廃止条例が可決したということなんですけれども、実際に私、今、結構おかげさまで利用させていただいているんですが、急に、急というか、案内があったようなんですけれども、ちょっと残念かなと思っているんですよ。温泉のセンターの廃止ということにしまして、議会中に概算総額とか耐震強度の問題とか、プロポーザルの、よくわからないんです、勉強不足でわからないんですけれども。これの問題というのは、ちょっとどんな問題かもうちよつと具体的に聞かせていただければと思ったんですけれども。それで、その可決という部分まで至った経緯、それから現在調査検討を進めるという中で、はっきりこう決まって進んでいるのかどうかということも含めて、経緯を教えていただければと思うんです。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 経緯ということですので、行財政改革推進特別委員会のほうで所管しておりますので、委員長、お願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 今質問がありました温泉センター等が廃止されるという条例は、9月議会で通りました。私どもがいろいろこの特別委員会のほうで問題、今までの説明からいろいろ疑問点が出てきたということで、委員会としていろいろな質疑応答を行ったということなんでありますけれども。

まず第1としまして、総額どのくらいかかるのかと、移転費用が。ということはずっと以前から委員会として執行部のほうに出すように伝えていたんですけども、なかなか出てこない。やっとこの廃止条例が出てきた時点において、総額14億3,500万円というような……

○住民参加者 役場の庁舎の移転ということですよ。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） そういうことです。庁舎移転についての総額、概算でありますけれども、14億3,500万円というような数字が出てきました。

○住民参加者 それを下げていく。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 改築をしていくという内容であります。

今までの私どもが、この資料の中で書いてありますように、あの施設が庁舎としてどうかという、そういう報告書は出たんですね。あそこは庁舎に使えますよというような内容の報告書だったんです。それについては何らちゃんとした調査を行ってありますので、それは問題ないんじゃないかなということはあるんですけども。そのころも説明としまして、8億円から8億5,000万円ぐらいで移転ができるんじゃないかというような、工事費としての金額だけがずっと言っていましたので、移転するには引っ越し費用とかそういうものがかかるんじゃないかというような、いろいろなそういう、こういうときの費用も計算するべきじゃないとか、駐車場は今まではちょっと足りないから、もっともっとふやすべき、そうすれば、また土地も購入しなければいけない。その金額はどうなるんかという、そういうことはずっと言っていたんですけども、やっと9月議会の中で概算の金額が出てきたということでありまして。今までの8億円から8億5,000万円なんていう数字とはちょっとかけ離れた14億円というような数字だったものですから、これを何とかそこまで大きくしないで、その最初の8億円だ、9億円だと言っていた水準、そこまではちょっと落とせないとは思いますが。このままで本当にいいのかどうなのかということで、問題視しております。

あと、プロポーザルの問題でありますけれども、プロポーザルというものは、この建物をつくるに当たって、このようなアイデアが私たちの設計会社はありますから、どうぞこのアイデアや提案等を買ってくださいという、そういう内容なものがプロポーザルであって、本来ならば何者かそういう提案をしていただいた中で、一番いい案を審査員が選んで、その案に従って計画を進めていくというのが本来の形であるんですけども、1者しか応募してなかったかというようなことでありますので、これは本当にいい提案がもらえるのかどうか、その辺が不安だったものですから、再募集かけるべきではないとか、そういうような意見も出ております。

それで、結局それでプロポーザル1者のままで行ってしまったわけなんですけれども、今後、じゃ、それからその1者が出した提案書に対して、これから私どもの委員会はしっかりと吟味していくということであります。

あと、ほかに問題点としては何点か出てきてはあるんですけども、やっぱり金額というものが一番、今までの説明から乖離しているのかなという気がしていますので、その辺をもっともっと詰めていかないと、このことはいい方向に、町民の方が納得できるような方向にならないんじゃないかということを考えております。

ほかにちょっと補足していただけるような方がいれば。

○住民参加者 ちょっと聞きたいんですけども、移転の問題として、いわゆる今現在の庁舎が老朽化したというか、いろいろあるんでしょうけれども、温泉センターに庁舎が移ること自体は、それはそれでいいかなと思うんですけども、ただ、温泉とか福祉の面とか、健康増進センターとかを全く潰して、廃止してやるということなんですけれども、その辺のところをもう少し何ていうか、利用するような試案というか、そういう計画というのは何かなかったのかなという、そんな感じがするんですよね。もし有効利用という、庁舎だけのことで考えれば、確かに今の話は、説明は納得いくんですけども、じゃ、ふれあいセンターとか利用する側にとって、庁舎の移転だから、そんなの当然我慢しろという話には確かになるんですけども、ちょっと納得いかないなというところがあるので。その今、廃止条例が可決したということで、町民の声とかを、違うというか、そういうところは、そういうのとかもあったのかとか、いろいろその辺は聞きたいと思うんですけども。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 全て答えられるかどうかかわからないんですけども、本当に町民の方から意見をちゃんと聴取してこの計画を進めたのかというような質問も出ます。それに対して、やっぱり町長は、町政懇談会の中で、それに特化して話をして、おおむね町民からは異論がなかったというような説明の中で、町民の声を聞いたというような説明をされております。

ただ、私どもの耳に入ってくるのは、そうではないというようなことも耳に入っているものですから、本当に町民の声を聞いたり、あと、町民にこれから迷惑かけないようなやり方で庁舎のほうへ進めていくんだったら、それなりのちゃんとした手続をとってやらなければいけないんじゃないかというようなことも委員会として申し入れているところであります。

○住民参加者 東吾妻町の町民だけでなく、結構利用者は広がっている、例えば中之条とかですね、割と利用者は多いかなとは思うんですよね。町民の意見だけじゃなくて、そういう

ことを考えると、例えば何か残せないかなというか、何かこういうふうに、そういうようなところもどうかとは、やはり要望として考えるんですけれども、それはどうなのかな。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 温泉センターについては廃止ということと、福祉センターも廃止ということになっております。ただ、健康増進施設に対しては、今の一番新しい案としては、町民体育館のほうへ、そこへ移して、そこで健康増進施設を運営していくんだというような説明はされておりますけれども、一番、町の重要な福祉部門である福祉センターの廃止というのは、本当にこれから、今までそこを利用していた人にとっては、本当に大変なことだと思うんで、その辺をちゃんと十分告知して納得してもらうような手をちゃんととってもらいたいということは、私どもも考えております。

○住民参加者 ほかに何か別な、温泉は行ける場所もありますけれども、何かそういうもの、また別に検討していただければ、要望としては、よろしくお願ひしたいと思うんですけれども、どうもありがとうございました。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） しっかりと執行部のほうへ伝えていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

○議会運営委員長（茂木恒二君） よろしいですか。

ほかにご意見。

○住民参加者 植栗の住民ですけれども、評議員という形で、幼稚園とかで回らせてもらっていたんですけれども、夏場に回っていて気がつかなかったんですけれども、今の時間になると、日が暮れてくると、先生たちの駐車場に防犯灯がないんです。職についている人が教育委員会か何かに要望書とかしても、予算がないとかという話で、何かバツになってしまうみたいなんで。じゃ、評議員という立場で、どういう形か一応要望とかそういうのをを出していただだけませんかふうなことを言われたんですけれども、私の命も半年なんで、ちょっとわからないんですけれども。そういうことだけは、ちょうどきょういい機会に、議員さんの方々も4時か5時半ごろ、幼稚園とか何かの、岩島と華原町もそうだと思うんですけれども、行ってちょっと見ていただくと、駐車場が真っ暗で、この辺は防犯的には非常にいい場所だと、吾妻町は思っているんですけれども、何せ、幼稚園というのは女性陣が多いので、そういう形について、駐車場に1個だけでもちゃんとつけていただければという、おおむねの話は、雑談では今までしていたんですけれども、やっぱり現実的に本人に聞いてみると、怖いと思うんですよね。だから、もし議員さんの中で立場上どなたかわからないんですけれども、そういう形で4時半か5時ごろ各幼稚園の、岩島とか原町もそうなんですけれども、太田もそう

なんですけれども、坂上だけは行ったことないんですけれども。そういう形で、もしあれだったらたとえ1灯でも検討していただければ。経費がかかって、町の財政が厳しいとは思いますが、あれがあつてからでは遅いんじゃないかなと思うんですけれども。今、吾妻の場合は非常に秩序がよろしいので、多分心配ないと思うんですけれども、その辺はもう専門屋さんで検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 今の件はあれですか、防犯灯の件は、どのような形で要望をされたんですか。

○住民参加者 それは教育的立場の人がじかに教育委員会のほうに要望というんですかね、お願いしたら、受け入れてもらえないということで。総務課か何かですかね、総務課ですよね。だから、総務課と教育委員会というのと、何かわからないですけれども、その辺のあれがちょつとうまく……

○議会運営委員長（茂木恒二君） 時期はいつごろの話だったですかね。

○住民参加者 もうね、その前から言っています、二、三年前から言っているんです。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 二、三年前から。

（「二、三日前ついたよ」と呼ぶ者あり）

○住民参加者 つきましたか。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 文教の委員長。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） 司会のほうから文教の委員長ということで。

今、幼稚園のことでちょっと触れられていただきましたので、回答になるかどうかわかりませんが、非常にありがたいご意見だと思っています。

多分なんですけれども、その辺の要望があったということを正確には当委員会については知らされていないんですけれども、今のところ幼稚園の園児というのが約1時半ごろ帰るということで、あとは職員だけが残っている状況なんだと思います、今の段階ですと。そうすると、職員の方も多分遠慮をして、やっぱり大人ですから。そういう意味では、余りぜひつけてくれというような要望にはなっていなかったのかなという気がしておりますけれども、ただ、平成30年、あと2年後から、幼稚園のスタイルというものがまるっきり変わってきます。そういった中で、子供たちも夕方まで幼稚園で預かる保育をするということで一応方向性は決まっておりますので、そういう意味では、前向きに当委員会としても、ちょっとその辺を確認をしながら、委員会としてもちょっとその辺の議論というか、そういったものは進

めていきたいというふうに思っております。

どちらにしても、私もたまに通るんですけども、職員の方も、やはり今時期ですと、残業もしていますんでね、そうすると、幼稚園だけはこうこうと電気がついていて、周りが真っ暗だという状況というのは、私も感じておりますので、そういった意味では、どこをどうすればいいかということも具体的に委員会としても検討してまいりたいというふうに思っておりますので、今まではちょっとご勘弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 常任委員会のほうで検討するというか、町のほうにも確認しながらということですので、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

どうぞ。

○住民参加者 同じ人間べえ質問しまして、悪いんですけども。

この前の、去年だったと思うんですけども、青柳議員からちょっと話が出たんですけども、少子化、吾妻町の少子化がありますよね。それで今こう周りを見ても、男の子も女の子もひとり者の子供が多いんですよ、何ていうんだか、何も触れ合っていないというような感じ、そういう異性と。そういう何かこううまくそういうふうな、出づらい人がうまくこう男の何とか会というの、わからないんですけども、そういう会を、この前ちょっと町かどこかで1回やってくれて、1回見たようなことがあるんですけども、なかなかうまくこう若い人が一緒に会って話をするようなことがなかなかできないんですよ。そうすると、もう少し一緒にいるあれば、1年に1組でも2組でも、何かそういうのができればいいなと思っているんですけども。私ばっかじゃないと思うんですけども、これ。なかなか一緒に会う機会というのをつくるということが難しいんですよ、青年団とかそういうもの、何も今はないし。そんなところで、何かうまくしてもらえればうれしいなと思うんですけども。

○議会運営委員長（茂木恒二君） いわゆる少子化、婚活というんですかね、そういうこと。

何か機会がつくってほしいということなんですけれども。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） じゃ、地方創生から。

少子化対策、まずは出会いからということで、町ではアンダー35といって、30歳以下のグループが、職員のグループが考えまして、婚活を催しもやっているんですが、町の中では2回やりました。それで、2回目は、まず人と話をするマナーというか、こういうことがわ

からないんだということで、婚活のその日の前に、練習がありました。マナー教室の先生を招いて、そういう参加者、男性の話の取っつきはどうするかとか、そういうマナーの教室がありまして、本番に臨んで、東の森林公園で婚活がありました。そのときは私どもも参加して、参加してとさんざんやったんですが、男性は45歳までの方が参加されました。その中に2人お付き合いされているということであるんですけれども。今度は町内だけでは厳しいということで、余りにも知っているから。女性なんかは遠くから来るんですが、今度はちょっと広域でやろうよと。2月にはやまどりという電車を使って中之条でありますね。それであると、11月の十何日には孀恋であります。ちょっとエリアを遠くしてやろうよと、それは県のあいぷろというんですが、赤い糸プロジェクトというのがもう何年か前から始まっているんですが、あいぷろという赤い糸プロジェクトで、もっと広域でやろうよということが出始めたところです。

それで、地方創生で唯一夢を語れる場所、委員会だということで、みんなでどうしたらいいんだろうと考えまして、独身者だけ住めるアパートをつくろうかとかいろんな、悩んでいるんですけれども、皆様のアイデアも教えてください。

○住民参加者 ちょっとしたハイキングなんかを、ハイキングを兼ねて何かをちょっとして、それで好きという人が出てきてくれて、うまく話ができれば、ほかにも何かいろいろやれると何かいいななんて思っているんですけれども、難しいですね、これ本当に。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） そうですね。お祭りとか地域行事を通して連れ出したり、まずは住んでいる私たちが仲よく家庭でやることだと思います。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 全国共通のテーマだと思いますけれども、よろしいですか。

○住民参加者 はい、よろしいです。

○議会運営委員長（茂木恒二君） ほかに。

○住民参加者 皆さん、こんばんは。坂上地区の住人です。太田地区の貴重な時間をとらせていただきまして、すみません。

日ごろ議員の皆さんには、大変ご苦労さまです。まして、昨年度ですけれども、坂上地域の活性化のためにいろんな陳情を出しましたけれども、それに対して慎重審議いただき、ご採択いただきまして、ありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

きょうは今、地方創生の話が出ましたので、私はそのことに関して幾つか質問なりをしたいというふうに思っています。

先ほど町の総合計画の話が出ましたけれども、ことしの春に地方創生、まち・ひと・しご

と創生の総合戦略がつくられましたけれども、これはですね、その中を見ますと、いろんな施策が書いてありますけれども、施策ごとの評価指標というんですかね、いつまでに何をするか、どういうふうなことを進めるか、事細かく書いてあるんですが、その辺の進捗状況はどうなっているのかが一つ、質問としてあります。

一般的にこの総合戦略、住民の方がどれだけ知っているかというと、ほとんど知っていないですね。ですから、これはやっぱりみんなで共通のものにしていかないと、本当にいい町づくりはできないだろうというふうに思っています。坂上の状況を言いますと、もう人口減少に歯どめがかからず、ついに2,700名台になりました。一昨年が3,000名いたわけですから、もう2年足らずで200名以上減少ということで、本当にこのままで坂上は存続できるんだろうかというふうな危機感を持っています。高齢化率はもう43%ということで、岩島と坂上が人口減少が最も激しい地域ですけども、これは町全体にも同じことが言えるんですね。総合戦略では2040年に1万人を目標にしようということを掲げていますけれども、今、町の人口が毎年2%ぐらい減っていますね。坂上とか岩島は2.5%ぐらい減ってきているんです。ですから、この分でいくと、本当に岩島、坂上は大変な状況になってくるのはもう誰にもわかる話なんですけれども。

そういう中で、この総合戦略をいかに実行できるか、これが町存続のかなめになってくるんだろうというふうに思うんですね。そういう点では、議員の皆さんと一緒にどうしたらいい町づくりができるのか、どうしたら生き残れるのか、その辺を膝詰めで論議する場をぜひつくっていただきたいというふうに思っています。

先ほど庁舎移転の話もありましたけれども、この中でも、多分、庁舎を前からつくるつくると言っていましたから、私もちょっと勉強不足で申しわけないんですが、積立金は幾らあったのか、それを知っていたら1つ教えていただきたいということです。当初では七、八億円とか、庁舎移転にかかると言いましたけれども、一気に14億円にふえているわけですから、当然、町の一般財政でその年すんと出すということは非常に難しいんだろうというふうに思います。そういう点では、その辺の積立金のありかがあるのかどうかを知っていたら教えていただきたいというふうに思っています。

そんなことで、この総合戦略に基づいていろんな施策を一つ一つ詰めていくことが本当に今必要なんではないかなというふうに思っています。太田地区は唯一人口がふえている状況なんで、そう深刻ではないかもしれませんが、町全体で見ると、2040年に1万人を実際には切るんだろうというふうに思いますけれども、そうなった場合に、本当に町が維持

できるのか、維持するとすれば、住民の生活を何とか守るためにコンパクトシティ化していかなければいかんのか。その辺も含めて、真剣に論議をしなければいかんだろうなというふうに思っていますので、今後ともですね、もっとそういう機会をつくって、それに絞った論議をしていただく場をつくっていただきたいなというふうにお願いします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 順番は違いますが、庁舎建設の基金積立金額は6億4,000万円です。

じゃ、地方創生関係。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生では36項目のアクションプランをチェックしながらやっていますが、なかなか進みません。こうであればいいなという町の形をアクションプランにも入っていますが、とにかく高齢者の足の問題とか、現実の問題のほうが強くて、それに対してどうしようかというほうが話し合われています。そんなところです。

○議会運営委員長（茂木恒二君） じゃ、ちょっと地方創生、いいですか。

○議長（一場明夫君） その前にちょっといいですか。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 議長。

○議長（一場明夫君） 総合戦略については、こういった冊子ができていまして、町民の方に周知が十分でないというのは今お聞きしました。庁内にしっかりした推進体制づくりというのができていまして、アクションプランごとに毎年PDCAというサイクル、要するにプラン、ドゥー、チェック、アクションですか、こういった形でできるような体制ができています。それに合わせて町と議会、町の町議会と町民、関係団体とが参画して協議する体制もつくった上で、その進行管理をしっかりしていこうという考え方になっています。

ただ、まだ始まったばかりなんで、これが具体的に、町の推進本部の中では少し議論がなされているかもしれませんが、議会の中では議会独自に行革の委員会がいろいろこういったものを検証したりして調査研究をしています。それをどこかの時点でしっかりすり合わせて、それに団体の代表の方、町民の代表の方等も入れた中でしっかり議論する体制はつくらないといけないと思いますし、ここにもそう書いてありますんで、それがきちっとできるように、年度にはできるように、こちらからも働きかけはさせていただきます。

そんなことでご理解いただきたいと思います。

○住民参加者 ありがとうございます。

先に希望が持てないと、やっぱり町民が安心して住めないというか、一抜け、二抜けで出ていってしまう人が出てくるんじゃないかという危惧をしています。というのは、中学校が

なくなっただけでも、ことしの春に坂上で2世帯が転出をいたしました。やっぱり一つ一つの事例がそうやって人口減少を進めるというふうなことになってしまいますので、当面の問題というか、現実の問題に追われがちですけれども、先を見据えた取り組みをしていかないと、本当に町民がこの先どうなんだろう、心配だね、もういてもしょうがないんかねという感じになってしまわないように、ぜひお取り計らいをいただきたいというように思っています。

○議長（一場明夫君） わかりました。

そういった前提で、特に坂上地区もそうですけれども、岩島もそうですけれども、NPO法人等ができて地域活性化に向けた動きというのも町民の中にも出ていますので、そういったものと連携する中で、しっかり夢が持てるような形の対応がとれるようにということで、議会はもちろん、ここにみんないますので、その対応をとれるようにそれぞれ委員会ごとに頑張っていきますけれども、町にもしっかりそれは伝えてやっていきたいと思っています。

そういった回答でよろしいでしょうか。

○議会運営委員長（茂木恒二君） ほかにお願いいたします。

どうぞ。

○住民参加者 人口減だとか高齢化とか少子化とか、いろいろな問題が出たんですけれども、もう一つ、ちょっとわかったら教えてほしいんですけれども、町内には、例えばリンテックとか朝日ナショナルとか大きい企業がありますよね。結局そういう企業は、我々が若いころ、こっち側へ進出してきたわけですよね。そして、そのころは学校を卒業すれば、みんな正職員で採用されたわけですよね、地元の人はですね。だけれども、今は多分、派遣社員だとか契約社員とか、そういうふうな雇用形態が多いと思うんですけれども、その辺のところをどなたか知っている方、状況を知っている方いますか。もしいたら教えてほしいんですけれども。

結局その雇用形態によって、やはり地元には仕事がある、ない、それからまた就職する、しないということが大きく変わってくるわけですよね。ですから、幾ら企業があっても、雇用形態がそういうことであれば、非常に不安定で希望が持てないということですよね。何かあったら1つ情報をください。

○議会運営委員長（茂木恒二君） リンテックさんと朝日ナショナルさんの現在の雇用形態はどうなっているかということ、大まかな。

○2番（里見武男君） 里見ですが、私6年前にリンテックを定年退職になりまして、それで

今も時たま工場長とかお会いするんですが、今現在、リンテックにはリンテック株式会社とリンテックサービス株式会社というのがありまして、あとはちょこっとした大島運輸さんから派遣が少し来ております。そんなことで、総勢約400名ですか。そのうち正社員が200名ぐらいですね。リンテックサービスが200名ということで。それで、リンテックサービスというのはほとんど仕事は、リンテックの社員とリンテックサービスの社員は、仕事場は別になっております。というのは、同じ仕事で同じ時間働いて賃金が別ということになってしまいますと、ちょっと問題が起きますんで。リンテックサービスの場合は、リンテックサービスの中のフロアでお仕事していると、そういった関係であります。サービスが一応、下請という形になっております。

○住民参加者　ちょっといいですか。以前ですね、以前というか、もう我々の年代の人はほとんどやめたわけですから、正職員で残っている人がこれからやめると、その穴埋めというのは、ほとんどがそのリンテックサービスとか何とかという、そういう人たちに切りかわるわけなんですか。

○2番（里見武男君）　リンテックの社員としては、高卒の場合は地元企業、地元の住民、例えば東吾妻町、中之条町とかこうあるんですけども、そんなに人数とってなくて、五、六名が毎年入ってくるような状態ですね。これから定年退職者がかなりふえると思うんですけども、あと、途中入社というのはほとんど行っていないくて、途中で、例えば募集する場合は、リンテックサービスのほうで募集がたまにあるぐらいですかね、忙しくなったときに。そういう状態なんです。

それで、リンテック入社、4月入社なんですけれども、その方たちは正社員で入ります。あとサービスの場合は何カ月かあれて。それで、若い方は、だんだんに働いていきますと、ある程度その実績が認められれば、リンテックの正社員、サービスからリンテックに正社員という形で入れます。また、定年退職というか60過ぎた場合は、リンテックからリンテックサービスのほうに出向で、そちらのほうで働いてもらうという形になっていると思うんですが。

○住民参加者　はい、わかりました。ありがとうございました。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　ちょっとまだつけ加えて、根津委員さんのほうから。関連したことです。

○7番（根津光儀君）　それでは、ちょっと古いデータになって、平成24年度です。朝日さんで雇用が260人、正社員が240人、臨時職の方が20人、町内の、東吾妻町の方の割合が50%

ということです。また……

（「雇用というのはどういう意味ですか、雇用という意味は。正社員ですか」と呼ぶ者あり）

○7番（根津光儀君）　そうです。全体ですね。雇用が260、正社員が240、臨時職が20ということ割合ですね。日赤がそのときのものですが、常勤の方が253人、非常勤が33人、正職員が179人、日赤の職員の平均年齢は42歳というようなデータでした。

それから、サンワさんの話があると思うんで、議長からちょっと。

（発言する者あり）

○議会運営委員長（茂木恒二君）　じゃ、参考にサンワさんの本社移転の件で、雇用に関連して。

○議長（一場明夫君）　サンワという会社が川崎に本社があるんですけれども、今度、川戸にある工場に、本社工場をこちらに持ってくるというようなことで、今、工場の建設が進められて、来年の秋までには完成するという予定になっているようです。そちらはリニアモーターか何かの関係の用地になるということで、移転をせざるを得ないということで、それに伴って、職員もできるだけこちらで、そのまま雇用する中で、連れて来ていただけるような話が進んでいます。多分人数的には100人はいかないで、60数人とかという話になるのかもしれませんが、それに受け入れについては、こちらの総合戦略だとか地方創生の中では非常に大きな追い風になる可能性がありますんで、住宅政策とかそういったものの取り組みをしています。

その雇用形態については、私もちょっとよくわかりませんが、基本的には多分どこも同じなんだと思いますけれども、リンテックさんがリンテックサービスという子会社をつくって、その会社から派遣で工場に来るケースと、本採用のケースとあるんだと思います。朝日さんも多分、朝日、ちょっと名前を、エコソリューションでしたか、の会社で採用している分と、たしかコスモスさんとかそういったところから派遣で従業員が来ているとか、そういう実態は必ずどこもあると思います。ただし、その比率はちょっと私も把握していませんので、現実的にはそういうことだと思います。

ただ、サンワさんについては、本社のほうから社員として多分採用された人がこちらに、どのくらい来てくれるかはまだ確定できませんけれども、来てくれる可能性が十分あるというようなことで、今準備を進めています。

○住民参加者　時代の流れで、そういうふうな雇用形態もやむを得ないんでしょうけれども。

ただ、やはり地元に来てくれるということであれば、その辺のところをなるべく地元から採用してもらうような方向でお願いしないと、幾ら若い人が学校を卒業して就職しようといっても、地元働く場所がないですよ、本当に。かわいそうですよね。ひとつよろしく願いします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議会運営委員長（茂木恒二君） おおむね2時間ということで進めさせてもらいましたけれども、あと5分ぐらいあるんですけれども。どなたかお一人ぐらいは。
どうぞ。

○住民参加者 植栗に住んでいる者です。

水仙ちゃんの利用状況、わかる方お願いできればと思いますけれども。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 水仙ちゃんの利用状況ということなんですが。

○住民参加者 というのはですね、できてもう1年半ぐらいたたれると思うんですけれども、私たち2回使わせていただいたんですが、水仙ちゃんのパンフというか、説明書書きも何もないわけですね。役場の職員にパンフついていないのと言ったら、え何ですかそれはという感覚なんです。ぐんまちゃんも二、三日前に一緒に水仙ちゃんと借りたんですが、ぐんまちゃんはしっかりパンフついてますね。やはり地元の顔の水仙ちゃんなわけですから、何それと言われるよりも、それなりのパンフはつけて、必要だと思いますよね。年齢はないでしょう、あれは。それなりにこういうふうに手を動かせばかわいく見えるよとか、そういったところも研究されて、そういった立派なパンフをつくって、みんなが親しみやすいような水仙ちゃんにしていただければ。金額的にも100万円近くかかっているわけでしょう、1体で。そのお金をうまく使って町民を盛り上げていけるような水仙ちゃんにしていただければ、つくったかいがあるし、東吾妻町ももっと盛り上がっていくんじゃないかなというような気はしますけれども。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 前年度実績が50件だそうです。パンフがないということで、その辺も担当課のほうにおつなぎさせていただいて。

（発言する者あり）

○議会運営委員長（茂木恒二君） 50件ですね。ゆるキャラグランプリというのがあって、それに2015年エントリーして、ランクづけがあったようです。1,727人中439という……

（「6日に発表になっていますよ、三百六十何位です」と呼ぶ者あり）

○議会運営委員長（茂木恒二君） 三百六十何位、じゃ、上がったということなんですかね。

じゃ、それが最新でしょうかね。これは前年度実績ということで申し上げたんで、じゃ、よくなっていると。

○住民参加者 ありがとうございます。時間ですね。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 特にないようでしたら、ここで閉めさせていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

（発言する者なし）

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 大変ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、閉会の言葉、地元の竹渕博行議員、お願いいたします。

○5番（竹渕博行君） 9時となりましたので、お開きにしたいと思いますけれども、2時間にわたる長時間にわたって、皆様方には大変貴重なご意見、またご参考になること、たくさんございました。我々も議会活動を通しまして、委員会、そして議会についてもいろいろさまざまな形で議論を重ねて、皆さんのきょうの貴重なご意見も賜ったことを参考にして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

きょうは大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

○議会運営委員長（茂木恒二君） ありがとうございました。

（午後 8時59分）

平成28年度

東吾妻町議会報告会結果

平成28年11月10日（木） 中央公民館

東吾妻町議会

平成28年度東吾妻町議会報告会（原町地区）会議録目次

（11月10日）

○日 程	1
○住民参加者	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	6
○質疑応答・意見交換	13
○閉会の宣告	42

平成28年度東吾妻町議会報告会（原町地区）

日 程

平成28年11月10日（木）午後7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 26名

出席議員（13名）

一 場 明 夫 君

重 野 能 之 君

佐 藤 聡 一 君

樹 下 啓 示 君

茂 木 恒 二 君

里 見 武 男 君

竹 淵 博 行 君

根 津 光 儀 君

山 田 信 行 君

金 澤 敏 君

青 柳 はるみ 君
浦 野 政 衛 君

須 崎 幸 一 君

欠席議員（１名）

小 林 光 一 君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘

議会事務局
議 補 佐

水 出 淳

◎開会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、議会報告会に出席いただきましてまことにありがとうございます。
定刻になりましたので、ただいまより原町地区の議会報告会を始めさせていただきます。

私は、進行を担当します議会運営委員長の茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
ます。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

開会の言葉を地元の里見武男議員よりお願いいたします。

○2番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。

お仕事等お忙しい中、またお寒い中、議会報告会に参加していただきましてまことにありがとうございます。

皆様方の貴重なご意見を伺いまして、今後の議会活動の中で反映させていきたいと思えます。
きょうは2時間という短い間ですが、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより議会報告会を開催いたします。

（午後 7時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（茂木恒二君） 次に、挨拶、一場議長、お願いいたします。

○議長（一場明夫君） 皆さん、こんばんは。

きょうは原町地区の議会報告会を開催いたしましたところ、夜分にもかかわらずこうして
大勢の皆さんにご参加をいただき、まことにありがとうございます。

また日ごろは、区長会長さん初めお集まりの皆さんには議会活動に温かいご支援、ご協力を
いただいておりますことに対して、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、原町地区では、川戸から金井を通る予定の上信自動車道の説明会が過日行われ、い
よいよ線形等が示され、計画も具体的にこれからどんな予定で行くかというようなことも示
されました。そういった中において、これを活用してこの地域が活性化していくためには、

やはり原町の市街地にいかにアクセスする道路を早く整備するか、また川戸地区にいかにいいアクセス道路をつくっていくか、こういったことが課題になってくるんだと思います。

また、最近では役場庁舎の移転の問題、さらには川戸の今進出している企業が今後本社工場を移転するというようなことが決まっております。こういった企業の従業員に対する住宅政策等をどうに図っていくか、こういったものも研究の課題になっていると思います。これからこの町が生き残っていくためには、こうした問題を一日も早く解決していかなければならない。それによって初めて昨年度つくった地方創生の総合戦略、この目標が達成されていくんだというふうに感じています。

きょうはせっかくこうして皆さんにお集まりいただきましたので、皆さんの忌憚のない意見を聞かせていただきながら、これから皆さんとともに一緒に力を合わせて新しい町づくりに取り組んでいけるようにしていく、そんな機会にさせていただきたいと思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　続きまして、区長会長様よりご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○原町地区区長会長　皆様、こんばんは。

皆様には日ごろ大変お世話になっております。まことにありがとうございます。

きょうは議会報告会ということで出席させていただきました。そして、皆さんと一緒に議員さんのいろいろな報告、説明を聞きながら、自分も何か一つでも二つでも勉強していけたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　ありがとうございました。

それでは、議員の自己紹介をさせていただきます。

全員で14名なんですが、きょうは小林光一議員が都合で欠席をさせていただいております。きょうの出席は13名ということで、よろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君）　皆さん、こんばんは。荒巻地区在住の青柳はるみです。総務建設常任委員会に所属しております。地方創生調査特別委員会の委員長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君）　郷原の根津光儀と申します。文教厚生常任委員でございます。また、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員長をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○11番（金澤 敏君） 皆さん、こんばんは。川戸在住の金澤敏と申します。私は常任委員会としましては文教厚生常任委員会に所属しておりまして、副委員長をさせていただいております。そして、特別委員会といたしましては行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかって行っております。きょうは一日よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） こんばんは。先ほど挨拶させていただきました議長の一場です。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） 皆さん、こんばんは。原町の山田信行と申します。大変きょうはご苦勞さまであります。副議長と、また議会広報対策特別委員、編集長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君） 皆さん、こんばんは。植栗在住の樹下啓示です。よろしくお願いいたします。総務建設常任委員会の委員長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○5番（竹淵博行君） 太田地区岩井在住の竹淵博行と申します。文教厚生委員長を仰せつかっております。きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

○10番（茂木恒二君） 改めまして、こんばんは。東地区在住の茂木恒二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議会運営委員長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） 皆さん、こんばんは。岡崎地区在住の重野と申します。議会におきましては、総務建設常任委員会、また議会広報対策特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたします。

○14番（浦野政衛君） 皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところご苦勞さまでございます。浦野政衛と申します。岩島に住んでおります。私は常任委員会は総務建設常任委員会の委員でお世話になっております。特別委員会のほうでは行財政改革、それと皆様のお手元に毎戸に配られる議会だよりの編集委員でもお世話になっております。それと、地方創生の特別委員会の副委員長でもお世話になっております。今夜はよろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。東地区の五町田に住んでおります須崎幸一と申します。文教厚生常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君） こんばんは。川戸在住の里見武男でございます。常任委員会としては総務建設常任委員会に所属しております。また、特別委員会では八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の副委員長をしております。また、議会広報対策委員会のほうにも所属しております。よろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 皆さん、こんばんは。大柏木の佐藤聡一と申します。常任委員会は総務建設常任委員会のほうへ所属しております。今晚はよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 以上、議員の自己紹介をさせていただきました。

◎議会報告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 続きまして、議会よりの報告をさせていただきます。

最初に議長、それから各委員会の委員長から報告をさせていただきますので、お願いいたします。

これより座長を副議長の山田議員からしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） それでは、お手元の式次第3番であります議会報告というところへ移らせていただきます。

これより大変失礼ではありますが、着座のまま進めさせていただきたいと思いますので、ご了解をお願いしたいと思います。

それでは、1番から6番までの資料を見ながら、一場議長に報告をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、座って失礼させていただきます。

最初に、議会側から20分程度になると思いますが、報告をさせていただきたいと思います。

私のほうからは、議会という機関、そして議会報告会を開催する目的、こういったものを少しお話をさせていただきます。

まず、議会とはどんな機関というようなことですが、議会は地方自治法の第89条に基づいて町の意思決定機関として設置されています。住民を代表する機能、自治立法の機能、行政の監視機能、こういったものを持っています。すなわち、議会の意思決定に基づいて町長が行政執行をする仕組みになっており、いわゆる二元代表制の一翼を担っているということになります。現在14名で構成されており、この後各委員長から順番に報告をさせていただきますが、2常任委員会、議会運営委員会、そして4特別委員会を設置して活動しています。定例会は年4回、3、6、9、12月に開催され、必要に応じて臨時会並びに各委員会が開催されています。

きょうお手元に配付させていただいた資料の1、2ページには、昨年の決算状況、3ペー

ジには財政指標の推移、4ページには借入金の残高、5、6ページには今年度の予算関係資料をつけさせていただきました。きょうは時間の都合で細かく説明できませんが、後でごらんいただければ財政状況の概要がおわかりいただけると思います。

次に、議会報告会を開催する目的等について簡単に説明をさせていただきます。

当町の議会は平成22年に群馬県下で最初に議会基本条例を制定いたしました。その条例の規定で、年1回以上開催が義務づけられているのがこの議会報告会です。議会では町民の皆さんの意見は政策提言というふうに捉えており、請願や陳情だけでなく広く意見をお聞きするため、議会が各地域に出張して活動報告とあわせて意見交換の機会を設けさせていただいています。きょうはこうした目的をもって開催させていただきましたので、皆さんと積極的に意見交換をさせていただき、お互いに有意義な機会にしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

私の報告や説明は以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。

総務建設常任委員会、樹下委員長よりお願いをいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

現在、役場の中には11課、課があるわけですが、その中の8課を所管しております。ここに載せさせていただきましたのは、前回の報告会以降、所管に関する主な報告ということで、お出しをいただきました陳情並びに請願について採択をされたもののみ掲載をさせていただきました。特に、当地区の町道5085線、それと③番の上信自動車道の開通に伴う発展政策提言の陳情ということで、どちらもこれは大切なことであるということで採択をさせていただいております。

それから、総務建設常任委員会の所管であります地域開発事業、下水道、簡易水道及び水道事業の特別会計につきましては、審査を行い、委員会として収入未済額、不用額等が多額のために計画的な収支改善を図り、健全経営に向けた一層の努力を求めているところでございます。

それから、近年本町だけでなく日本中がそうかと思っておりますけれども、鳥獣の被害がかなり多くなっております。昨年度、鳥獣捕獲対策によって捕獲されましたイノシシについては315頭、ニホンザル2頭、ニホンジカ132頭、ツキノワグマ7頭、ハクビシン、タヌキ類114

頭、大変大きな数を猟友会の皆さんが中心になって駆除をいただいております。28年度につきましてもかなり捕獲をしていただいているわけですが、県の目標としてニホンジカ、イノシシ等は昨年の捕獲頭数の倍以上を計画しているようです。また、狩猟期間につきましては、今月の15日から始まるわけですが、例年ですと2月15日までということですが、それを2月末日までと延期をして実施をしていただけるようでございます。

大変雑駁な説明ですが、総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、8ページをごらんいただきながら、文教厚生常任委員会、竹渕委員長よりお願いをいたします。

○文教厚生常任委員長（竹渕博行君） それでは、文教厚生常任委員会としてのご報告を申し上げます。

ページ数は、8ページ、9ページということでお願いいたします。

まず、当委員会で教育委員会、保健福祉課、町民課を所管といたしまして、事務に関する調査、議案、陳情等の審査を行っております。

それでは、教育委員会関係でございますけれども、学校教育と社会教育に分かれております。学校教育関係では、今年度の主な事業として原町小学校及び東吾妻中学校の校庭整備を行いました。学習面では、外国語指導助手、ALTを2名から3名に増員いたしまして、英語によるコミュニケーション能力の強化を図っております。社会教育関係では、岩櫃城跡の国指定史跡化を目指して現在取り組んでおります。

次に、保健福祉課関係でございます。新規事業といたしまして、満1歳未満の乳児を養育する人におむつ等の購入費の80%を月3,000でございますけれども、補助をしております。対象商品につきましては紙おむつ等でございます。今年度の4月以降に購入したものが対象ということでございます。

拡充事業といたしましては、あづま児童クラブの開設場所を東幼稚園内の青少年支援センターに変更いたしまして、利用の定員を増員いたしました。小学校高学年までを対象として受け入れを行っております。また、子育てにここ広場の開設日の拡充として、4月より開設日をふやして週5日ということになりました。

続いて、町民課関係でございます。昨年の10月よりマイナンバー制度が始まりました。8

月31日現在で、町民本人が申請する免許証みたいなカードなんですけれども、住民基本台帳人口1万4,610人中1,191人の申請があったということで、現在は8月31日で8.1%という数字でございました。

なお、9ページにつきましては、決算認定の報告でございます。後ほどごらんいただければありがたいというふうに思います。

簡単でございますけれども、文教厚生常任委員会としての報告とさせていただきます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、10ページ、議会運営委員会、茂木委員長よりお願いをいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、議会運営委員会より報告をさせていただきます。

まず最初に、議会運営委員会ということで書いてありますが、議会を円滑で、しかも効率的に運営するための委員会でございます。毎定例会や臨時会の開会前に、主に議事の順序や進め方を協議します。委員数は6名です。各常任委員会から3名、任期は2年でございます。総務建設常任委員会の委員長、副委員長、文教厚生常任委員会の委員長、副委員長、それから議会運営委員会の委員長、副委員長で構成するものでございます。それから、出席者についてはその6名のほかに執行部、町側からは副町長、総務課長、企画課長に出席を要請しております。議会からは議長、副議長に出席をいただいております。このようなメンバーで運営をさせていただきます。

委員会活動としましては、大きく4つになります。まず、議会運営に関する事項、それから議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、3番目が議長の諮問に関する事項、4番目が議会基本条例の運営に関しての定期的な検証となっております。

まず、1番目の議会運営に関する事項ですが、会期及び会議日程、各議案、陳情、請願等の取り扱い、一般質問等の取り扱い等々でございます。直前の9月定例議会においては、9の議員が一般質問をいたしました。

それから、3番目の議長の諮問に関する事項でございますが、最近主権者教育というか、選挙権年齢が18歳に引き下げられたこと等々も踏まえて、子ども議会、いろいろな呼び方があるんですけれども、当町はまだ実施しておりませんので、子供議会について諮問を受けております。県下35市町村で約半数が現在実施しているわけでございます。その開催については、来年度開催をめどに各関係のところと協議、調整をしているところでございます。

それから、4番目の議会基本条例の運営の定期的な検証ということで、県下に先駆けて当町は議会基本条例を制定いたしました。その関係もあって、県外からも遠くは四国の香川県

の多度津町議会と県外からも遠くからも視察に議員団が来ます。そのときの対応は議会運営委員会が中心になって対応するというごさいます。

以上で説明とさせていただきます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、11ページ、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長よりお願いをいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

資料に沿って報告いたしますので、お手元の資料11ページを見ていただきたいと思います。

まずは、改革推進プラン実施計画。27年度から第3次集中改革プランがスタートしています。当特別委員会で多くの時間を費やすことは、その中でも町債をどのように減らし財政を健全化させていくか、このことでありす。しかし、なかなか町当局と議論がかみ合っているとは言えないのが現状です。人事評価制度が計画の大幅なおくれを出しながら28年度から開始されています。報告は年度末には出るかと思われす。

次に、庁舎建設でありす。庁舎建設場所につきましては、28年2月4日に岩櫃ふれあいの郷改修調査報告書が示されました。この時点では、耐震強度の問題や総合窓口化のことからこの報告書は適当と判断されました。でも、庁舎建設に関しては23年5月より7カ所の検討に入り、3カ所に絞り込んだ後、最終的に岩櫃ふれあいの郷の方向性で今進んでおります。ことしの4月中旬に、あり方検討委員会が温泉センター等の施設の廃止を答申いたしました。それにより、9月議会に温泉センター等の廃止条例が提出されましたが、しかし、議会中初めて示された庁舎建設に伴う概算総額14億3,000万円や耐震強度の問題、プロポーザルに1社しか応募がなかった問題などが出され、慎重に問題を検証することを求める意見が大勢を占めております。しかし、9月定例会で廃止条例は可決されました。9月末にプロポーザルの結果や提案等が出されたことから、既に委員会を開催し検証しておりますが、引き続き近々庁舎建設に特化した当委員会を開催し、さらに調査、検討を進めてまいります。

次に、総合窓口化でありす。総合窓口化についての最終報告書が提出され、東吾妻町はさまざまな方式がある中で人海戦術型総合窓口サービスを目指すとしております。各課の橋渡し役の総合窓口係の設置も検討とのことでありすけれども、委員会としてはおおむね了承いたしました。

最後になりますが、町有施設の有効利用でありす。既に指定管理者制度で多くの施設が運営されるようになりましたが、さらに民間業者の参加を促進すべきとの意見が多く出され

ております。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、15ページをごらんいただきながら、地方創生調査特別委員会、青柳委員長よりお願いをいたします。

（「ハッ場ダム」と呼ぶ者あり）

○副議長（山田信行君） 13ページです。ごめんなさい。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会、根津委員長よりお願いをいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） それではご報告いたします。

当委員会に付託されている事項につきましては、ハッ場ダム建設及び下流周辺地域振興対策に関する事、そしてもう一つが上信自動車道建設に関する事の2点でございます。委員長は私、根津が務めさせていただきまして、副委員長に里見さん、委員に重野さん、佐藤さん、樹下さん、山田さん、須崎さん、合計7名の委員で構成されております。主に、会期中の机上の調査研究と、それから積極的に現場視察における調査研究を行っております。

まず、ハッ場ダムについてでございます。重力式コンクリートダムということで、非常に大きいダムでございます。主要諸元はこちらに書いてございますのでお目を通してください。

事業主体は、国土交通省関東地方整備局というところでございます。発電事業につきましては群馬県企業局がこれを行うということでございます。

本体事業につきまして、本年6月14日よりコンクリートの打設が始まりました。平成30年度にダムが完成し、31年度に試験等を済ませて利用が開始される予定でございます。新聞報道もございましたので、そのこともここに記載させていただきました。

当町にかかわる附帯工事について、ここに記させていただきました。町道松谷・六合村線の整備事業というのが現在進行中でございます。また、吾妻溪谷自然公園整備事業ということで、吾妻峡の猿橋の新設工事が済みまして、現在暫定的に供用されているということでございます。

ハッ場ダム、利根川・荒川水源地域対策基金事業という事業がございます。現在、このことについて調査研究、あるいは行政のほうとしてはどのようにやっていくかということが検討されているところでございます。JR廃線敷、それから国道145号の廃道区間のこと、それからもう一つ、大柏木地区の骨材プラントヤード跡地の利活用についてということで検討されてございます。

1枚めくっていただきまして、14ページでございます。

ダムに関連いたしまして、河原畑・大戸線の道路改良ということがございまして、これが27年度末に完成しております。

上信自動車道について報告申し上げます。全長約80キロメートルということで、当町を通る部分が約28キロメートルございます。ここに各工区のこと書いてありますけれども、おおむね1工区の概算の費用が100億円ほどということで、非常に巨大なプロジェクトでございます。吾妻東バイパス、厚田インターチェンジから植栗インターチェンジ間の事業説明会が9月、10月に各地区で開催されました。

報告は以上でございます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

大変失礼をいたしました。

15ページ、地方創生調査特別委員会、青柳委員長よりお願いをいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生調査特別委員会は、議長を除く13名全員で委員を務めております。

本年3月に、このような平成50年、2040年の目指すべき町の姿という課題に対して、産官学金というチームで検討されて、町のほうではこのようなまち・ひと・しごと創生総合戦略というものをつくりました。それに対して36項目ありますので、そのチェックをしております。5年間のアクションプランということで、喫緊の課題は病児病後保育ということで、日石の力を借りましてこの近くに病児保育をつくり、若いお母さんが安心して働ける環境をつくりたいということが喫緊の課題で今進められております。

当町にある工場の本社工場移転というまたとないチャンスを生かすべきということで、住宅政策、また空き家政策調査を促しております。

以上、地方創生調査特別委員会です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

最後になりました。16ページ、議会広報対策特別委員会、委員長の山田から報告をさせていただきます。

東吾妻町議会だよりみんなの議会は、定例会ごと年間4回発行をされています。広報委員の中では4名で構成をされています。一般質問の原案を読み込み、745字以内の制約の中、皆さんとともに一冊の広報をつくり上げておるところであります。

また、町民の皆様には地域ごと順番に「まちの声」原稿、写真等の提供をお世話になって

おります。

読んでみたくなる紙面、議会だよりみんなの議会にしかない情報の掲載、会議録や活動記録を正確に伝える、そんな基本理念をもちまして広報委員、皆さんに親しまれる紙面づくりを心がけてまいりますので、引き続き東吾妻町議会だよりみんなの議会をご愛読くださいますようお願いを申し上げます。

各所管を含めた委員会の委員長の報告を終わりました。

◎質疑応答・意見交換

○副議長（山田信行君） 次に移らせていただきます。

4番、5番とあります。

4番、質疑応答、また意見交換会というのがありますけれども、一緒に進めさせていただきたいと思いますが、よろしく願いをいたします。

また、本日ご参加をいただきました皆さんにお願いがございます。

意見を述べられる際、挙手をいただき、座長の指示のもと、小字名、お名前等をお聞かせいただいてから、係の者がマイクをお届けしますのでお願いをしたいと思います。

それでは、皆さんのご意見を拝聴したいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

どうですか、気さくな意見をいただければと思いますけれども。

はい。

○住民参加者 下之町に住んでいる者ですけれども、地方債についてちょっとお聞きしたいんですけれども、この資料を見ますと、平成27年度の公債費比率、これ11.4とあるんですが、この11.4という数字については、私の記憶が正しいとすると県内35市町村の中で確かワースト3に入っているんですよ。ということは、歳入の部分の中からはかなりの金額を借金の返済に充てていますよという数字だと思うんですね。それで、今東吾妻町の地方債の残高が145億2,000万円ということです。そうすると、これ、たしか今吾妻町の人口1万3,600人ぐらいなんですよ。それで、1万3,600人だとすると、1人頭100万円以上なんですよ。ということは、今オギャーと生まれてもう既にその人は吾妻町の借金を100万円しょって生まれてくるわけなんですよ。よく新聞等では言われているように、国の借金があれでしょ、今1,550

兆円と言われて、1人850万円もう生まれた時点でしょってくるよね。あと、県の借金が莫大な借金なんです。それで、このことに関して議会のほうはどういうお考えを持っているのか。

それで、この資料を見ますと、1年間に大体10億3,000万円ぐらい返済しているんですよ。ただ、この歳入をみると、10億3,000万円を返済しているけれども、8億3,000万円また借りているんですよ。ということは、この資料ちょっとありますけれども、これは借金ゼロというのは不可能かもしれないけれども、それに限りなく近づけるには100年かかるか、幾らかかるかわからないんですね。だから、毎年10億3,000万円返して、また8億3,000万円借りているんですね。その差額は幾らも減っていないんですよ。だから、その辺のところをこれから長期にわたってどういうふうな展望があるのか。議会としてはこれこれこうにして何とか借金を何年度までにこのくらい減らしたいとか、そういうお考えがあるとすれば、それをお聞きしたいんです。

それと、この借金を1年間に東吾妻町というのは借金の利息に合計してどのくらい支払いしているんですか。それはここではわからないんですかね。

○副議長（山田信行君） それでは、ご質問に対してですけれども、議長よりよろしいですか。

金澤さん、先に行革から、はい。では、金澤委員長、お願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 今、ご指摘のことは、私ども行財政改革推進特別委員会の中でも、執行部に対して、本当に抜本的な意識改革をしない限り、この150億円程度の町債を減らしていくのは200年ぐらいかかってしまうのではないかと。少し町債額が地方債が減ったなと思うと、また大きな事業を始めてしまうわけなんですね。確かに執行部の説明の中では、どうしても町民のために行う事業であるから、その中で借金するのはいたし方がないんだということでの説明でありますけれども、私どもの特別委員会の各委員のほとんどは、なるべく借金をしないで早く返済をして町民の負担を減らしていく、その道をしっかりと探さなければいけないのではないかとすることは常々言っております。ただ、何年までにどのようにという、そういうロードマップ的なものは執行部がまだつくっていないものですから、なかなかそれについて強くアピールはしていないんですけれども、危機感はあるな持って臨んでいると思っております。うまく説明できませんけれども、町民一人一人の方の思っていることは、委員としても同じように認識して取り組んでいる次第です。

○住民参加者 いいですか。

今お聞きしたのは、あくまで一般論なんですね。一般論は私もよくわかります。ただ、さ

つきも言ったように、公債費比率が高いというのは群馬県35市町村の中でワースト3にたしか入っているんですよ。ということは、これは重大な問題だと思います。だから、議会なり執行部がきちんとあれして、何年以内にどのくらい減らすとか、大きい工程表をつくる必要があるんじゃないかと思う。

それで、今1年間に利息をどのくらい払うかと聞いたら、ちょっと答えもらわなかったんですけども、それと、私は日本中の市町村がそうなんですけれども、市町村って例えば会社なら担保をやって、その会社が倒産したら全部あれですよ。極端なことを言えば全部財産とで夜逃げなんですよ。ところが、日本中の市町村って幾ら倒産してもその市町村はなくなるんですよ。日本には、債務超過の市町村って北海道夕張市だけですかね、今のところ。それに近い市町村は二、三あるかもしれないけれども、その辺の考え方が会社とかそういうのと全く違うんですね。だから、どんどん借金が膨らんじゃうんですよ。最終的には結局住民なり国民がみんなその借金を払うんですよけれども、直接払うわけじゃないけれども、だんだんサービスが低下しちゃうんですよ。

これは、皆さん、中には会社を経営している人もいると思うけれども、会社を経営するような感覚で自分の身に置いてみればよくわかるんだと思うんだけど、だから極端なことを言いますと、例えば執行部の町長がことし20億円借金して事業をやりたいと。それでいよいよ借金がかりどうしてもならなかったら、執行部の町長、次に立候補しなきゃそれで終わりなんですよ。誰も責任とる人がいない。これが一番の問題なんですよ。だから、ぜひとも議会と町の執行部があれして、5年なり10年以内にはどうしてもこれだけは返済すんだと工程表をきちんとしたものをつくらないと、これはさっきの話の100年じゃないけれども、何年たっても借金は減りません。

それで、利息を年間どのくらい払うか聞いたのは、例えば5,000万円でも1億円でも払っているかちょっとわからないんですけども、利息を払えば町民から預かった税金がその利息に消えちゃうんだから、住民のサービスに回らないんですよ。だから、その辺を十分気をつけて町の執行部ともいろいろ相談して、何とかこの借金を減らす方法を考えないと、どんどん住民に対するサービスが低下しちゃうんですよ。それだけひとつぜひともお願いいたします。

以上です。

○副議長（山田信行君） それでは、ロードマップも含めて議長より補足をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 大変申しわけありません。利息だけというのはちょっと足してみない

とわからないので、後でまたお知らせしますが、借入金の額と幾ら返しているかというのは先ほどおっしゃったように、予算書のこの資料を見ていただければわかるように、8億6,900万円町債を起こして、払っているのが10億4,400万円、この差は少なくとも減っていくという理論になりますけれども、先ほど言ったようにこのまま行くと、ずっと借入金はなくなることはないという結果に当然なっていくと思います。

基本的に町は財政計画というのをつくっていますので、そういったものに基づいてやっていますが、だんだん状況が変わってくることによってそれがだんだんずれてきますので、総合計画等をつくった中で、3年間ずつしっかりローリングする中で、実施計画というのをつくってやっています。こういったものを見ながら、借入金等を減らしていくような努力をしていくというようなことで、議会では行革の委員会を中心にいろいろチェックしたりして、そういう方向で努力をしています。そういった意味では、ここ10年、合併して10年になりますけれども、借入金の額も少しですけれども減っています。

先ほど言った将来負担比率、そういったものとか実質公債費比率はかなり数字的には改善されています。この数字は確かにおっしゃるように、両方とも県下でワースト3に入る数字です。ただ、国の基準だとかそういったものを見る限りでは、決して危険水域とかそういう話ではなくて、ある意味、県下では悪いですが、そんなに特別悪いという状況ではないというような状況に今はなっていると思います。

数年前まではかなり悪かったですけれども、これについても大幅に改善しています。例えば将来負担比率なんかについては、仮に1億円基金に町が積みば2%ぐらいは落ちていきますので、そういったことで借入金を減らすか基金をふやすかによって数字が変わってきます。そういったことをシビアに今チェックしながらやっているというのが現実です。それに基づいてやっていますので、少なくとも少しずつは改善していくという状況にはなっています。

ただ、ここにある臨時財政対策債というのがあるんですけれども、3億円とかという桁で。これはもう国でこれだけ借りなさいと割り振ってくるような地方債になりますので、ただし後で100%返ってくるという制度ですから、そういう意味で行くとガクンと減らせない部分というのがありますけれども、少なくともおっしゃっているような方向で、私たちは議会ですから責任がありますので、そういう方向で詰めて詰めてということをやっているのが現実です。その結果が少しずつですけれどもあらわれてきているということだと思います。

○住民参加者 ですから、やっぱり会社と市町村、実際は違うんだと言えばそれはそれまでなんですけれども、やっぱり一番の根底には、最終的な責任をとる人が誰もいないんですよ。

我々零細企業は全部担保に入れて、しかもかみさんみんな保証人に入れて、それで借金でしょう。だからもうあれですよ。借金返せなかったら、さっき言ったように財産みんな夜逃げですよ。その考え方、基本的な一番根底の考え方がもう誰も責任とる人がいない。そこが一番の大問題だよね。それは東吾妻に限ったことじゃなくて、日本中そうですけれどもね。だから、その考え方をちょっと改めないと、この借金の返済は当分、さっきのこの資料じゃないけれども、100年かかるか200年かかるかわからない。だから、ぜひその辺よく検討してください。お願いします。

○議長（一場明夫君） はい。行革を中心にその辺をシビアに見るようにはしていますけれども、今おっしゃるように民間の企業ですと、町の一般会計の1年間の予算より倍ぐらいの数字、倍にはなりませんけれども、借金があるという現実を見ると、一般企業を経営している立場からすればもう将来的に悲観するような状況ですけれども、今おっしゃったように誰も責任をとる人がいないというようなお話もありますけれども、その都度議会もチェックする中で、しっかり責任感を持ってやっておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。ちょっと最後答えになりませんが、そんなことでこれからしっかりやっていくように頑張りたいと思いますので、またご指導よろしくをお願いします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

ご指摘の点は重々わかりますので、しっかりと精査をしていきたいと思います。

ほかに。

はい。では、マイクをお願いいたします。

○住民参加者 須郷沢の住民です。

今言われた借金の件ですけれども、町が国から言われたやつだと思うんですけれども、まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンというのが出ていましたよね。ことしの3月にホームページのほうで出ていましたので、私もそれを見ているんですけれども、それによると、2040年かな、24年後ぐらいに東吾妻町の人口が1万人ぐらいになるわけですね。だから、今1万3,500人だとしても、約3割ぐらい減るんですよ。そのことを前提に今の借金の件を考えてというか、チェックをしてもらいたい。冒頭に、一場議長が議会の役割、機能の中に行政のチェック機能というのがあったと思うんですね。そのチェック機能の中に、今の借金の件をきちっとやってもらいたい。そこを言うと、すごく厳しい現実を町の行政やる人、あるいは議員の方もそういう視点で見てもらいたいのは、人口が減るからどんどん町の予算も減ると。二十四、五年後ぐらいを想定すると、3割人口減る。そうすると、借金が今の

145億円が100億円になったって、1人当りに計算すると変わらないんですよ。借金の額が人口1人当たり。先ほど赤ん坊が生まれたら1人100万円ずつ背負うと。そのことが二十四、五年後も中途半端な年間に2億円、3億円の借金の返済ぐらいじゃ僕は間に合わないと思うんですね。そういう視点で常に予算の執行だとか立案だとかいろいろな事業の展開のときに、常に負債の件を念頭に入れて議員の方々はチェックをしていただきたいというふうに私は思います。

もう一つ追加で、金澤議員が二、三年前から行財政の件でいろいろやられて、町の施設の活用ということでいろいろ議員の方々も苦勞されていると思うんですけども、それを目的を、僕は町の眠っている資産があると思うんですよ。一番わかりやすいのは、2年前に中学校が統合になってその土地とか施設が余っているはずだよね。というか、遊んでいるとか。遊んでいるやつをどうやって有効活用するかということの中に、目的を行財政、いわゆる町の借金を返すという目的のために、あるいはそれをメーンの柱にそういう町の施設の有効活用を図ってもらいたいと、僕はそれをぜひお願いしたいんですよ。

要は、言いたいことは二十四、五年後の人口想定が1万人ぐらいだとすると、町の予算も今87億円とか言っているけれども、60億円ぐらいでやらなきゃならない時代になると思うんですね。そうすると、そのときにまだ100億円、今145億円の借金が100億円になったって、1人当たりで換算すると100万円の負債を背負っている町民がずっといるという現実をある程度想定できているわけです、こういう資料ができていますから。そういう視点で、町の遊んでいるとか、資産を売却するなり企業を誘致するなりいろいろな形でやってもらいたい。

町の施設に使っちゃうと、結局税金を使って施設やって福祉センターだとかああいうのだとすると、僕は財政には有効活用になっていないと思うんですよ。住民サービスには有効活用かもしれないけれども、財政には何も影響しないというふうに僕は見ちゃうんですよ。だから、ぜひ町の資産のうちの遊んでいるやつについては、財政健全化という柱にして有効活用していただきたい。そういう視点で議員の方はチェックをしていただきたい。これをぜひお願いをします。

以上です。

○議長（一場明夫君） わかりました。先ほどおっしゃったとおり、間違いなく議会も議決してその予算を認めているわけですから、当然責任もあります。そういった中で、先ほどちょっと落としたけれども、繰り上げ償還をなるべくするような形で起債、要するに借入金

を減らす努力はしているんですけども、基準がありまして、これはまとめて返せないよというようなものもあるもんですから、決まりがあつて。そうすると、どうしても返せない。そうすると、もう一つ見てもらいたいのは、この基金を見てもらうとわかるんですけども、現在45億円ほど基金がたまっています。実際、これ合併時で14億円ぐらいしかなかったわけです。これで30億円ぐらいありますけれども、これの中で返せば返せる部分はある程度あるんですけども、実際にはそういう制約があつて返せないのもありますので、そういったものについては基金という形でとっておけば、それは将来負担比率がその部分は減りますので、そういう枠の中での調整等はしています。

それともう一つ、資産的なものは必要でなくともう売却できるようなものについては売却するなり、そういうことの努力は今も重ねております。

○住民参加者 その辺はある部分私も理解しています。ただ、今の時代、もう一つこういう視点で見てもらいたいのは、基金に預けていても金利は幾らもつかないけれども、マイナス金利と言っているぐらいだから。でも、今の借金、負債のやつについて、僕は2とか3%ぐらいの返済金利でやっていると思うんですよ。だから、同じ10億円基金にあつても、借金が10億円あると10億円の借りているほうは金利が負担、だから我々の税金をそこに利息として群馬銀行に払っていかなきゃならない。それも私はある部分わかっているつもりです。でも、そういう視点で、逆に言うと負債の大きい町は県なり役人さんに言って、そういうルールを変えてもらうように働きかけることだつて僕は議員さんの仕事だと思うんですね。だから、実質公債費比率というのはどんどんよくなっていることだけを捉えちゃうと、よくなっているからいいんだというんじゃないくて、常に最終的には幾ら利息で払っているのか、金利と利息の差し引きでそこに利息の部分で毎年幾ら、僕は何千万円だと思うんですけども、町の本来ならば我々の税金をそちらに回していると。銀行だとか日銀に払っているという現実をやっぱりきちっと数字で捉えていて、いつ我々にこういう報告会で言われても、いや実はこれだけでこれだけ皆さんの税金を使っているよというぐらいのことを数字を持っていて言わないと、僕らは納得できませんよ、数字が出てこなければ。だから、先ほどの方が言われたので、僕はきょうこの話をするつもりは余りなかったんだけど、ぜひそういう視点で、議員さんのチェック機能でチェックして、あとはいろいろな役人に要望、国に要望してそういうルールを変えてくれよということもやっぱり僕は議員の仕事だと思うんですよ。ぜひお願いします。

○議長（一場明夫君） わかりました。おっしゃっているとおり、私たちもその努力はしてい

ますけれども、さらに努力をしろというご指摘だと思いますので、しっかりやっていけるようにみんなで力を合わせて頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） ほかにご意見をいただきたいと思います。

はい、お願いいたします。

○住民参加者 在下在住の者です。

日ごろ大変議員さんにはお世話になっているわけですがけれども、二、三お伺い……

○副議長（山田信行君） お座りください。

○住民参加者 いいですか。すみません。じゃ、お許しいたいて座ってさせていただきます。

まず、吾高の統合問題で私たち商業関係のほうでは署名、いろいろ運動をさせていただいて、統合には反対ということではさせていただいたんですけれども、時代の波で統合ということで話が進んでいるわけなんですけれども、その吾高の跡地について町のほうでは今後どういうふうにまた考えが進めていただけるか、あればまたその話もお伺いできればと思いますけれども、聞くところによると沢渡病院も耐震とか危険性の問題で移転もあるというような話も聞いているんですけれども、そういう一つの案としては吾高の敷地を利用してそういうことも検討できないかななんて思っているんですけれども、高校が1つなくなることによって駅の利用も大分少なくなり、将来的に無人化にでもなってしまうと困るかななんて思っております。

あと一つは、庁舎の移転のことで商工会としても町の関係ある役職の方を呼んで説明をしていただきました。それについては議員さんの中でもいろいろ討議させていただいて、最終的には温泉センターが庁舎としては適当だろうという大方の結論だったと思いますけれども、私たちはできれば商業の立場だとすると、そういうことによって町の人通りが少なくなり、いろいろな悪影響もあるんですけれども、そういうことの辺もどのように考えて、町の商店街の発展のために今後どういうふうに考えていったらいいか、議員さんたちもともに考えていっていただければありがたいと思います。

あと一つ、最後なんですけれども、高規格道路が完成しますと、交通の流れもいい面、悪い面、流通機構も発達し、救急車、病院へ行かれる方も短時間で重症の方も運べるとかいろいろな面もあると思います。それについて、うまく川戸インターが原町には設置されますので、今のところ私も他の方とともに町に陳情させていただいて、駅のところを、駅というかこっちのバイパスにつなげる道をもっとスムーズに来ていただけるようなことも、もちろんその辺を考えていただいているんだと思いますけれども、この辺も再度お願いし、その辺の

ご意見も聞けたらと思います。そのことについて沢渡、これから将来的には四万・沢渡線も拡張され、あのインターから四万・沢渡のほうにも行くのには便利になるんじゃないかなと思っております。そんな提案なんですけれども、よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

質問の中で、大きく3つということですが、吾高の統合に伴った跡地の問題、また庁舎建設についての問題と、最後に上信道の川戸インター、吾妻ふるさと大橋を渡ってバイパスへつなげるというこの3つのようでありますけれども、金澤さんは、はい。議長からいいですか。お願いいたします。

○議長（一場明夫君）　それでは、私ばかり答弁したんではまずいのかなと思いますが、吾高の問題につきましては、皆さんのほうからいろいろ県にも要望が上がり、町にも陳情があったということは理解しています。

そういった中で、町の議会は趣旨採択をたしかしたような気がしますが、いろいろ見直しを求めるような努力というのは現在でも郡の議長会、また県の議長会、こういったところではしていますけれども、もう統合そのものはとめることはかなり難しいと思います。というのは、もう平成30年を前提に生徒を募集していますので、学級数もうほぼ決まって今動いています。

そういった中で、例えば昔の農業科といったんですけれども、生物生産科が今まで2学級あったのがもうことしから1学級になっていますし、統合のときに今のままだと吾高に2学級あって中高に1学級あると3学級になってくれるかなと思ったら、もう多分減るだろうという想定の中で統合時は2学級ですよというような非常に厳しい現実がありますので、そういったものの見直し等はかけています。

今おっしゃっているのは、多分今度跡地をどうにしようかという話なんですけれども、これについては県のほうでは全く計画がありません。これからの話になりますけれども、これについても町ももちろんですけれども、この町の議会でも先ほどの見直しについては議決をして意見書を出していますけれども、その後の跡地については郡の議長会、また県の議長会でも町でも同じなんですけれども、せめて統合するまでにきちとした利用計画を示してくれということを求めるような動きで今進んでいます。ですから、今1つの例をおっしゃいましたけれども、それも一つの選択肢かもしれません。ただ、相手の都合があるので、それができるかどうかというのは別の話ですけれども、いずれにしても、そうでないと例えば伊勢崎のほうで境高校と統合したんですけれども、境高校の跡地はそっくりあいているとい

うようなことが現実にあるようですから、そうならないようにしっかり地方創生の逆にならないような形で、早目になった場合には跡地利用をきちっと示して、町が納得のいくようなものをしていただくということで今進めています。

それと、庁舎移転のことについては金澤さんでいいですか。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） では、庁舎移転について私のほうから説明させていただきますけれども、資料にも書いてありますように、私ども委員会としましては、岩櫃ふれあいの郷改修調査報告書、これが28年2月に出たということで、その資料に沿ってあそこを変えられる、変えても総合窓口化とかワンストップでサービスができるとかというそういう報告書に対しては、おおむねその報告書はいいのではないかなというようなことであって、委員会としてそちらの方向でオーケーですよというようなことは全然言っていないわけですね。

特に、今問題になっておりますのは、今までずっと概算でもいいからどのくらい移転費用がかかるんだということでありました。ただ、今まではずっと工事費が7億8,000万円、消費税入れて8億5,000万円ぐらいかかるんだというような説明で、それについても引っ越し費用なんかどのくらいかかるんだというようなことを説明を求めると、職員が引っ越しをほとんどするからかかりませんよというような説明をしていて、どちらかというと新聞報道でもあったように8億円から9億円ぐらいの中で済ませるんだというようなことであったわけなんですけれども、9月議会で初めて14億3,500万円というような数字が出てきました。これに関しても、今まで特別委員会の中でも初めて出たことですので、これからそういうことも含めて疑問点等をもっと私どもも追求していかなきゃいけないんじゃないかなとは思っております。

そして、問題点はプロポーザルの問題等もありますし、これから本当にプロポーザルで出された案が増築ありきというような図面が出てきているわけなんです。今までの説明では、ほとんど増築しなくて3階まで使って各課が入れるんだというようなことであったんですけれども、もう1階部分に大きく500平米ぐらいの増築をするというようなことになってきて、これで庁舎3階部分を課が2つ入るぐらいで、あとほとんど利用が会議室というようなことでずっとあいているような状況のプロポーザルの案が出てきたものですから、そういうものも含めてこれからまだまだ調査研究していかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

○副議長（山田信行君） 議長、お願いします。

○議長（一場明夫君） 質問は、多分移転後の商業している人が影響を受けるので、そのサポートをというお話で多分質問されたような気がしましたがけれども、現時点では移転の計画はいろいろ具体的に、今言ったように検討はしています。その後のサポートというものについては、当然必要になってくるんだと思います。もし仮に向こうへ行った場合にはこちらがあきますし、そういったものを中心として、じゃ、再開発的なものができるかどうかも含めて、これからみんなで議論する中で詰めていかななくてはならないというような意見も出ておりますので、移転した後に極力影響が出ないような努力はしていくということにはなると思いますけれども、まだ具体的なものをどうにというのは、そこまで詰めたものはありません。でも、その意向は要望というか意見として言っていただきましたので、これからしっかりみんなで捉えてやっていければと思っています。

○副議長（山田信行君） それでは、上信道川戸インターからバイパスへの取り付けということでありましたが、総務建設常任委員会が所管でありますので、樹下委員長より一言お願いをしたいと思います。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 昨年の12月議会でしたか、陳情をいただきまして、総務建設常任委員会としてはそのとおりであるということで採択をさせていただいているところでございますけれども、そんな中で、委員会の中で執行部側、町長とも話はしているんですけども、全くそのとおりなので、上信道によって観光客、あるいはその他の車両が全部通過してしまうような状況では困るということで、川戸インターからなるべく原町の市街地のほうへおりてもらっていくような方策を考えるということで、町長からはそういった返事はいただいております。ですから、川戸インターからバイパスにスムーズにつなげるような方向でやっていくのが一番いいのかなと、委員会としてもそういう結論に達しておりますので、今後もそういった方向で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） もう1点ちょっと補足をさせていただきます。

去年も同じような議会報告会で提言をいただいたりしているんですけども、町の今示している考え方は、駅のところを抜いて向こうへ直接道をつくるという考え方は持っていない。これが現実だと思います。こちらへ駅を渡って県道にぶついたら、それを曲がって日赤の脇の通りを通して、要するに下沢渡・原町線というんですか、あの道を通って行ってもらいような考え方で進めたいというのがこの前の議会報告会で出されたときの回答です。それでいいかどうかという議論は今委員長が言っているように、していますので、最終的にこれから詰めをしていきますが、ただ期間的な余裕がそんなにないので、どこまでできるかはわか

りませんけれども、議会も今言ったように採択をさせていただきましたので、その前提で行きますと、それが実現する努力をしていかななくてはなりませんので、これからみんなで力を合わせたり、皆さんの意見を聞きながらやらせていただくということになりますけれども、現状はそんなところですが、よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） ほかに。

はい、お願いいたします。

○住民参加者 一応スポーツ協会の会長として申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど話がありました吾高の統合で跡地についての考え方として、私はスポーツ協会の会長として、今現在東吾妻中学が合併して人数がふえたんですけれども、スポーツをする種目についてやれないスポーツが相当あるわけです。したくてもできないということで、この秋の新人戦では東吾妻中学が優勝したのは、卓球が1種目だけ。あとはほとんど優勝できなかったと、先生方からの非常に指導もできないというふうな話も聞いております。そういう関係で、ぜひ吾妻高校を中学の人たちに開放してもらって、そこでできるスポーツをみんなでやってもらいたいと思っております。それを早く町当局から県のほうへ要望していただければいいんじゃないかと。向こうからの話でじゃなくて、こちらから要望していくのがいいんじゃないかなと。そして、できるだけスポーツをみんなでやっていただくということをお願いしたいと思います。

また、先ほども町庁舎の移転ですけれども、移転に伴って健康増進センターの器具について先日の議会だよりに掲載していましたけれども、これがどこへ行くかちょっとわかりませんが、話によりますと町民体育館のほうへ行くというような話も聞いています。それには冷暖房の施設も必要だし、先ほど皆さんの言っている経費のかかる仕事なんですけれども、町民体育館に行って暖房、冷房をつくっていただきたい。また、町民体育館に常駐者を置いていただきたい。スポーツ協会を事務局としてあそこに置いて、いつでも人がいないと建物も悪くなるし、そういうものが行けば当然常駐者がいる必要があると。また、いつでもどこでもスポーツができるような形で、体育館に軽スポーツができるような形で卓球とかバドミントンとかそういうものを設置していただければ、そして常駐者がいれば、いつでも行ってスポーツができるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、スポーツ協会のほうからテニスコートのオムニコートの新設とそれから弓道場の建設という形で議会のほうへ提出して採択していただきました。来年東吾妻町で郡民祭が

開催されます。会場となりますけれども、それに間に合うようにということで、弓道場の建設という形になりましたけれども、町のほうの場所も決まらないという形で予算もつけられないということで、これがちょっと延び延びになっております。ぜひスポーツ協会としては町民体育館のそばのあたりにそういう集中したところへスポーツを持っていけばいいのかなと思いますので、ぜひ総合体育館のあたりを見つけていただいて、弓道場の建設をしていただければと。

また、テニスコートにつきましては先日スポーツ協会と、それからテニスのほうと町のほうで一応東の今あるところをオムニコートに設置していただくというように話ししてありますので、あとは予算の関係で、totoの申請とかそういうものも考えておりますので、その点につきましてもひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

今おっしゃいました健康増進センター、吾高の跡地をスポーツ広場にと。また、町民体育館に常駐してスポーツの起点としたいということと、テニスコート、弓道場の設置ということでありました。所管であります文教厚生常任委員会の委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君）　お世話になります。

会長には大変貴重なご意見をいただきまして、12月の定例会では早速委員会として協議を進めさせていただきたいというふうに思っております。

まず、吾高の跡地利用ですね。基本的に委員会として、または県としてもどのように使うというような方向が出ていませんので、なかなかお答えにはならないと思うんですけれども、委員会としてはきちっとどういった利用がいいだろうというような意見を一応出して、まとめるかどうかはわかりませんが、委員会としての考えということもひとつ協議をさせていただきたいというふうに思っています。私個人的な考えだったら何でもしゃべれるんですけれども、きょうは議会または委員会としての立場として話をしなければならないということで、非常にちょっと心苦しいんですけれども、きちっとご意見をいただいたものについては委員会として取り上げて協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

そしてまた、健康増進センターの移設なんですけれども、これも正確に決まっているわけではないんですが、一応教育委員会のほうというか、町のほうからはそこがいいんじゃないかというような話は聞いていますけれども、具体的にそこに決まったということではないということでございます。

それと、会長のほうから弓道場も町民体育館の近くにあったほうがいいんじゃないかと。基本的に委員会の考えとしても、やはりある程度分散しないで集中的にまとまったほうがいいんですが、何分にも有効な土地が少ないという現状がございますので、その辺も含めて委員会としては一応継続審査をしております。

テニスコートについて、東というような方向で何かご報告いただきましたけれども、執行部、教育委員会のほうからは東のグラウンドで方向性が決まったという報告は受けておりませんので、これから委員会、12月の定例会の委員会の中で教育長なり課長のほうから報告があれば、またその旨検討してまいりたいと。ただ、先ほどおっしゃったように、体育館の周りにやっぱり集中させたいですね。そしてまた、テニスコートだけ東にポーンと行くというと、なかなかそういった考えの方も委員の中にはおいでになりますので、どのような形の方向性になるかわかりませんが、ただ積極的につくっていかうという方向性だけは決まっていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○住民参加者　東の関係につきましては、教育長、それから教育課長、それからテニスの部長、そして私と一応話しして、教育委員会では承知しているわけなんです。そしてまた、町のほうも東のほうがいいんじゃないかということで、そういう話になっております。

それから、あと一つよろしいですか。先ほど温泉センターが町のになるということで、それで少し拡張しなくちゃならないという話がありますけれども、現在、先ほど誰かおっしゃいましたけれども、学校等施設が余っていますね。それから、東の庁舎、あそこも大分まだまだ余裕があるんじゃないかと思ひますし、また八ッ場ダムが完成してしまうと、30年以上になりますと、八ッ場ダムの事務所も、あれも町の土地、建物というふうに聞いているので、そういうところも活用していかなければならないんじゃないかなと。それとも、そういう場所は売却して、先ほどの借金を返すというような形にしていくかどうか、そういうところも長い目で見ていただければ大変ありがたいなと思っております。

○副議長（山田信行君）　大変貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、先ほど手を挙げていただきました方、お願ひいたします。

○住民参加者　上野に住んでいる者です。

先ほどのこの町の赤ちゃんがオギャーと生まれてくると、赤ちゃんがもう赤字の100万円の借金という話を聞いて、えーっと、本当に町報の真面目な愛読者でないことを本当に申し

わけないんですけれども、私が愛読しているのは吉田さんの遺跡の発掘の記事はもう毎回楽しみに見ているんですけれども、ほかのところはいいかげんに見て申しわけないんですけれども、町が大変な火の車という状態になっていて、私ちょっと気になったのは、最初の7億8000万円でしたっけ。それが14億円というのは、これはとんでもない数字の赤字財政の町にまた14億円もなんて、これはどういうことなんだろうというふうに心配しています。

一つ質問したいのは、これ7億8,000万円というお金はどういう町の中での位置づけがされてきたのか。町報をよく読んでいないのでわからない。それから、14億円というお金は拡張を兼ねたとか何か言っています。その拡張に関しては、今議長団のほうからもっとあいている土地を活用すればそんな拡張なんかしないで最小限のお金でできるんじゃないかということです。

これが一つ私ピンと来たのは、今東京都で大変なことになっていますよね。豊洲の移転のあれがお金が予定よりか物すごくかかって、あれがどこでどういうふうにかかったのかとか、あるいはお金の問題だけでなく設計変更というか、地下にコンクリートで空洞をつくったなんていうお話がありまして、あれはどこで決めたかということで小池さんが一生懸命犯人追及しているけれども、責任者がはっきり顔が浮かんでこない、部長が俺は知らないなんて言っているわけですから。そういうようなことと同じようなことが14億円になるときに行われているんじゃないかという心配があるわけなんですけれども、この14億円というのは議会の中でどういう位置づけになっているんでしょうか。質問したいんですけれども。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

それでは、所管の金澤委員長、お願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君）　では、まずその質問の前に、先ほどの方がおっしゃいました八ッ場ダム事務所の跡地とか、学校跡地、そして東支所の庁舎のことをおっしゃいましたけれども、町も以前から平成23年3月からなんですけれども、この庁舎移転につきまして検討を始めております。その時点で、7カ所という説明で私は一番最初に言ったんですけれども、その中にみんな入っているんですね。この中央公民館も一つ入っていますし、今現在ある庁舎のところ、そしてダム事務所の跡地、ふれあいの郷、温泉センターですね。そして町民体育館の近くの場所、そして太田中学校跡地、東支所ということで7カ所なんですけれども、その中でこれは町がずっと本部をつくって検討した結果、やっぱり東支所や太田中学校はやっぱり中心部からちょっと離れているし、そういうことも考えると最初から外すというようなことで進んできたらしいです。八ッ場ダム事務所の跡地もやっぱりどうして

もちよつと小さ過ぎて面積がとれないということで、あそこも外されております。最後に残った3カ所というのが現在ある庁舎のところで、この中央公民館のところで、あとふれあいの郷の3カ所だったんですけれども、現在ある庁舎とこの中央公民館のところは借地があるもんですから、その借地料の関係でどうしてもちよつと払えないような金額になってしまうので、それは諦めるしかないというようなことで、1カ所に町は決めていったというような報告はされているんですよ。これが経過であります。

今度、次の質問に移りますけれども、私どもも14億3,500円というような数字は9月議会の中で初めて出てきた数字でありまして、それまでの説明、確かに単純にふれあいの郷の中を改築すれば済む問題ではないということは重々わかっていたんですけれども、それが8億円から9億円だろうということで周辺も含めれば11億円、12億円ぐらいで済むのかなというような思いで私どももいたんですけれども、やっぱり駐車場確保をもっとしなければいけなかったり、その増築部分もあつたり、あと進入路を少し変えなければ、もう少し急なところを直さなきゃいけないとか、そういう問題も出てきまして、あと引っ越し費用も500万円かかるかとかということで、総合的に見て、あと健康増進施設をもし町民体育館等に移すようなことになれば、そこでもやっぱり1億円ぐらいかかるんじゃないかというような数字が出てきて、総合計が14億3,500万円という数字だったわけなんですけれども、ただ私どもが今心配しているのは、おっしゃったように、もう始めてから計画変更があつて、また補正予算で何億円必要、そういうような問題も出てくるんじゃないかということは心配して、何とかこの金額を抑えなければいけないというようなことで委員会としてはそのような方向で考えています。

あと、耐震の問題で、今まで説明の中では耐震強度1.0あるからあの建物は法的には問題ないんだということであつたわけなんですけれども、今国では、国の建物では耐震強度1.5を目指さなければもう建物を建てられないというようなことなんですけれども、市町村レベルでいえば1.0あればいいということになっています。ただし、やっぱり重要な部分等はやっぱり1.5ぐらいのものを目指さないと通らないんじゃないかということで、私ども委員会としても1.5を目指すべきだというようなことを言うんですけれども、そうすれば莫大な金額がかかるから、それはしめせんと言いながら、でも県の指導で重要な部分は1.5を目指しますというようなことで、きっとこれ、単純に14億円からふえる可能性があるのではないかなと、その心配、危惧をしています。そういう点で、当委員会としてもまだまだ問題点がすごくあると認識しておりますので、調査研究をこれからも続けなければいけないなと思って

おります。

以上です。

○住民参加者 ついでにちょっと。

○副議長（山田信行君） じゃ、マイクをお願いいたします。

○住民参加者 私が、例えばこういうのは、現在の役場の建物を取り壊してあの比較的狭い敷地にまた新しい建物や庁舎をつくる場合と、例えばきょう初めて吾高の跡地ぐらい広さがあれば役場としての機能は十分果たせますかね。例えばそこで工事をした場合、庁舎を新築した場合、どのくらいお金がかかるんだか。それが例えば14億円よりかは少なければ、そういう形を選択されると赤字財政に寄与できるんじゃないかと私は単純に思ったんですけども、以上です。いかがでしょう。試算はされたことはあるんでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町が最初の人にこのあたりを中心に庁舎を建設するというときに想定したのがたしか24億円ぐらい新築の場合想定したと思いますけれども、それから見るかはるかに今回は少なくて済むという考え方なんでしょうけれども、耐震上のいろいろの問題をしていくと結構かかってしまうだろうという想定を今して、しっかり行革のほうで議論をしていただいています。

吾高の跡地については、少なくともまだ県の用地ですし、まだ現在高校がありますので、その部分を具体的に議論することは今の時点ではちょっとまだできないので、もうちょっと先になってしまうということを考えると、現在の庁舎がもう耐震がほとんどないということでもありますから、最終的な判断を町はそちらで温泉センターのほうへ行きたいというふうに踏んでいるんだと思います。

基金が今庁舎建設は6億4,000円ほどありますので、それがベースになってやるんですけども、さっきの借入金との関係と関連してくるんですけども、合併特例債というのが使えますので、これが事業費の95%が起債で充当と要するに借りられて、そのうちの7割はまた国のほうから交付税措置して返ってくるというような制度を使いますので、実際の借入金の額から見るとトータル的な負担はそんなになくてできるという状況の中で、そういう有利なものを使ってやります。例えば、過疎債ですと100%充当で7割返ってくるとか、辺地債なんかは100%充当で100%返ってくるとか、臨時財政対策債もみんな返ってくるというか、後で国から来ますので、そういうことを考えると記載の額そのものが全て負担になっているということはない。細かく言えばそういうことなんですけれども、いずれにしてもおっしゃっているように、そういうものの前提の中で、いかに有利に安くつくかということ

今議論していただいていますので、今おっしゃっていただいた意見を参考にこれからもまた議論をしていただくようにしたいと思います。

○副議長（山田信行君）　じゃ、いいですか。

○住民参加者　上之町に住んでいる者です。

議員の皆様、連日の議員報告会、大変お疲れさまです。

子育て世代ということでお伺いしたいんですけれども、先日町報を見ましたら、原町の幼稚園の設計委託の入札が行われたということで拝見したんですけれども、原町保育園、老朽化していて立て直すというような方向性だということをお伺いしておりますが、今後の幼稚園、保育園のビジョンが委員会のほうで決まっておりますら教えていただきたいと思いますとして質問とさせていただきたいんですけれども。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

それでは、今の質問ですが、幼稚園と保育園ということで文教厚生常任委員長にお願いいたします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君）　それでは、今の質問に対してちょっとお答えしたいと思いますけれども、まず川戸にある保育所、大変老朽化しております。そういった中で、町とすると今現在保育所があるところというのは坂上と岩島、そして東、それで原町ということで4カ所ございます。そして、平成30年をめどに東の保育所は残して、坂上と岩島を一応廃止、そして川戸の保育所を今の原町の幼稚園の近くに新設で持ってくるというような流れでございます。ただ、それはハード的な問題でございまして、ソフト面につきましては零歳児から3歳未満児、この幼児を保育所、そして3歳から6歳未満児ですね。今の幼稚園の低学年、中学年、高学年、この3学年は全員幼稚園に入っていただくという方向性で進んでおります。ただし、保育所に預けている方が現在いますので、そういった意味では朝の預かり、そして夕方の預かりも全部幼稚園でやるという方向性で今動いております。そういった意味では、当委員会、または町の職員もまだまだ勉強不足なものですから、一応予定ですと来月の2日にもみなかみ町のほうにちょっと研修視察ということで、いろいろなところにちょっと出かけたり、そういったところで勉強させていただいて、我が町の子供たちの教育をどういうふうにしたらいいか。ただ単に預けるだけでいいのか。せっかく預かり保育するのであれば、学童保育みたいに見守るだけではなくて我が町の特徴を出した教育に少しでもなるような、そういった預かり方ができないだろうかとか、そういったものも検討してまいりたいというふうに思っております。お答えになっているでしょうか。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

はい。

○住民参加者　たびたびすみません。須郷沢の住民です。

先ほどの庁舎の件で、二、三点、予算の内訳は毎月配布されたみんなの議会の7ページに書かれていますので、町民の方はそれを見ていただければ多分おおむねの内容はわかると思うんですけども、ぜひそういう形でいいと思うんですけども、庁舎の移転はもう正式に決定というふうに我々は理解してよろしいんですかね、まず一つ。9月の議会で条例が可決されたということは、この予算もそうなんですけれども、あちらに行くというふうに町民は決定というふうに我々は理解してよろしいでしょうか、これは。

○副議長（山田信行君）　それでは、議長からお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　正式に言いますと、決定というのは今の庁舎を、今庁舎はその原町のあの駅の向こうにありますけれども、その位置が庁舎という条例になっていますので、それを向こうにしますよと議決した時点が正式な決定になります。ですから、現在そちらに行き役場にするという方向で準備を進めているというのが現実だと思いますが、ただ、みんなの議会に書いてありますけれども、そこにお持ちの方がいますけれども、あちらの施設は今温泉センターと福祉センターと健康増進センターがあつて、そのほかにコンベンションホールがありますけれども、コンベンションホールは残すという考え方で、その最初に言った3つは、そこに役場を移すためには廃止しなければなりませんので、建設ができませんので、その廃止条例がいろいろ賛否両論がそこらに書いてありますけれども、この間議決されたということです。一旦廃止しておいて、またつくる場合には再度その条例をつくるという考え方のように、増進センターなんかは当然また場所移してつくるという考え方になるんだと思いますけれども、現時点ではそれをそこに移すための建設をするための前提条件のその3つの施設を廃止するという条例が可決された段階ですから……

○住民参加者　わかりました。

○議長（一場明夫君）　意味はわかりましたか。

○住民参加者　はい、わかりました。4つの機能があつて、1つのコンベンションのホールは残して3つの機能をなくすよという条例が可決されたと、一旦。そこには、じゃ、なくなるんなら何を持ってくるんだと言ったら町の庁舎だよと。予算はこのぐらいいは考えているよというのが14億円何ぼというふうにざっくりで考えればいいんですかね。

○議長（一場明夫君）　（……聴取不能……）中でそういう説明を言っていますから。

○住民参加者　その中で、庁舎があらに行くという前提でちょっと私、二、三ちょっと確認
というかお願いをしたいんですけれども、一つは、みんなの議会の何ページか後にこの中央
公民館が老朽化というキーワードで、もう古いよというイメージがあるんですけれども、持
っていくという前提の中でチェックしていただきたいのは、老朽化というのは何をもって老
朽化なのかというのをひとつ決めておいてほしいんですね。言葉は悪いけれども、今回
の中央公民館の場合は41年たって、昭和50年に建設されて41年たったから老朽化というふ
うな受けとめ方をこのみんなの議会の中では私はしてしまうんですけれども、できればそれ
をはっきり40年なのか50年なのか60年なのかというのをやっぱりある程度言葉で具体的な
数字を決めておいてもらって常にやりとりしないと、老朽化という言葉でごまかされちゃう
ような気がするので、ぜひそれをひとつ。

その前提で考えたときに、岩櫃城のあれは何年につくられて、今何年たっているんだいと。
多分20年ぐらいじゃないかなと思う。そうすると、今回の移転というのは、皆さんはチェッ
クなんだから町にきちっと説明させるのが移転は改修とかいろいろ手を加えるけれども、そ
の後何年もたせるんだいと。20年もしたとすると老朽化という言葉でまた20年後か30年後
に改修をやるとなると、またお金が必要になるわけだ。だから、今回そういうどこへ持って
いこうか、あるいは太田の中学校のあそこに最終的に町の機能を持っていくにしても、今あ
る既存の施設を使うと非常に安くできると思うんですけれども、じゃ、それを何年もたせる
んだいというのをきちっと建設するときにある程度明文化して残しておいてもらいたいん
ですね。それでないと、そこをまず一つははっきりしていただきたい。だから、今回の設計で8
億何ぼ、改修費用で8億5,000万円と書いてあるけれども、これは何年それでもたせるんだ
い。今の土台とかそういうのはそのまま使うと思うんですね。ですから、もう20年たってい
るから30年はもたせるよと。いろいろ増改築するとなると40年もたせるんだいというのが
きちっと設計会社と施工会社にきちっとある程度担保させておいてもらいたいということが
一つ。

もう一つは、多少無理があると思うのは私のというか、近くの人といろいろ議論をしたと
きに、やっぱり入り口が変なところへ行っているよという駐車場もあるけれども、あそこを
どう工夫するのか、この改修費用の中に入口の道路をどうやって行くんだいと。駐車場を何
台確保するんだいとかいうのもやっぱり町民に、決定したときには出しておいてもらわな
いと、どうも金額も確かに重要なんです。僕は財政の件で先ほど言いましたけれども、重要
なんですけれども、建てるときにそういう駐車場は何台持たせる、進入路はこうなりますよ

というのをいろいろな機会に公表してもらって、ある程度我々心の準備していかなければならない。そうすると、私なんか自分で考えると80何歳まで生きたとかであそこへ行くと、今なら車で上っていけるけれども、下の車の駐車場に置いておいて、あと歩いていくとなると大変だなとか、こう考えちゃうわけなんですね。そういう視点での、あるいは現実には3年後あそこへでき上がって、実際の業務が行ったとすると、車で行けない人たちはバスでどこかとか、ベイシアまで行ったらあそこから歩いていくんだとすると、八十五、六の人が歩いていたらどうなるんだいということもある部分想定して、あそこへ決定するのであれば、やっぱりそういう交通弱者の方も含めての議論をきちっとしての対応をお願いしたいと。老朽化の件と老人対策で入っていくところ、そういう細かなところもある部分議論して進めていただきたいというふうに私は思いますので、よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） それでは、専門的な部分で設計屋さんでないのでもっとよくわかりませんけれども、要は平成8年につくっていますから、現在多分ちょうど20年たっているのが現実だと思います。そうすると、例えば耐用年数が40年だとすれば、もう半分過ぎているという話になるんだと思いますけれども、それを今度改修することによってまたもたせるといふ考え方なんですけれども、それがどのくらいもつかというのはまだちょっと細かく議論していないので、聞いていません。それについてはきちっと確認をしていきたいと思います。

○住民参加者 ぜひお願いします。

○議長（一場明夫君） それで、わかればまたお知らせしたいと思いますが、交通弱者の対策については、提案を見る限りでは歩いてくる人のことをちょっと想定して書いていない部分があるものですから、当然行革の中ではあそこへ歩いていくのはもうとても無理だよねという話は当然出ていますので、その辺のところの対策についてはやはり考えていかなくてはならないかなと思います。

ただ、いずれにしても、そちらにあったのがこちらに移りますから、その距離が少し離れることだけはもうこれは物理的にとても無理ですので、あとはあそこへ行ったときにいかに無理なく上がっていけるか、要するにそういうことを想定していろいろ考えましょうということになるんだと思います。

何か提案の中では、こうに上がっていくところに少し途中で休めるように、あずまやみたいなものを工夫したらどうですかというような提案も書いてありますけれども、ちょっとそれは現実的な部分でないような気がしますけれども、これからその辺を今しっかり詰めていただいていますので、それをもとに議会が最終的に判断をしていくということですから、14

億何千万円という概算費用も出ましたけれども、それが全てそのとおりになるか、それがいかに抑えられるかというような部分についてはこれからの課題になります。

ただ、そんなに先がなくて、もう来年度には着工したいという考え方でいますので、町のほうはそういう考え方でいますので、早急にその辺の詰めはしていけるように、交通弱者対策、障害者の対策、これらについては当然やっていくように、配慮するようにこれから町にも伝えますし、我々も議論していきます。

○副議長（山田信行君） よろしいですか。

はい。じゃ、いいですか。金澤さん。

○住民参加者 金澤さんに聞きたいんですけども、先ほど私は東とか、温泉センターに役場に行くというのはこの施設と東の施設、それから今の施設のところを検討して向こうへ行くというふうなことで、私が言ったのは東の施設、それから八ッ場ダム施設の施設、そういう施設をこれからどうにするかと。それと、役場は全部がそこへ行かなくちゃなんないのか。7億8,000万円から14億円にして役場自体全部事業が役場そっちのほうへ行く必要があるか、それともそういう施設があるんだから、その部分をそういうところで使ってもいいんじゃないかと思うんですけどもね。分散でいいんじゃないかと思うんですけども。

○副議長（山田信行君） じゃ、金澤委員、お願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 町としましては、ワンストップサービスとかを目指してまして、1カ所で全てのことができるような施設をつくりたいという方向を持っています。ですから、基本的に分散化はきっと考えていません。今教育課や上下水道課等が分かれてあるわけなんですけれども、それを1カ所にまとめて町民の方が来たらその建物内で全て物事が完結できるというようなことを目指して、今庁舎建設の方向をつくっていると思います。ですから、分散して町有施設の有効利用としてそのほうが安く上がるんじゃないかというのは、今のご意見を聞けば確かにそうかなと思うんですけども、町が目指す方向性としては、ワンストップで全てその施設内で物事が完結できるというようなことを目指しているという説明を受けております。

そして、有効利用でありますけれども、有効利用というか、売却するにしてもいろいろあると思います。それにつきましては、これからしっかりと詰めていきたいと思います。

○住民参加者 その辺はしっかり進めていただければと思います。箱物があちこちあいてしまって、何しているんかというふうなことになると、また予算の関係いろいろ出てくると思いますけれども。

あと一つ、時間がないんですけれども、1点、後で皆さんで検討していただければいいと思いますけれども、防災対策という形で現在東吾妻中学が災害の避難所となっておりますが、東吾妻町、この地域は防災という関係は割かしないと思いますけれども、もしあったときの関係でそういう訓練を1年に1回、2回、また区長さんたちもどんなふうにしていいんだかわからないと思います。そういうところで、ぜひ町としてもそういう防災対策についてはもう少し真剣に考えていただいて、いざ災害が起きたときにどうにしたらいいんかというようじゃ困ってしまうんじゃないかと思いますので、その辺も皆さんで検討していただければ大変ありがたいなと思っています。よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） 防災については今非常に関心が高いということで、簡単にちょっと意見を言っていただきましたので説明しますけれども、町は防災計画というので正直言ってこんな厚い本をつくってあります。ただ、それが災害があったときにすぐ役に立つかというと、かなり難しいと思います。特に、区長さん等を通じて地域の人たちにいろいろお願いしたいというような部分については、今おっしゃっているとおり、確実に訓練等をしなくちゃできないと思いますし、そういう機材等も必要になるんだと思いますので、いかにちゃんとできるようにするかということはこれからの課題で、総務建設が中心になるかもしれませんが、そこでしっかり議論していただくようにしたいと思っています。

学校だとか、そういったところは時々訓練はしていると思いますけれども、役場も含めてほとんど多分そういうものをしていませんので、しっかりその辺のところを（……聴取不能……）がとれるような対策は講じてもらうように要望しておきます。

○副議長（山田信行君） ちょっといいですか。まだ大人数の方がおいでになっていただいておりますので、まだご質問ない方もおられると思うので、いかがでしょうか。

はい。

○住民参加者 原町の住民です。

○副議長（山田信行君） お座りください。マイクをお願いいたします。

○住民参加者 今の関連質問で、自分もちょっと聞きたかったんですけれども、26年2月14、15日で大雪が降りました。そのときの後の会議のときに町もマニュアルをつくるとか、もしかすると要領書という言葉だったかもしれません。それができたら発表するということでした。きょう発表しているか聞こうと思ったら、赤い本でここにあるということを聞きました。それはあっても、最低区長さんには言わなかったらだめだと思います。自分是大雪のときに区長をしたもんだから余計だったんですけれども、それで、できたんなら早くその赤いこう

いう立派なものをどういう形であれ、もしかするとホームページと言われるかもしれないですけれども、してもらいたいと思います。

その中で一番大事なのは、行動訓練、机上訓練を絶対してもらいたい。絶対反省点があるんだから、それをその赤い本に書き直してもらいたいということです。つくっておいたまんまじゃ、つくってもまずだめですからと思います。

それと、次に2番目なんですけれども、庁舎の問題なんですけれども、きょうこの議会日より43号を持ってきました。5ページにわたって庁舎のことが書かれています。ですけれども、かなり難しいです。先ほど一場議長が言われた庁舎は正式には移転は決まっていないと。それは法律上の問題もあると思います。ということは、町のうわさもかなりいろいろあります。あそこへ行くんだ、ここへ行くんだ。行くのは多分そこなんでしょうけれども、その中で自分が思うのには、先ほど東京都の話じゃないんですけれども、まずこの5ページ半にわたっていることを一覧表でいいと思うんですよね。これよく読めばみんなよくわかりますけれども、普通の人にはなかなか5ページ読まない人がいるかもしれないです。ですから、一覧表にして、これは検討事項、これは問題点、わかるようにしたらいいんじゃないかと思っています。というのは、今さら一覧表というのは、これだけ多分庁舎をつくろうというのは10年、先ほど22年か24年から始まったと言ったんですけれども、十何年来の問題だと思うんですよね。そこへ持ってきて、もう調査は始まっているのに決まっているのは一つもない。これは絶対だめだと思うんですね。ですから、立ちどまって、たかが1カ月、2カ月見直したってどうってことはないと思うんですね。それをしたって多分問題はあります。ですけれども、それは絶対必要なかなと思っています。

それともう一つ、耐震の問題が出ましたけれども、これ多分間違いじゃないかと思うんですけれども、56年の基準ですけれども、今プロがいるからこれは違うと思うんですけれども、平成7年の神戸沖地震で見直しているから、8年、9年から見直しが始まって、一般住宅でも12年のが、多分ですけれども最新版じゃないかと思っています。この56年で1.0では絶対潰れちゃうと思うんですよね。ですから、今の基準に直して、少なくとも町や県が指導する1.5にしなければ、お金が高い、安いより、さっき一場さんが言った前なら24億円かかった、ちょっと違うかもしれないですけれども、24億円でできるかもしれないですけれども、多分これ耐震を入れたらかかっちゃうと思うんですよね。これ絶対青天井でちょっといけないんじゃないかと思うんですね。この7億8,000万円、全部で14億3,500万円、これは全然多分足りないんじゃないかと思っています。多分議員の方も何となくわかっているけれども、とりあえず

は前に進めるんだったらそれはしょうがないでしょうけれども、ちょっと立ちどまったって、俺は1カ月、2カ月検討したって、ことはないと思うんですね。ですから、少々赤字が出たって、50年、100年後に借金ができたけれどもいい庁舎だ、地震が来ても潰れない庁舎なら安いもんだと思うんですね。潰れちゃったら何もならないですから。

だから、ちょっとこういう今までのこの5ページだってなかなか承知されていないところがあると思います。ですから、町でも議会でも町民でも、一回さらしてもいいんじゃないかと思いますけれども、以上です。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 今、耐震の問題をおっしゃっていただいたんですけども、確かに新耐震基準が昭和56年6月施行、これをクリアしているということになっておりますけれども、その後にやっぱり建築基準法で耐震基準が改正されております。だから、そういうことを考えると、とても1.0ではないんじゃないかということが考えられます。法的にはクリアしているということは、中之条土木等の説明ではあるんですけども、しかしもう既に既存不適格というお墨つきをもらって始まるんだというようなことになっておりますので、このまま本当に進めていった方がいいのか。特に、そういう災害が起きたときに災害対策本部を庁舎が普通持って、そこでやるわけですから、ちょっと危ないなというような思いがあるような建物に庁舎を移転して、それで本当にいいんだろうかと。もし工事するにしても、1.5を目指すような方向性というのは必要ではないのかということは当委員会の中でもしっかりと出していますので、本当に今指摘していただいたようなことも含めて今後またやっていきたいと思います。

○住民参加者 56年のでオーケーなの。

○議長（一場明夫君） 法律上は56年の基準をクリアして、そのときに1というのが出ていますので。

○住民参加者 一般住宅だって今12年度の基準で。

○議長（一場明夫君） そうですね。12年、それと19年に変わっていますかね。それを基準で計算しなおすと、多分当時はよかったのが今度はだめだよという話になる可能性が高いんだと思いますけれども、だからそうするとさっき言った既存不適格というような建物になりますけれども、その基準をクリアしている以上、構造そのものをいじらない限りは許可がおりるだろうという考え方ですね。それで1なんだからいいんだというのが今の町の考え方です。ただ、防災の拠点となる部分については1.5にするなり、少ししっかり補強しておく必要があるだろうということで考えているようです。

今言った計画がまだ具体的によくわからないと、それをまずしっかりしなくちゃいけないだろうと。問題点を整理してわかりやすくというような話もありましたけれども、それをあしたもたまたま行革の委員会がありますけれども、そういったものも踏まえてしっかり議論していただくようにしていきたいと思います。

それと、防災の訓練等については、それが具体的に地域に行ってできるように、また町としても何か防災フェアを開催して意識を高めていくとか、いろいろなことが考えられますので、そういったものも含めてしっかりできるように町に考え方は伝えておきますので、貴重な提言ありがとうございました。

○副議長（山田信行君） おおむね2時間程度ということでありますけれども、最後にお手を挙げたので、質問を受けたいと思いますが、じゃ、先にいいですか。

失礼しました。では、お願いをいたします。

○住民参加者 温泉センターの温泉の活用方法というのは全然話が出なかったんですけれども、何か考えがあるんですかね。

○副議長（山田信行君） 現在、温泉センターということで廃止になりまして、温泉が出ているわけですね。その活用ということですね。温泉の活用ということ。

○住民参加者 温泉の活用というか、またそれを残すことというのはできないんですかね。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） じゃ、温泉センターに関しましては、廃止条例が議決されたということで、温泉センターは今の時点では3月31日をもって廃止になるということになっております。ただ、当委員会の中の議論の中で、町民の方にどうそれをまた使ってもらうような方向性を考えているんだとかいうようなことも提案等も出されています。ただ、町としては温泉スタンド的なものをつくって、温泉をタンクに入れて持って帰ってもらおうというようなことを考えているというような説明はしていますけれども、新たにすごく小規模な温泉施設をどこかにつくって、そこで運営していくんだというような説明は今のところありません。

以上です。

○住民参加者 いいですか。

温泉スタンドは、最初のうちはよくつくったんですよね、各施設で。今ほとんど使っていないんじゃないかな。だから、そういう無駄なことはしないで、もう少し近所に温泉をつくってもらえればありがたいんですけれどもね。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） じゃ、これは本当に提案ということで、当委員

会としてもその辺をまた考えていきたいと思います。

○副議長（山田信行君） よろしいですか。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） ただ、町はつくらないという方向で動いていることは伝えておきたいと思います。

○住民参加者 温泉審議会というか、あれか何かやめちゃうと、今度はとれなくなるとか、そんな話も聞いたことがあるんですけども、その辺はどうなんですかね。完全に。

○議長（一場明夫君） 町の制度の中で温泉審議会があるかということですかね。

○住民参加者 県の。

○議長（一場明夫君） 県のほうですね。それは温泉を掘削したりするときの審議をしていただく話ですね。

○住民参加者 新規に登録。

○議長（一場明夫君） そうですね。温泉そのものはもう出ていますので、使う気になれば使えるんだと思いますが、今金澤議員が言ったように、温泉センターそのものはつくるという考え方は町で持っていないと考えていただいたほうがいいと思います。ただ、最初は温泉センターも福祉センターもそうなんですけれども、健康増進センターはほかに移転するという考え方を示していましたけれども、できればどこかにそれが利用できる方法とか考えていきたいということで、調査段階の結果の段階では言っていたんですけども、最近ではそのところはちょっとはつきりしていませんので、それらの考え方もしっかりはつきりさせていく中で、議会としての判断はしていくように思いますけれども、おっしゃっている有効に使ったほうがいいんじゃないかという意見は、しっかり町に伝えますし、議会の中でも議論をしていきます。それでご了解いただきたいと思います。

○住民参加者 石垣の下に昔掘ったところがあるよね。あそこのところは町は（……聴取不能……）。

○副議長（山田信行君） あれは違うよね、平沢入り口の有泉閣。そうじゃない。

○住民参加者 温泉のお風呂の東側のところに、あの下にプレハブがちょっと建っているんだけれども、あそこをある方が掘ったんだよね。それで断念したんだけれども、あそこは上野の天神山公園の敷地内になっているわけなんかね。

○副議長（山田信行君） いや、申しわけないです。ちょっとわからないので調べてご返答したいと。よろしいですか。

○住民参加者 ちょっとあの辺のところへ（……聴取不能……）。

○副議長（山田信行君） 町が掘ったということはないような気がします。

○議長（一場明夫君） 町がその辺を掘削したということは、少なくとも……。

○住民参加者 個人的に。

○議長（一場明夫君） 個人的にですか。昔、東電の排水路をしたときに温泉が出たというようなうわさがありますけれども、それは何か多分埋めてあるんだと思いますけれども。

○住民参加者 あそこは全部掘り切らないうちに硬くて掘れなかったのか。

○議長（一場明夫君） その辺はちょっと事情がわかりません。

○住民参加者 石垣のこっちに変えても少しお風呂場でもできれば。

○議長（一場明夫君） 簡単に言うと、そのそばでちょっとした皆さんが利用できるような施設をつくるという考え方はどうかということですよ。そういう声は聞こえていますので、それらも含めて伝えておきたいと思います。

○副議長（山田信行君） それでは、最後の質問ということで、よろしくお願いいたします。

○住民参加者 下之町の住民ですけれども、庁舎移転に関してちょっとお願いというか、1つあるんですけれども、私がこの話を聞いたのはことしの初めごろで、ある議員さんが言うには、何か執行部としては温泉センターに庁舎を移すらしいよという話で、大体予算は6億円ぐらいと、こういう話を聞いたんですね。6億円ぐらいで済むんならいいかなと。次に今度は新聞報道によるとそれは8億5,000万円から9億円、今度はこの間配布されたみんなの議会、あれを見ると14億円なんです。なぜこうやってどんどん1億円単位で上がっていくのか。それで、多分これ完成して全部精算してみないとわからないですけれども、多分15億円から16億円に変わります、これは。

それで、話はちょっと違いますけれども、原町の小学校、あれがもう6年ぐらいたちますかね。あれが本体工事で7億7,700万円で落札しているんですよ。それから見ても、何かこの間の商工会の原町支部でやっぱり説明会があったんですけれども、何か改修工事とそれから何か300平米、約100坪増築するそうです。その工程については、今設計事務所で細部の設計をしているのでそれが12月に上がるから、そうすれば正式な金額も出る。そしたら、町民に説明会ををすると言っていました。役場としては4月からもう工事に入りたいと、こんなあれなんですけれども、なぜ初めから14億円なら14億円、15億円に変わりますよと言わないのか。どんどん雪だるま式にふえていくんですね。だから多分これはあれですよ。最終的には15億円かかるか、16億円かかるかわからない。

それで、1つお願いなのは、議員さんが例えば自分の住宅を建てるとすれば、質の高い住

宅をいかに安く建てるか、もう真剣だと思うんですよ。だから、その真剣さをぜひ庁舎移転にも向けていただいて、よく精査していただきたいんです。

それと、あと1点、進入路なんですけれども、あそこは私がこの間提案したんですが、神辺歯医者のところから道がカーブになっています。あのカーブのなり始めから、ずっと駐車場まで一本道路をつくればあれかなと思ったんですね。ただ、お金がないよと言われてればそれまでなんだけれども。だから、進入路はどういうふうに考えているのか。

それはともかくとして、正式な話を、私お金のことばかり言って申しわけないんですけれども、いかに質の高いものを自分の財布から実際にお金を出すつもりで、ぜひとも精査していただきたいんです。その1点だけです。お願いします。

○議長（一場明夫君） 貴重な意見、ありがとうございました。

数字が変わってきていると、6億円という例えはよくわからないんですけれども、8億円、9億円というのは庁舎の建設改修費が8億円、9億円と言っているんだと思います。14億何千万円というのは、移転だとか旧庁舎の解体だとか進入路だとかそういうもの、外構工事も含めて改修するとそのくらいかかりそうですよというのが14億3,000万円です。ですから、そんなに言っていることは違わないのかもしれない。

進入路については、今こっちから上がっていますけれども、あそこは何でしたっけ、いわびつ荘の脇を通る道がありますよね。あの辺のところから真つすぐ上がっていきますと、西側の駐車場の隅に大体行きますので、それを上げられるように多分想定していると思います、今の現在の検討の段階では。それで、向こうから上がってきてかち合わないよう一方通行みたいな形でうまくしていければいいのかなというような考え方は持っているようです。いずれにしても、ちょっと高台にありますので、今言ったようなことで、当然個人の住宅を建てるのと同じ考え方、そういったものは議員個人もみんな持っていますし、町も全くそれではない担当にもただしていますけれども、できるだけ安くつくりたいというのは基本的にそうに思っていますので、これから行革の委員会を中心に議会でも真剣に議論して、おっしゃっているような意向が酌めるような対応をして、最終的な判断がなされるようにしたいと思っています。

○住民参加者 それで、しかも今回改修工事ということなので、これから今現在20年もたっているの、この先20年すると今現在改修工事ですから、鉄筋コンクリートの建物の柱とか梁はそのままなんです。別にそれをいちいち全部補強するわけじゃないから、そういうことはあと20年たつと新築からもう40年たっている計算なんですね。だから、あくまでも躯体

工事はもう初めに新築するときからずっと続いているんですが、多分あと20年もすれば、また3億円、5億円補強工事しないと多分だめ。20年すれば物価も上がっていますから、多分また3億円、5億円かかるの間違いない、これは。その辺も十分考えていただいて、お願いします。

○議長（一場明夫君） 基本的に庁舎に関する皆様のご意見は、そういうので改修して建てるんなら極力安く建てるような工夫をなさないと。計画をしっかり持って精査してやりなさいとおっしゃっているんだと思いますので、それは努力をもちろんしますし、町にもそういう考え方はしっかり伝えておきます。すみません。

○副議長（山田信行君） それでは、お時間も来たようなので、質疑応答、また意見交換会の中で……

○住民参加者 すみません、ちょっと1点だけ、1分で終わりますので。

○副議長（山田信行君） はい。

○住民参加者 昨年も言ったんですけれども、2時間ぐらいこうやって町民の方も来てするので、僕はお茶くらい出していいと思います。ぜひ検討していただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） はい。昨年もご指摘をいただいたんですけれども、なお検討させていただきます。

質疑応答、また意見交換会の中で、きょうおいでいただいた皆さんの貴重なご意見を議会としてまとめて、これから執行部に回答を求めます。その文書を各公民館に置きますので、皆様方に閲覧をお願いしたいと思います。

それでは、ここで閉めたいと思いますので、茂木さんにお返しします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 長時間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。貴重なご意見、ご提言ありがとうございました。

最後に、閉会の言葉を地元の金澤敏議員、お願いいたします。

○11番（金澤 敏君） 皆さん、本当に長時間、有意義な意見交換ができたと思います。本当にありがとうございました。

これをもって議会報告会原町会場を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(午後 9時22分)

平成28年度

東吾妻町議会報告会結果

平成28年11月12日（土） 岩島公民館

東吾妻町議会

平成 2 8 年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）会議録目次

（ 1 1 月 1 2 日）

○日 程	1
○住民参加者	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	7
○質疑応答	15
○意見交換	40
○閉会の宣告	43

平成28年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）

日 程

平成28年11月12日（土）午前10時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

議長

区長会長様

（議員自己紹介）

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者 29名

出席議員（13名）

一 場 明 夫 君

重 野 能 之 君

佐 藤 聡 一 君

樹 下 啓 示 君

里 見 武 男 君

竹 淵 博 行 君

根 津 光 儀 君

山 田 信 行 君

茂 木 恒 二 君
青 柳 はるみ 君
浦 野 政 衛 君

金 澤 敏 君
須 崎 幸 一 君

欠席議員（１名）

小 林 光 一 君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘

議会事務局 議 補 佐 高 橋 智恵子

◎開会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 皆さん、おはようございます。

本日はご多用のところ、議会報告会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより岩島地区の議会報告会を始めさせていただきます。

私は、進行を担当させていただきます議会運営委員長の茂木と申します。どうぞよろしくお願いします。

それでは最初に、開会の言葉を、地元、浦野政衛議員からお願いいたします。

○14番（浦野政衛君） 皆さん、おはようございます。

週末の土曜日にもかかわらず大勢の方に議会報告会に出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいまより岩島地区の議会報告会を始めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

（午前10時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは次に、挨拶。

一場議長、お願いいたします。

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうは岩島地区の議会報告会を開催させていただきましたところ、土曜日にもかかわらずこうして大勢の皆さんに参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、区長会長さんを初め、お集まりの皆さんには町の議会活動に温かいご支援、ご協力をいただいておりますことに対して心から厚く御礼を申し上げます。

さて、岩島地区では上信自動車道の吾妻西バイパスの工事が大分進んできており、最近では東バイパスの説明会が行われ、線形だとか、これからの予定が示されました。こういった道路の整備に伴い、いかにこの町を活性化していくかというのが大切になってくるんだと思います。ただ、それが完成したらただの通過の地域になってしまっては困りますので、そう

いった意味では、町でもいろいろ取り組みを考えていかななくてはならない、そんなふうに考えているところです。

そういった中で、ダム直下地域にはふれあい公園の中に天狗の湯を整備し、また道の駅を並行して整備、さらに溪谷の遊歩道、猿橋等の整備が進められております。大分実績が残っておりまして、道の駅は昨年度の実績で31万2,000人ぐらいの人が寄っていただいているというふうに聞いています。天狗の湯も8万6,000人からの人が入っていただいていると。そんなことで大分実績は残していただいていますけれども、これからJRの廃線敷の活用の問題、こういったものが町でも検討がなされていく段階になっています。

また、そちらの岩島中学校の跡地は、現在、昨年度から地域振興センターという形でスタートしています。まだ準備が十分できていないということで、なかなか活用が難しいところがありますので、この辺は町もこれから真剣に取り組まなくてはいけないと、そんなふうに思っています。

幸い、昨年ですか、ことしになってですか、地元「よみがえれ東吾妻」という団体ができて、その施設を拠点にしていろいろ地域活性化のための活動等に取り組んでいただいております。これから町の活性化に大きな力になってくれるものと期待されます。

いずれにしても、この地域は同じこの町の中でも坂上地区と並んで少子高齢化により人口減少が著しく、非常に厳しい現実を迎えているんだと思います。先ほどその玄関で見ましたら、現在の人口が1,730人ぐらい、坂上が1,770人ぐらいですから坂上よりもう少なくなっている。これが現実だと思います。

こういった状況を打破するためには、やはり町や議会だけでなく、地域の皆さんとも手を携えてこれから真剣に取り組まない限り、町の活性化というのはなかなか難しいんだと思います。きょうの議会報告会では、議会のほうからの報告のほかに、皆さんとこうした課題の解決や、これからのまちづくりについて意見交換をさせていただく時間をとらせていただきます。ぜひとも忌憚のないご意見を聞かせていただく中で、有意義な会にさせていただくことを心からお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

○**議会運営委員長（茂木恒二君）** 続きまして、区長会長様よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**岩島地区区長会長** 皆さん、こんにちは。区長会長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、日ごろより議員の皆様方には町のために真剣にいろんな問題に取り組んでいただいて、この席をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。

先月の末ですが、コンベンションホールで「福祉の地域づくり」という講演会に参加させていただきました。その中でも安心して暮らせるまちづくりという話がございまして、安心して暮らせるまちづくりのためには地域住民の積極的な参加と、それと特色を生かした活動が大切だというお話がございました。

またもう一つには、先ほど議長のほうからも話がございましたように、群馬県の人口構成という話がございまして、この東吾妻町地域は県内でも有数な高齢化社会であると。この高齢化という意味においては世界の最先端を走っていると、そういうようなお話もございました。議員の皆さんも多数同じ会に出席されておられまして、今後の町の方向の一つとして参加者の共通の認識ができたのではないかというふうに感じられるいい講習会でした。

先ほど、また議長のほうからも、今後、町におけるさまざまな問題、そういったものが提示されました。きょうの議会報告会は町政における議会の重要性という認識だけでなく、今後の暮らしやすい町づくりのために建設的で実りの多い会となりますよう祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 大変ありがとうございました。

続きまして、議員の紹介に移らせていただきます。

全員で14名なんですが、小林光一議員が都合できょうは欠席させていただきます。13名ということできょうの議会報告会に臨まさせていただきます。

それでは、

○14番（浦野政衛君） じゃ私から。浦野政衛と申します。

岩島に住んでおります。常任委員会につきましては、総務建設常任委員会のほうでお世話になっております。特別委員会のほうでは行財政改革、それと皆様のお手元の毎戸に配られる議会だよりの編集委員、また地方創生特別委員会の副委員長でもお世話になっております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君） 郷原に住んでおります根津光儀と申します。

文教厚生常任委員でございます。今ちょっとともそもそやっておりましたのは、実は私が担当している特別委員会のほうが名前が非常に難しいものですから、確認のために。ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員長をしております。よろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） 東地区新巻在住の青柳はるみです。

総務建設常任委員会に所属し、地方創生調査特別委員会の委員長をさせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

○11番（金澤 敏君） 皆さん、こんにちは。川戸在住の金澤敏と申します。

常任委員会といたしましては文教厚生常任委員会に所属しております。そして特別委員会のほうでは行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております。どうぞきょうは1日よろしくお願いいたします。

○1番（一場明夫君） 先ほど挨拶させていただきました議長の一場です。よろしくお願いいたします。

○9番（山田信行君） お世話になります。原町在住の山田信行と申します。

私は、今、副議長と議会広報対策特別委員会の編集を担当しております。きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君） 皆さん、こんにちは。太田地区の植栗に在住しております樹下啓示と申します。

総務建設常任委員長でお世話になっておりますが、よろしくお願いいたします。

○5番（竹淵博行君） おはようございます。太田地区岩井在住の竹淵博行と申します。

文教厚生常任委員長を仰せつかっております。特別委員会では行財政改革、地方創生、議会広報ということでお世話になっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○10番（茂木恒二君） お世話になります。東地区の箱島に住んでおります茂木恒二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議会運営委員会の委員長を仰せつかっております。委員会は文教厚生常任委員会、行財政改革推進特別委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） お世話になります。東地区在住の重野と申します。

議会の中では一番若いということで、今、一場議長を中心に諸先輩議員の方々にお世話になりながら活動しております。委員会におきましては総務建設常任委員会の副委員長、また議会広報対策特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君） おはようございます。川戸在住の里見武男でございます。

総務建設常任委員会の委員をしております。また、特別委員会のほうでは八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の副委員長をしております。また、議会広報対策特別委員会の

委員をしております。きょうはよろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） おはようございます。大柏木の佐藤聡一と申します。

委員会のほうは総務建設常任委員会のほうへ所属しております。きょうはよろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君） おはようございます。東地区の五町田に住んでおります須崎幸一と申します。

文教厚生常任委員に所属をしております。本日はよろしくお願いいたします。

◎議会報告

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、自己紹介を終わりましたので、議会より報告をさせていただきます。

皆さんのお手元の資料がございます。参考にいただければと思います。

議長、それから各委員会の委員長より報告をさせていただきます。

これより座長を山田副議長が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○副議長（山田信行君） 座長を務めます山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

これより着座のまま進めさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、お手元の資料3番でございますが、議会報告ということで進めさせていただきます。

まず、一場議長よりお願いをいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、これから議会のほうから報告を20分間程度簡単にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、私のほうから議会という機関、また議会報告会を何で開催するかと、そういったことについて少しお話をさせていただきます。

まず、議会という機関ということなんですけれども、議会は地方自治法の89条に基づいて設置され、町の意思決定機関として機能しています。住民を代表する機能、条例をつくったりする立法の機能、行政の監視機能等を持っています。すなわち議会の意思決定に基づいて町長が行政執行をする仕組みになっており、いわゆる二元代表制の一翼を担っていることに

なっています。

現在14名で構成されており、この後、各委員長から順番に報告をさせていただきますけれども、2 常任委員会、議会運営委員会、そして4 特別委員会を設置して活動しています。

定例会は年に4回、3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会並びに各委員会が開催されています。

きょうお手元に配布させていただいた資料の1、2ページには昨年度の決算状況、3ページには財政指標の推移、4ページには借入金の残高、5、6ページには今年度の予算関係資料をつけさせていただきました。

きょう、時間の都合で細かく説明はできませんが、後でごらんをいただければ財政状況の概要がおわかりいただけると思います。

次に、議会報告会を開催する目的等についてですけれども、当町の議会は平成22年に県下で最初の議会基本条例を制定いたしました。その条例の規定で年に1回以上開催が義務づけられているのがこの議会報告会です。

議会では、町民の皆さんの意見は貴重な政策提言というふうにとらえていますので、請願や陳情だけでなく、広く意見をお聞きするために、議会が各地域に出張して活動報告をさせていただき、あわせて意見交換の機会を持たせていただいています。きょうはこうした目的を持って開催させていただいておりますので、皆さんと積極的に意見交換をさせていただき、お互いに有意義な会にしていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

私の報告、説明は以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、各委員長より報告をさせていただきます。

お手元の7ページをごらんいただきながら、総務建設常任委員長、樹下委員長よりお願いを申し上げます。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、総務建設常任委員会からの報告をさせていただきます。

7ページに記載させていただきましたのは、前回の報告会以降、所管に関する主な陳情・請願に対する審査結果の採択になったもののみ掲載させていただいております。

当委員会は7名の議員で構成されておりますけれども、役場の11課のうちの8課を所管する大変多岐にわたっている委員会でございます。

そんな中で、地域開発事業、下水道事業、簡易水道及び水道事業の特別会計につきまして

付託されているわけでございますけれども、いずれも収入未済額、不用額等が多額のために、計画的な収支改善を図り、健全経営に向けた一層の努力を求めているところでございます。

なお、昨夜も報道を聞いておりますと、イノシシに襲われて男性の方が亡くなってしまったというような事故がありましたけれども、全国的、また当町でも非常に鳥獣害の被害が多発しているわけですが、鳥獣害捕獲対策事業として実績でございますけれども、昨年度、イノシシを315頭、ニホンザル2頭、ニホンジカ132頭、ツキノワグマ7頭、ハクビシン、タヌキ類が114頭を捕獲をしていただいております。

なお、生息数がかかなり増大をしているということで、県の目標としてニホンジカを昨年までは5,500頭の捕獲を目標にしていたわけですが、本年度は1万頭で、またイノシシについては7,500頭を目標としていたものが1万3,000頭に増加をしております。なお狩猟期間につきましても、毎年11月15日から狩猟期間に入るわけですが、11月15日から2月15日までということだったわけですが、本年度は2月末日まで狩猟期間を延ばして捕獲をしていただくということになっております。

大変簡単な説明ですが、総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（山田信行君） 引き続き8ページをごらんいただきながら進めていただきたいと思います。

文教厚生常任委員会、竹渕委員長より報告をお願いいたします。

○文教厚生常任委員長（竹渕博行君） それでは、文教厚生常任委員会としてのご報告を申し上げます。

ページ数8ページ、9ページということでお願いいたします。

当委員会では、教育委員会、保健福祉課、町民課を所管といたしまして、事務に関する調査、議案、陳情等の審査を行っております。

それでは、教育委員会関係でございますけれども、学校教育と社会教育に分かれております。学校教育関係では、今年度の主な事業といたしまして、原町小学校及び東吾妻中学校の校庭整備を行いました。

学習面では、外国語指導助手（ALT）ですが、2名から3名に増員いたしまして、英語によるコミュニケーション能力の強化を図っております。

社会教育関係では、岩櫃城跡の国指定史跡化を目指して現在取り組んでおります。

次に、保健福祉課関係をご報告させていただきます。

新規事業といたしまして、満1歳未満の乳児を養育する人におむつ等の購入費の80%（月額上限額3,000円）を補助いたしております。対象商品といたしましては、紙おむつ等でございます。

拡充事業といたしましては、あづま児童クラブの開設場所を東幼稚園内の青少年支援センターに変更いたしまして、利用定員を増加いたしました。小学校の高学年までを対象とした受け入れを行っております。

また、子育てにこにこ広場開設日の拡充といたしまして、4月より開設日をふやして週5日としております。

最後になりますけれども、町民課関係をご報告させていただきます。

去年の10月よりマイナンバー制度が始まりました。ことしの8月31日現在、申請を行うカード発行数は住民基本台帳の人口1万4,610人中1,191名ということで、当町においては8.1%ということでございました。

9ページにつきましては決算認定の報告ということで、後ほどご確認していただければありがたいというふうに思っております。

簡単でございますけれども、文教厚生常任委員会としての報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

ご参加いただきました皆さんに資料提供を準備しておったんですが、ちょっと手違いで足らないようです。今コピーをしに行っていますので、お手元になの方はちょっとお隣に見させていただいて、進めさせていただきたいと思いますが、ご了解をお願いいたします。

それでは、10ページをごらんいただきながら進めていきます。

議会運営委員会、茂木委員長よりお願いをいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、議会運営委員会より報告をさせていただきます。

まず最初に、議会運営委員会とはということでございますが、当委員会は議会を円滑でしかも効率的に運営するために置かれた委員会でございます。毎定例会や臨時会の開会前に、主に議事の順序や進め方を協議します。

委員数は6名でございます。委員は、当委員会の委員長、副委員長、それから総務建設常任委員会の委員長、副委員長、文教厚生常任委員会の委員長、副委員長の6名で構成されております。

当委員会を開催の場合に、町執行部のほうから副町長、総務課長、企画課長の出席を要請しております。議会からは議長、副議長が出席をしていただいております。

委員会の活動としましては、大きく4つあります。まず、議会運営に関する事項、それから2番目に議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、3番目が議長の諮問に関する事項、4番目が議会基本条例の運営に関しての定期的な検証の4つでございます。

まず、1番目は議会運営に関する事項として、会期及び会議日程、各議案、陳情・請願等の取り扱い、一般質問の取り扱い等々でございます。9月の定例議会においては9名の議員が一般質問を行いました。

それから、3番目の議長の諮問に関する事項でございますが、いわゆるこども議会、選挙権年齢が18歳に引き下げられた等を踏まえて、いろいろな呼び名があるんですけども、こども議会の開催について諮問がありました。県下35市町村で約半数の議会が開催をしております。当町においては、今年度は各方面との調整と準備を行って、来年度にこども議会を開催する予定になっております。

それから、4番目の議会基本条例の運営に関しての定期的な検証ということで、県下に先駆けて当議会は議会基本条例を制定しましたので、各県外からも視察研修ということでございます。昨年度になりますが、遠くは四国の香川県多渡津町議会、あと福島県の議会からも視察に参っております。この視察対応は議会運営委員会が中心になって対応をさせていただいております。

以上でございます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、11ページ、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長よりお願いをいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

資料に沿って報告いたしますので、どうぞ資料を見ていただければと思います。

まずは、改革推進プランです。

27年度から第3次集中改革プランがスタートしております。当特別委員会で多くの時間を費やすことは、その中でも町債をどのように減らし財政を健全化させていくかであります。しかしながら、なかなか町当局と議論がかみ合っていると言えないのが今の現状であります。

人事評価制度が計画の大幅なおくれを出しながら、本年、28年度から開始されています。報告は年度末には出るかと思われます。

次に、庁舎建設問題であります。

庁舎建設場所につきましては、28年2月4日に「岩櫃ふれあいの郷改修調査報告書」が出されました。この時点では、耐震強度の問題や総合窓口課のことから、この報告書は適当と判断されました。

庁舎建設に関しては、23年5月より7カ所の検討に入り、3カ所に絞り込んだ後、最終的に岩櫃ふれあいの郷の方向性で進んでおります。ことしの7月中旬にあり方検討委員会が温泉センター等の施設の廃止を答申いたしました。それにより、9月議会に温泉センター等の廃止条例が提出されました。しかし、議会中初めて示されました庁舎建設に伴う概算総額14億3,000万円や耐震強度の問題、プロポーザルに1社しか応募がなかった問題などが出され、慎重に問題を検証することを求める意見が大勢を占めました。しかし、9月定例会で廃止条例は可決されております。

9月末にプロポーザルの結果や提案等が出されたことから、既に当委員会は、昨日も含めて2回開催し、この庁舎建設問題についてさらなる調査検討を進めております。

総合窓口化、大きな新たな庁舎の問題に入っているんですけれども、総合窓口化について最終報告書が提出され、東吾妻町はさまざまな方式がある中で人海戦術型の総合窓口サービスを目指すとしております。各課の橋渡し役の総合案内係の設置も検討とのことです。委員会としてはおおむね了承いたしました。

最後になりますけれども、町有施設の有効利用であります。

既に指定管理者制度で多くの施設が運営されるようになりましたが、さらに民間業者の参加を促進するべきとの意見が多く出されております。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、13ページ、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会、根津委員長よりお願いをいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） それでは、ご報告いたします。

当委員会は2つのことが付託されております。1つ目がハッ場ダム建設及び下流周辺地域振興対策に関すること、もう一つが上信自動車道建設に関することでございます。

委員長は私です。副委員長に里見さん、委員に重野さん、佐藤さん、樹下さん、山田さん、須崎さん、合計7名の委員で構成されております。

それでは、まずハッ場ダムについてでございます。

ご存じのとおり、重力式コンクリートダム、非常に大きい巨大なダムでございます。主要諸元はこちらに記載させていただきました。

事業主体は国土交通省関東地方整備局というところでございます。

発電事業につきましては、群馬県企業局がこれを担うということでございます。

本体事業につきましては、本年6月14日よりコンクリートの打設が開始されました。

このダムは平成30年度に完成し、31年度に試験等を済ませて利用が開始される予定でございます。新聞報道によりますと、これは8月13日付上毛新聞でございますが、720億円の本体事業の増額、合計5,320億円のダム事業ということだそうでございます。

当町にかかわる附帯工事につきましてここに列挙させていただきましたが、町道松谷・六合村線の整備事業は現在進行中でございます。また、溪谷にかかります猿橋の新設事業につきましては、10月8日に暫定的に供用が開始されまして、現在、遊歩道部分について工事中でございます。

八ッ場ダム利根川・荒川水源地域対策基金事業という事業の説明が地域の方に先日されましたけれども、この事業についてご説明いたします。

この事業は水源地域活性化支援事業の中の観光振興事業のダム上下流観光資源として行われるものでございます。JR廃線敷活用のこと、それから国道145号、廃道区間の利活用、もう一つが大柏木地域の進行整備事業ということで骨材プラントヤード跡地の利活用でございます。

14ページをお願いいたします。

県道川原畑大戸線につきましては、改良工事が済みまして平成27年度に施工が完了いたしました。

上信自動車道についてご説明いたします。

全長80キロメートルということで、当町にかかわる部分がおおよそ28キロメートルでございます。おおよそ1区間の工事費が100億円ほどかかるという巨大なプロジェクトでございます。吾妻東バイパス厚田インターから植栗区間の事業説明会が本年9月、10月に各地区で開催されました。この際の地図につきましては、開催をされた場所の公民館等に掲示されておると思いますので、確認されたい方はそちらへ出向いていただければと思います。

当委員会では、年4回の定例会の中の机上の調査研究のほか、積極的に現地調査をしております。

報告は以上です。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

続きまして、地方創生調査特別委員会、青柳委員長よりお願いをいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　お世話になります。

こちらをごらんください。

地方創生総合戦略ということで人口ビジョンというのを町が立てました。2040年に1万人を保ちたいと。また、これが総合戦略というまとめたものです。これは町がつけました。これをくる前に、7月に議会としても全員の13人の委員でまとめまして提言をいたしました。

今、群馬県に本社機能がどんどん来ているという1週間前の上毛新聞の1面の記事がありましたけれども、当町にもその波がありまして、川崎から本社工場が移転するというまたとないチャンス、これを生かすべきという議会からの進言をいたしました。

この地方創生特別委員会では、ここにありますが、まち・ひと・しごと、この3項目にわたって議論しておりますが、この中で基本目標というのが4つありまして、当町を知ってもらう・働くことができる・住みたくなる・家族を持ちたくなる、この4基本目標に向かっております。この中に36のアクションプランがあるんですが、当議会の地方創生委員会では36のアクションプランを一つ一つ聞き取り調査をしてチェックしております。

今、本社工場が移転するとありましたが、最低40人ぐらいの従業員が来ますので、住宅政策、これを早急にするようにと町当局に申し入れまして、町でも動いております。

しかし、本社工場が町の中に来て、その従業員が町の中に住むとは限らない。もう周辺の地域、町村では新築すれば100万円というような施策もあります。うっかりしてられないという非常に喫緊の課題になっております。

住宅政策と言いましたが、空き家政策もこのビジョンにありますが、全くまだ進んでおりませんので、委員会から9月定例会において非常に進言することがありました。

今、全国で人口減に悩んでいるのですが、その中でも人口増している町村があるんです。どうしてかということで長野県下條村に全員で視察に行つてまいりました。どうして人口増なんだろう、例えば今、当町ではおむつの補助があります、そんなことがありますけれども、そういう何が補助がある、あっちの町よりうちのほうが補助が多いとか、そういうことではなくて、そこの人口増した町では、やはり人と人との結びつきが多い。若いお母さんが子供連れでその町へ入って、そして近所の人が野菜を持ってきてくれる、子供と遊んでくれる、非常に仲よくしてくれる、そういう近助。そういうことが非常にあるということがうれしいということで人口増につながっているということで、民と民のつながりが一番大切なんだな

と実感しておりました。

きょうは、皆さんの地域での不自由さ、また近助の取り組みなどを学ばせていただきたいと思えます。

よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

最後になりますが、16ページをお開きいただきたいと思えます。

議会広報対策特別委員会委員の山田でございます。発表させていただきます。

「東吾妻町議会だより みんなの議会」は、定例会ごとに年4回発行をされています。広報委員は、特別委員会7名の委員で構成をされています。

一般質問の原稿を読み込み745字以内にまとめるという大変制約がある中で編集をしています。皆さんの意見等も含めて、しっかりと伝わるような紙面づくりに心がけているところでもあります。読んでみたくなる紙面、「議会だより みんなの議会」にしかない情報の掲載、また会議録や活動記録を正確に伝えるという基本理念のもと制作をしています。

また、皆さんに活動を理解していただき、町民の皆さんによりよく愛読していただきますようお願いをし、説明とさせていただきます。

以上、議会報告を終わらせていただきます。

◎質疑応答

○副議長（山田信行君） 引き続き、お手元の次第にあります4番、5番、ここでは別になっているようですが、質疑応答と意見交換会をともに進めさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、皆様にお願いがございます。忌憚のない言葉をいただきたいと思えますが、挙手をいただき、座長の指示のもと、小字名、お名前を述べた後、係の者がマイクをお持ちしますのでお話をいただきたいと思えます。

それでは、皆さんに忌憚のないご意見を拝聴したいと思えますので、よろしくお願いをいたします。

では、お願いします。

○住民参加者 すいません、郷原でお世話になっています者です。

ただいまの説明の中で、女の方、青柳議員ですか、何かカラーの印刷したものを見せて、これにあります、載ってますと言うんだけど、それ、我々全くここになし、何なんだか。例えば配布物か何かの中に入っていて家庭にはあるのかなとは思うんだけど、それが何なんだか全然わからないんです。

それともう一つ、長野のどこですか大変すばらしいということなんですけれども、例えば近助という字の意味も知っていますけれども、我々にはどうにもならないので、それを改善してもらおうべく、皆様にお任せというかお願いしているわけなので、皆様に頑張ってもらえればと思います。

それと、その書物についてどういうものなのか、ちょっとすいません。

○副議長（山田信行君） 青柳議員、お願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） はい、わかりました。

この冊子、公民館に置いてあると思いますので、きょうは休みなんでしょうか。公民館で見れるようにしておきますので、そのときお願いいたします。

○住民参加者 それも説明して、ここにありますがということを前提として言ってもらおうとわかりやすかったかなと思うんです。

○12番（青柳はるみ君） ああ、そうですね、ホームページには載っております。

○住民参加者 ごめんなさい、その関係を持ってないんです。

○12番（青柳はるみ君） はい、わかりました。

やはりこれが本物ですので、これを公民館で見れるようにしておきます。

それから、今、近助。施策も、例えば竹やぶが大変だということで緑の県民税を使ってNPOが3年かけて竹やぶをきれいにしてくれるんですね、こういう施策もあるしなんですが、余り区長さんたちに知れ渡っていないということが非常に残念な、施策があるのに使えない、使い勝手がわからないということが現実だと思いますので、これは町のほうに申し入れておきます。

○住民参加者 すいません、わかりました。

○副議長（山田信行君） よろしいですか。

それでは、お願いをいたします。

○住民参加者 岩下の住民です。よみがえれ東吾妻の代表もしています。よろしくお願いします。

きょう、私たちのよみがえれ東吾妻が旧岩島中学校を活用させていただいて、我々のでき

る範囲で使わせていただいています。こういうところで初めてなので、ちょっと緊張して失礼があるかと思うんですけれども、よろしくお願いします。

今活動しているのは、この前、岩櫃文化祭というのをしたんですけれども、町長さんと一場議長さん、教育長さんに来ていただいて見ていただき、ありがとうございました。

そこを使わせてもらっている今段階で、消耗品の蛍光灯とかトイレトペーパーとか、そういうものをもしそこへ置いていただければ助かるということと、あと、シャワーはつけていただいたんですけれども、今現在、ここにきょう来ている学生が東京工科大学の学生なんですけれども、田んぼを利用しまして田んぼでいろいろ作業したりして、地元と東京との交流をしているんですけれども、その人たちがもしそこに宿泊とか——宿泊の問題はいろいろあるということはお聞きしているんですけれども、宿泊したりできれば、それがすごくいいと思います。

それと、草木染の人が妙義からよみがえれと交流してまして、月に2回講習会を行っています。その人たちも福田屋旅館さんとかふくべや旅館さんとか、渋川の近隣のそういうところに宿泊しまして来ているんですけれども、その人たちも宿泊がもし中学校で可能になればいいのになんてことも言っておりますので、そういうことをしていただければと思っています。

あと、ちょっとよみがえれの活動をちょっとだけよろしいですか。

今お話しした岩櫃文化祭のほかに、ふれあいカフェというのを月1回、20日の日にしてまして、今度の11月20日が山野彊さんに草花の話をしていただいて、それに一緒に食生活改善推進協議会の人に食事というか、おまんじゅうとかカリントウとかそういうのをつくっていただいて皆さんに提供して、交流しています。それから、パソコン教室も行っています。

今までしたのはドローンの操縦体験とか、小学生から今度プログラミングの講習が必須課題になるらしいですけれども、その講習もこの前やりました。

中学校に関してはそれだけなんですけれども、先ほど青柳議員も言っていたんですけれども、それにちょっと関連したことなんですけれども、今すごく周りが草とか木とか、もう皆さんが、私もそうなんですけれども年にとってなかなか周りの草の管理とか木々の管理ができなくなったので、その辺を、先ほど青柳議員が竹やぶのことを話ししていたんですけれども、その草刈りの何かいい方法があればと思うんです。それも、ほかの県とかそういうところからの情報だったと思うんですけれども、この土地の何坪とか、これだけの面積を若者が草刈りをしたり、チェーンソーを使って木を切ったり、そういうことをして収入になっていけば

というか、仕事になっていけばいいと思ったんですよ。年間、例えばうちの土地のこのところを1万5,000円ぐらいで契約して、そこを年に二、三回刈ってもらって、若者の収入源、仕事を持つというか、今仕事がない人が多いと思うんですけれども、その仕事の場になればいいかなんていうことも考えています。

すいません、ちょっと緊張していてとりとめのないことも言っているんですけれども、もしよかったら、きょう学生が東京から来ているんですけれども、1分ぐらいちょっと挨拶させてもらってもよろしいでしょうか。

○参加者 私たち東京工科大学という東京都八王子市の学生で、この東吾妻町の岩島地区の田んぼをお借りしまして、今、田植えの体験や農業体験だったり、あと岩島中学校ではイベントのお手伝いなどをさせていただいています。これからも学生が訪れると思うんですが、どうか温かい目で見守っていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

今、よみがえれ東吾妻代表の方からいろいろご意見いただきましたけれども、所管がいろいろ重なっているんで、議長より答弁といいますか、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（一場明夫君） それでは、きょうは学生さんも参加していただいてありがとうございます。ぜひ勉強していただければありがたいと思います。

地域振興センターを拠点にいろいろ活動していただいているということで、先ほど挨拶の中でもちょっと触れさせていただいたんですが、町として、正直言って準備不足の状態です。スタートしていますので、ご迷惑をかけているというのが多分現実なのかなと思います。

今おっしゃっていた消耗品などが、トイレトペーパーが足りないようなお話ですが、これもこれはもう論外の話なんで、大至急対応できるように町がすべきだと思いますんで、その辺はしっかり町に伝えて、対応できるようにしたいと思います。

それともう1点、宿泊ができるようにというのは、これは本来、去年の10月からスタートしているんですけれども、シャワーを整備して宿泊できるようにしますということで、今年度からはその前提で町が準備してきたんですけれども、実は消防法の関係とかあってうまく許可がまだ取れていないというのが現実です。ですから、ちょっと不備な状態で使っているんでご迷惑かけますが、近いうちにしっかりその辺のところについては整備できるようにしたいということで町も言っていますし、議会もそのように働きかけていますので、もうしばらくお待ちをいただきたいと思います。

それと、草刈りだとか大変になってきているということですが、これは町が地域振

興センターを設置していますので、その管理というのは、当然町が基本的にはやるべきだと思いますから、これも皆さんがおっしゃっている意向に沿えるようにしていくべきかなと思いますんで、しっかり町にお伝えするなりして、議会でもそのように働きかけはしていきたいと思います。

もう1点、収入源となるようないろいろな対策というような話なんですけれども、これらについてはご意見としてお伺いしておいて、対応できるかどうか、これから議論していきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○住民参加者 すいません、もう一つよろしいですか。

中学校でこういうことをしているんですよという、中学校がそういう名前になったのも知らないということと、地域振興センターという名前になったのも知らないという人が多いんですよ。だから、広報でも前にも掲載されていますよとは言うんですけれども、知らないということと、借りられるということも知らないということをよく聞くので、もしよろしければ地域振興センターという名前になって、団体登録していただければ皆さんそこを活用できるんですよということをもう一度提示していただければありがたいと思います。

きょうはありがとうございました。すいません、後から来て、またこれから作業とかありますのでこれで帰りたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（山田信行君） はい。

○議長（一場明夫君） ありがとうございます。

多分、町もそのつもりでいるんだと思いますが、まだ宿泊ができなかったりして十分準備ができてないということでPRが不足しているんだと思います。地域の人にも十分承知してもらって、しっかり活用できるように、借りられるということも含めてしっかりPRをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これは町にも伝えますし、私どももそのように努力をしていきますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） マイクをお願いします。先ほど手を挙げられた方のほうが先でよろしいですかね。

それでは、お願いいたします。

○住民参加者 お世話になります。松谷の住民でございます。

地元のダムのほうの関係で、ちょっと意見といいますかお願いしたいんですけれども、た

しか議会の方も先日、飛騨市の神岡町のレールマウンテンバイクのほうに視察に行ったというようなことをお聞きしていますけれども、今やはり松谷地区におきましてはＪＲ吾妻線の廃線敷の利活用問題、これが大分注目されていて、先日も根津委員長のもとで10月4日に岩島地区、さらには10月29日に松谷地区での県事業の説明会というようなところで開催されたときに、やはり我々の団体の委員の中からもよく出ますが、要するにできた後の維持管理費というふうなことを大分、最近はやっぱり住民というのはできた後のことを心配するような傾向がございまして、この公民館、さらにはうちのほうの集会所のときにも同じ方からの意見としては、やはり維持管理をどういうふうにするのかということをお大分意見としてちょうだいしました。これにつきましては、やはり負の遺産となることがないように、これは我々、観光業に携わっていますと、この利活用問題はかなり関心ありますけれども、これができたことによって将来町の負担にならないような、そういう事業をしてもらいたいというような意見がございました。

先ほど出しましたが、猿橋の暫定開通、これも一つの観光資源になりますけれども、広く考えれば吾妻溪谷全体の観光、やっぱりこれはもうダムが完成する31年度末じゃなくて、今できることから始める。廃線敷につきましては国の態度がまだはっきりしないということでは、無償なのか有償なのかさまざまな問題抱えていますけれども、地元は期待しています。地元の住民は期待しています。ただ、そこに対して、やはりこの間の説明会でも出しましたが、どこが運営主体になってやるのか、誰がやるのかということすらもまだはっきりしないままに県事業として廃線敷につきましては1億1,710万円、国道145号の廃道につきましては1億5,060万ですか、何かそういう数字も出てきましたけれども、その根拠は示されていないと。どんなような施設をつくって、どんなふうになったらこの1億1,700万という数字が出されたのかということも、ちょっと自分たちも説明会での詳しい町、県からの説明をいただけなかったという点につきましては、やはり住民からどういうふうなものが欲しい、どういうふうにしてほしいとかというふうな形があって、初めてそこに行政が、こういうんだったらこういうものを実現するためにこれこれこういう予算でやるよと、そういうのが順序かなと思うんですけれども、何かもう決まったことに対してはあれで、今になって住民が、これから10年後、20年後、30年後にどんなふうな形になる、要するにそれを住民が今心配しているということの、私も団体の会長としての、委員の代表としてきょう発言させていただきましたけれども、議会としまして、やはり当局との、これは下流都県との関係もありますけれども、やはり地元の人たちにとってどういうものが大切なのか、欲しいのか、どう

いうものをつくったら吾妻溪谷、さらに周辺地域の観光振興、地域振興につながるかということをごひ議合でも協議していただき、ごひ松谷地区、さらにはダム開発地区の、ダムができてよかったというような地域になってもらうように、ごひとも議合も頑張っていていただきたいというのが意見でございます。

もう一つが質問なんですけれども、平成26年の会計の決算書、16番の財産収入なんですけれども、26年度は4,275万2,797円と、27年度が1億3,633万8,644ということで、伸び率として218%という伸び率なんですけれども、これはどこの財産を処分した収入だったのか、ちょっとそれだけ参考に教えていただければと思うんですけれども。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

質問ですが、2つ、J R廃線敷のこと、また地元にとってということと、進め方の手順、また財産に関する質問ということで、まず最初に、担当であります根津委員長から廃線敷についてご説明をお願いしたいと思います。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） お答えになっているかどうか、ちょっと私も自信がないんですけれども、まず一番最初に、この岩島地区の皆様と話したいというか、あれは、このダム下流の振興については町がする、県がする、ダムがする、議合がするということではなくて、これは下流地域の私たちみんながこの振興について考えて、そして一緒に携わってこそ地域振興があると。ダムから距離が離れていきますと関心薄れますけれども、そういうことではなく、この地域振興全体として考えていただきたいということがございます。

それで、J R廃線敷のことなんですけれども、これは先ほど説明の中でも申し上げました利根川・荒川水源地域対策基金事業という事業がございまして。もともとのこの基金の設置の目的というのは、大柏木地区の残土跡地、埋め立ての跡地の利活用、それからプラントヤードの利活用ということで組まれた予算が基金化されたままございました。おおむね3億円ほどということでございます。

最終盤になってまいりまして、この基金をどういうふうに使するかという中で、J R廃線敷の利活用に1億1,710万円、それから国道145号廃線区間の利活用について1億5,060万円、そして大柏木地区のいわゆる現在碎石をつくっているプラントヤードの跡地に4,620万円という割り振りをいたしまして、これをもとに地域振興を図っていきましょうという事業でございまして。

心配されていた、要するに負のレガシーでは困るということでございますけれども、現在いろいろな話し合いがなされております。私ども議会といたしましては、資料にございますように、神岡へも行って様子を見てまいりました。そして先日、11月7日にはダム対応委員で廃線敷を実際に踏査してみました。歩ってみました。その後、議会に戻りまして、本当に一生懸命これについて議論をいたしました。その中で浮かび上がってきたということは、この廃線敷の利活用に使える1億1,700万円余りのこのお金はどの部分に使えて、どの部分には使えないのかということが余りはっきりしていない。積算をしたというけれども、何と何をというふうに細目を私どもも伝えられていません。そういうことですので、それらをきちんと表にして出なさいということを町の方をお願いをいたしました。ですので、次の12月議会の中ではこれらが一覧表として私どもの前に提示されてくるものだと思います。

それから、一番議論の中で問題になってきたのは、急傾斜地に線路がございますので、その上下の安全性ですね、落石であるとかということの安全性について、さまざまな委員さんの中から疑問があるのではないかと、またトンネルの中の安全についても非常に懸念されています。

もう一つ、実際に自転車型トロッキということで具体的な提案がなされているんですけれども、本当にこの方式でいいのか、それから、この方式で一体誰がこれを運用というか、どういう人たちがこれをしていくのかということについて、委員からも懸念が出されておりました。ただ、これについては、現在町でも、いわゆる鉄っちゃんですか、鉄道敷ですので鉄道好きな方でないとこれを活用していくというのは非常に難しいので、そういった人たちの探していくというふうに言っていますので、町としてそういったグループをつかまえることができるのかどうかというのが、これからその先の重要なことになってくるのではないかと思います。

そんなところでよろしいでしょうか。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

もう一つ、財産収入218%というようなお話がありましたけれども、議長よりお願いをいたします。

○議長（一場明夫君）　それでは、決算の関係の資料、私が説明しましたので私のほうから説明させていただきます。

財産収入というのは、町の財産を売却したりして収入が入ったものがここに入るんですけれども、昨年度の決算の場合は、皆様ご承知だと思いますけれども、吾妻荘が廃止になって、

その売却益がここに入っています。土地が5,799万5,000、建物が4,300万、合計で1億ちょっとなっていて、これがそっくり今までの額からいくと乗っかっているということで218%という数字が出ているというふうにご理解いただきたいと思います。

○住民参加者 三島唐堀地区の住民です。よろしくお願いいたします。

上信自動車道について2点ほどお願い等をさせていただきたいと思います。

私の住んでいる唐堀地区は上信道が貫通するような位置でございます。26年2月24日に厚田地区、三東地区、三西地区15名の区長名でちょうど新井・横谷・松谷線の道路改良について陳情させていただきまして、議会で採択をいただきました。ようやくことしの6月に町と土木で四戸と唐堀の集会所等で説明会をしていただきました。工事概要について説明がありました。

そのときの説明では、厚田から万木沢まで唐堀の境界のところで、それ以西については順次検討していきますというようなお話でございました。特にこの新井・横谷・松谷線につきましては、議員の皆様も通ればおわかりのように、狭い上に観光客の高崎方面からの抜け道等になっておりまして、きょうあたりもすごく交通量が多くなっております。特に唐堀区におきましては二十数戸が移転されまして、そのうち十何戸がこの町道沿いに新たにうちを建設して住んでおりまして、この新井横谷線での影響というんですか、交通事故等の心配が一番強い地区ではないかと思っております。

1点目のお願いは、この道路の改良は万木沢までというようなことだったものですから、この夏に急遽、区としまして議会に唐堀地区のすぐの実施についての陳情を改めて出させていただきまして、ご採択をいただきました。しかし、もう今年度は多分、調査等は無理ではないかと思ひまして、このまま行くともう既に工事等も、先ほどご説明あったように橋台等の工事は済んでおりまして、文化財調査もしております、大型ダンプ等も既に通っております。早急にやはり改良対策をしていただかないと、何かあってからでは逆に工事はとまってしまうんじゃないかと思っております。ぜひ採択いただいた案件につきまして行政側を指導していただいて、早期に実施されるようお願いできればと思います。

あともう1点は、以前、この会議でハッ場ダム対策特別委員会があるのに何で上信自動車道対策特別委員会がないのかということで、設置についてご検討をというようなことで述べさせていただきました。ハッ場ダムは国がつくるダムでございます。上信道は町が積極的に国へ陳情しまして、ようやく決定になった道路で、移転家屋、農地等の提供もはるかにダム以上です。当然、優良農地、四戸あたりですと優良農地の真ん中を上信道が貫通するような

線形になっております。当然生活が変わってくると思います。そういうものの生活再建等については一切、ハッ場ダムでいきますと水特法、利根荒基金、いろいろの対応がされております。これについては、上信道については国は一切ないと思います。県と町だけだと思います。県は多分、何も検討していただけないと思いますので、ぜひ町のほうへ議会のほうで指導していただいて、地域住民、移転住民あるいは農地を大分提供した方もおりますので、そういう方の生活再建について、ぜひご指導していただいて、場合によったらハッ場ダムの下に対策委員会として入れるんじゃないかと、上信道単独の特別委員会を設置していただければと思います。

この2点でございますが、よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） 貴重な意見、ありがとうございます。

2つの中で、新井・横谷・松谷線に関してハッ場ダム、上信道の特別委員会の意見ということで、担当であります総務建設常任委員長、樹下委員長よりお願いをいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、新井・横谷・松谷線の改良ですけれども、これ何年か前に陳情がされまして、これは全線の改良という陳情だったと思うんですけれども、それも採択はされております。

また、先ほど言われたとおり、今年度、唐堀の丸橋孝区長さんから陳情いただきまして、これは建設課長も同行し、建設課の職員も2名だったですかね、それと総務建設常任委員全員で現地調査を実施しまして、確かに万木沢から唐堀の境までは工事用道路でかなりひどい道路があるということで、その先が現地調査してみますと、唐堀の集会所ですか、その東側が特に見通しの悪いところがあるということで、これは早急に対策を講じたほうがいいだろうということで、そういう方向で多分進んでくれると思います。建設課長も同行しておりますので、でかい事故でもあってからじゃ遅いということで、そういう方向で進むと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、上信道に対して特別委員会をというお話ですけれども、ハッ場ダム対策及び地域開発事業特別委員会というのを先ほど説明いただきましたけれども、その中に調査事項ということでハッ場ダム建設に関すること、それと上信道建設に関することということで、その2つが大きな柱になっておると思いますので、そういったことでひとつご理解をいただき、またいろいろご協力いただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

○住民参加者 ありがとうございます。

生活再建についてもぜひよろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） ほかに。

それでは、よろしくお願いいたします。

○住民参加者 すいません、松上に住んでいる者です。お世話さまになります。

9月からは余り出てこないんですけども、サルがJRの廃線と国道の付け替えによって以前よりはますます多く出てきて、今のところちょっと出てこないんですが、線路のところへサルがぞろぞろ、子供の遠足みたいに30とか40とか親子で歩いているような状況が、冬場とか春先にかけてそういうことがあったり、あとはスイカとか、それからトウモロコシとかカボチャとか住民がつくっているんですけども、トウモロコシなんかはほとんど全滅の状態で、ささやかな楽しみもサルに奪われてしまって、地域の活性化以前の問題になって、もうみんなも、何つくってもだめだねというあきらめたような感じで、畑はますます荒れてしまうというような状況です。なので、サルの対策をお願いしたいと思います。

それから、もう一つ松上地区で心配事は、集会所を国土交通省からもらったんですけども、設備が良すぎて、電気は今30アンペアに下げて、あと水道も使わないようにして、トイレもとめて、今何かでちょっと飲み会があるとうちのトイレに行くとか、幸い溪谷パーキングが近いのでそちらを借りているような状況なので、これを国土交通省からもらうときに、壊せばプレハブをあげますよという話ももらったんですけども、どうにも住民としては、これを壊してプレハブにするのは寂しいし、どこかの言葉で「我が家も景色の一部です」という言葉があるように、あそここのところにプレハブが建ったんじゃ格好悪いし、今の建物はとてもすてきな建物だと思うので、これをどうにか町のほうで有効活用できるような話がいただけたらうれしいと思うんですが、今まだJRのほうの廃線敷のことで話し合い中というような根津さんのお話があったんで、そんなところにも使っていただけたらとか、あとは資料館とか、ダムの入りの口なのでダムの何か資料館とか、それから広報センターみたいなふうには、どういうんでもいいんですけども有効活用していただけたら幸いだと思います。

それからあと、国道の廃線もJRも一番の地元でダム直下なので、その工事をするときとか、いろいろなときは本当にみんなが納得いくような説明と、それから耕作廃棄地がいっぱいあるので、それを何かうまく利用していただけるような方法をとっていただければ幸いと。今花の会で、もう約20年間になるんですけども、約800メートルに春にはスイセンが咲いて、今はサルビアが咲いているんですけども、地域の女性がダム下は寂れたことのないようになって言って20年間頑張って、春にはきれいなスイセンが咲くようになっています。その空いた畑も何かそんなような花でも、ちょっと助成していただいて花の苗というか、木

のものだったら手入れが楽でいいんですけれども、そんな耕作してない畑とか、それからそんなところを何かいい使い道を助言いただけたらと思います。

ありがとうございました。

○副議長（山田信行君） 大変ありがとうございます。

3つありまして、集会所のランニングコスト、利用法等含めまして。それと、最初にサルの出没がすごいということと、また地域の皆さんがスイセンを植えたり管理していただいているものを少し助成等ということでもありますけれども、まず、サルについてですけれども、獺友会の……

○住民参加者 三島上郷の住民で、岩島の獺友会長をしています。よろしくお願いします。

総務建設常任委員長の樹下さんの説明によると、サルが去年、東吾妻町に2頭ぐらい、たしかそんな報告だったと思うんですけれども、中之条町ではでかいおりをかけて何十頭単位でとると。それはことしの3月の郡の総会というか、理事会のときに違法ということで、東吾妻町もつくるのはちょっとどうかなと思っていたんですけれども、最近それが違法ではないようなことを聞いたんで、県の担当者さんなんですけれども、東吾妻町も何とかならないかと、その辺のことを、ことし4月に区長になったんで区長を通して松谷全体を見渡して町へ要望したらどうですかという形をお願いしたんですけれども、その後、そのおりはできてきませんでした。内容は聞いて俺も知っているんですけれども、それはいいとして、松谷を中心に大平に1群、40頭近くと、岩櫃周辺にもやはり30頭から40頭、それと三島のほうに厚田から上郷は来ない、来ないというんですけれども、大沢地区まで含めて10頭ぐらい、そういう経緯があります。最近では坂上のほうでもサルが出てくる話を聞きます。

ですから、早い段階で一網打尽にとる方法、特に中之条町の議長、現だか元だかわからないんですけれども、山本さんのほうに聞きましたところ、群が全員入ったときに落ちる方法ということで聞きました。というのは、1頭や2頭入ったときにおりが落ちたんでは1群が絶滅できないので、全員が入ってえさを安心して食べていって、軽くなったときにわなが作動して落ちると、そういう捕獲方法をとっているそうなので、すぐ近くの役場なんで、ぜひ参考にいただければと思います。

終わります。

○副議長（山田信行君） ご提案と、いろいろ質問ありがとうございます。

それでは、含めまして、議員の中でも大変勉強しております浦野委員より説明をお願いいたします。

○14番（浦野政衛君） それでは、今、補足していただきましたけれども、私も東吾妻猟友会の会員でお世話になっておりまして、岩島支部に所属して活動させていただいております。

今、有害鳥獣のサルにつきましては1年じゅう捕獲の対象の町長決裁で駆除の許可がおりておりまして、28年度は、年が明けまして来年の3月31日までサルが捕獲できるというふうな許可書を発行して活動させてもらっております。

また、これは有害鳥獣、サルが出ましたら、ぜひ農林課の湯本さんというのが猟友会の窓口で担当でいますんで、出て困るというふうなことを連絡していただければ、この東吾妻町猟友会も5つの支部に分かれているんですよ、東支部、太田支部、原町支部、岩島支部、坂上支部と。各支部ごとにその岩島エリアは岩島支部の会員さんが対応するということになっているんですけれども、会員の人たちもみんなめいめい仕事を持っていますんで、連絡したからすぐ対応できるとも限らないんですね。特にサルの場合は、サルがいっぱい出ているから今来てくれと言って、鉄砲持って行ってみるといなくなっちゃうんですよ。だから本当に人間と動物の知恵比べのようなもので、なかなかうまく捕獲できない。これがだから捕獲の数の2頭しかとれないという成果に出ているんじゃないかと思いますね。

イノシシは100頭以上、ニホンジカも100頭以上ということで駆除でもとれていますから、それから見ると有害鳥獣の中ではサルはもっと頭がよくて、やっぱり学習能力があるのかなというふうには思うんですけれども、なかなか思うように捕獲ができないのが現状なんですね。

いずれにしても農家の人が大半でしょうけれども、家庭菜園にしろ、専業農家さんにしろ、ものをつくる以上は何らかの作物を守る対策をしてもらいたい。これは岩島支部長ともよく話をするんですけれども、被害が出たから来てくれと、行ってみると、何も対応してないんですよ。例えばナマコトタンで囲いをするとか、電牧さくを張るとか、ネットを張るとか、何もしてなくて無防備な状態で作物へ被害が出たというところが大いにあるんですよ。それはやっぱり猟友会としても、つくる以上は、つくる人は収穫の楽しみ、ものを売って利益を得る、要するに道楽でつくっているわけじゃないですよ、そういう点からしますと、ものをつくる以上は何らかの対応をしてもらって、それで被害が出た場合には猟友会でもわなをかけたり、くくりわなをかけたり、箱おりをかけたりして対応させてもらいますけれども、今度は農林課の丸山課長さんがわなの免許を取得して猟友会にも入ってくれましたんで、農林課のほうに連絡をして、各支部の猟友会の会員さんが出席できない場合には課のほうの職員が出て対応してくれると。その後のわなの見回りについては、担当課のほうから引き継い

でわなの管理をするというふうなことでござりますんで、今後ともよろしく願いいたします。

○住民参加者 よくパトロールに来ていただいているんですけども、そういうときはサルが全然出てこないんですよ。どうですかと言うけれども、最近はずっと出ませんね。サルのほうも何か感じているんだか何だか、最近はずっと出ないんですけど、農林課の方はよく来ていただいています。

あとは、対策はうちのほうはほとんどのうちが網張ったりしているけれども、網はもうとれないように下にしっかり固定していても、それを力づくで取って入ってトウモロコシが全滅したとか、そういう話になっています。

今のところは、ちょっとその集団は来てないです。

○副議長（山田信行君） それでは、もう一つの質問、集会所のランニングコストとか、今後どういうふうな形ということと、またお花を植えていただいている、そういうものを少し面倒見てほしいということ。

○住民参加者 お花のほうは、今、地域政策課のほうへ申請して、写真を出して2万円をいただいているんですけども、もうちょっと町ぐるみで耕作放棄地をきれいにしてお花の里みたいなふうにできたら、吾妻溪谷を見に来る人も楽しめるのかなというような気がします。

○副議長（山田信行君） それでは、根津委員長からお願いをいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） 廃線敷のこと、それから集会所、それから地域のこと、いずれも地域をどういうふうに活性化していくかということで、これ決してダム下地域だけにかかわらず、やはり町じゅうの皆さんで取り組んでいてもらいたい、私たちも応援したいということでございます。また、集会所の利活用につきまして、その件について町のほうにも相談をしていきたいと思いますので、そういう答えの仕方でもよろしいでしょうか。

あと、補足を議長にさせていただければ。決まりごとの中でいろいろあるかもしれない。

○副議長（山田信行君） それでは、全般的に、議長に補足ををお願いをしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 私のほうからということなんですが、サルのほうに関しましては、ことし予算は1,100万ぐらい、予算を大分増額して鳥獣害の対策費というのは予算はとってありますけれども、なかなか思うようにいかないのが現状だと思います。

先ほど、区を通じて申し上げたというような話もありましたんで、その方法については議会でもしっかり今お聞きしましたので、町と調整してできる方法を模索していきたいと思

ますんで、よろしくお願いします。

それと、集会所の件は、これは前にも大柏木地区でそういう話を聞きました。いい設備に
していただいたんで非常に維持費がかかり過ぎて、今度は自分たちで管理するのに大変で、
結局レベルを落とさなくちゃ無駄があつてという話なんだと思います。

集会所を改修するには、そういう補助制度もありますけれども、そこまでやるかどうかは
ともかくとして、そういう困っているという実情については主管の総務のほうにも伝えて、
何かいい対策ができるかというのは確認をして、またお伝えできればと思います。

それと耕作放棄地、うちも農家なんで、事実上、耕作放棄地はいっぱい持っていますけれ
ども、基本的にはつくっているというか、持っている人の責任だと思いますけれども、やは
りもう年をとって管理できないという場所がいっぱいあるんだと思いますんで、そういった
ものを活用して何かするというのは必要なことなんだと思います。これらについても所管の
農林等と調整する中で、また方向性を確認して、皆さんにまたお返しできるようにはしたい
と思います。

そんなことでよろしいでしょうか。

○副議長（山田信行君） それでは、ほかに。

はい。お願いをいたします。

○住民参加者 郷原辻地区の住民です。

町への要望を一つお願いしたいんですけれども、やはり農林課のほうの関係になるん
ですけれども、地籍調査の関係でして、国土調査、地籍調査が終了したところにつきまして、登
記まで完了しましたら大字単位に地籍図ですね、登記が終わった最終的な地籍図を各行政の
区長のところに1部ずつ渡しておいていただければ、各地区で土地の状況等を調べたいなど
というときの利便性も非常にいいかと思いますので、その辺のところをぜひ町のほうで検討
していただけるように、よろしくお願いしたいんですけれども。

○副議長（山田信行君） 地籍調査の後、いろいろ区長さんということでありますけれども、
総務建設常任委員長の樹下委員長よりお願いをいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 土地改良を実施した関係でそういった要望が出されて
おるのも事実ですけれども、今、個人情報保護法案というのがありまして、なかなか人様の
土地が、誰の誰べえさんの土地がここにあるという、そういうのが出せないということだ
と思うんですけれども、私はそういうふうに理解していますけれども。

どうしても閲覧したい方は役場のほうへ出かけてもらって閲覧をしていただくというよう

なことだと思いうんですけれども、そんな回答でよろしいでしょうか。

失礼しました。現在は、その地籍の関係は役場ではなくて登記所のほうへ行ってもらわないと閲覧はできないということだそうなのです。何かいろんな今細かい法律が規制かけられちゃっているもんですから、なかなか皆さん、確かに私自身も不便に感じることはありますけれども、これは法律なんでどうにもならないんで、ひとつよろしくご理解いただければと思います。

○副議長（山田信行君） 続きまして、お手を挙げたようなんで、お願いをしたいと思います。

○住民参加者 厚田の烏帽子でイチゴをつくっている者です。よろしくお願いします。

議会報告の7ページの資料の中で、農業用ハウスの耐雪補強工事への県の補助制度を求める、そういう請願をお願いしたところ、議会で採決をいただきまして、県のほうに請願していただきました。その節は議員の皆様には大変お世話になりました。その中で、9月の中旬に吾妻農業事務所の普及課の課長さんが来てくれまして返事をいただいたのですが、県としてはかなり頑張ってもらっているんでしょ、補助を受ける側にとってみるととてもためになるというか、補助とは言えないような事業、実際にモニター事業で、これは試しにやってみてくれということだったんですけれども、この先県のほうでどういう方向に行くかということは余り期待しないでくれという答えが返ってきました。その中で、近所でハウスを建てるとか、あるいはまた若い人が新規就農をしている中で、この周辺でパイプハウスを建てるということは、もう必ず耐雪補強ということが前提になりまして、うちの近所で3間半の20間の70坪のハウスを建てたんですが、そのときも、ぜひ補強したハウスを建てたいということで、資材の調達とか補強を組むのを手伝いに行きました。

また、きのうもイチゴを新しく始めた若い人が、25アールのパイプハウスを建てたいということで、まず耐雪補強を先に考えてから建てたいというようなことでした。きょうも、近所なんです、耐雪ハウス、やっぱり耐雪補強を施したハウスを建てたいということで、忙しかったんです、現場からここへ駆けつけた次第なんですけれども、最近そういう要望がすごく多いんですね。

町のほうも財政面では本当に大変だということは承知なんです、何か町独自の、町単独のそういう補助事業をお願いできれば、新規就農者にしても、これから新しくハウスを建てる人にしても、また既に今ハウスを建てて雪害が心配だという人にしても、対策を施せばありがたいと思いうんですけれども。

施設園芸、今見ても、どの品目でもそこそこのものがとれば、この狭い東吾妻でも成り

立っていきますんで、経営が成り立っていくんであれば、そういう方向で耐雪補強を施していただけるような方向でいければ、新規就農者もふえますし、また実際、夏秋トマトで、平成十何年だか忘れてしまったんですが、大雪の被害を受けましてその年には作付面積が翌年半減しました。2年前の大雪でもイチゴ仲間が6人もうやめました。

そんな中で、やはり雪の対策というのは喫緊の問題ではないかと思いますんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副議長（山田信行君） 今のお話の中で、おとしですかね豪雪が降って、あちこちでハウスがつぶれたということで。県でも、議長会のほうでもいろいろ努力はしています。補助事業、また独自の事業ということで、議長より説明をお願いをいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、その関係なんですけれども、私のほうにも報告を受けた農業事務所のほうからお話がありまして、非常にわずかな金額、たしか合計で25万ぐらいのお話だったと思いますけれども、この件については独自で町で採択しただけではとてもできないだろうということで、実はたまたま私郡の議長会長しているもんですから、郡の議長会に投げかけまして、みんなで協力してやろうということで、一斉に意見書をつくってもらって上げました、去年のあの時点で。

それで、たまたま私が今県の議長会の副会長もしているもんですから、せっかくの機会だから県の議長会でも出してくれよということで、県下の議長会では全力で、みんなで協力してやろうということで県に要望しました。その中で、県の農政部長についてはかなり難色を示したんですけれども、そんなこと言わないで、また大雪でつぶれたら、もう農業後継者とか、農業を今している人も高齢なんで、とても次はできなくなるからということを中心に切々と話をしまして、で、その内容が早急にという要望だったもんですから、とりあえず今年度何とか少しでも対応してくれということで県議にもお願ひしまして、協力してもらってやった結果が、現在あるソフト事業の枠の中でとりあえず変則的ですがこういうふうにさせていただきますというのが、今言った県の補助の内容です。非常に十分でないのはよくわかっていますんで。

県も、それと合わせて、じゃ町村は何をしてくれるんですかという話も当然出ていましたんで、これ非常に金額は低いようですから、それを要するに付け補助的に町がどういうふうにできるかというものについては、これから議会の中でも、特に総務建設常任委員会が所管になりますので議論していただいて、場合によっては、議会でもとまれば、それをしっかり町

に政策提言のような形で実現に向けて努力する、緊急であれば補正ということも考えられますけれども、そこまでできるかどうかわかりませんが、町としっかり調整する中でできるようにしていきたいと思いますので、少しお預けいただきたいと思います。

○副議長（山田信行君） それでは、所管であります総務建設常任委員長、樹下委員長より補足説明をお願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 昨年度もあつたんですけれども、本年度も営農施設等整備事業補助金というんですが、金額的にはまだ少ないんですけれども年間700万ということで、事業費の20%ですか、それを補助していくという補助事業があるんですけれども、700万じゃ実際問題として余りにも少ないんで、もう少し増額するような方向で働きかけはしたいと思いますけれども、とりあえずのところそういった補助事業を使っていただくというようなことは考えられますけれども。

○副議長（山田信行君） よろしいですか。

○住民参加者 すいません、パイプハウスの耐雪補強なら東吾妻町へ見に行けというような、そんなふうな町にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） ほかにご意見等。

はい。

○住民参加者 矢倉の住民です。よろしくお願いします。

先ほど金澤議員から説明いただいた感じだと、町自体は岩櫃ふれあいの郷に行くのは行くんですよ。町民はそう思っているんですけれども、何かクエッションのような感じも受けたんですが、その辺がどうか。

それから、先ほどのサル対策なんだけれども、例えば日本じゅうでサルの対策はこんな方がいいというのがあれば、それをまねしてやったら、やっぱりうちの町も旧六合村のほうに接しているところはどうしてもサルがたくさん出てくるんじゃないかと思うんで、その辺もあると思います。

あとは、ダムなんですけれども、この前もダムの説明のときに、企業局さんも一緒に来て、説明を聞いたんですけれども、何か発電量が随分少ないんですよ。企業局にもそのとき、発電量そんなんですかと言ったら、そうですと言ったんですけれども、何かばかに小さい数字だなと思ったことがあるんで、それはちょっとチェックしてみただけだと思います。

あとは、国道が多分廃道になって町道になろうとするんですけれども、うちの町は旧熊の茶屋までですよ、その向こうはどうなるのかなと思うんです。結局、ダムの下はみんな、

長野原もあるんですけれども、実質上はうちの町の管理エリアでもないけれども、そんな感じになっていくんじゃないかと。ダムの上までは長野原だけでも、ダムの下はうちの町が勝手に使っているものですから——勝手に使っちゃいけないんでしょうけれども、そんな感じもしますので、その辺はどうなっているのかなと思いました。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

それでは、庁舎問題の移転ということですかね、それとサルに対して、またダムの発電量、ダム下の直下の国道、町道についてということで、まず金澤議員からお願いをしたいと思います。

○11番（金澤　敏君）　じゃあ、庁舎建設についてでありますけれども、町の方針としては、そちらのほうへ移りたい、そういうことで9月議会の中でも、今ある温泉センターや福祉センター、そして健康増進センターの廃止条例を出して、それが可決されたということであります。

ただ、本来は、今ある庁舎の廃止条例が出たり、新たに温泉センターを庁舎にするという条例が出て議会の中で可決されない限り、もう決まったというような表現はできないということであります。

以上です。

○副議長（山田信行君）　サルに関しては、所管であります総務建設常任委員長の樹下委員長よりお願いをしたいと思います。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君）　ちょっと確認なんですけれども、サル対策について国内でどんないい方法をやっているかを調べなさいというようなことだと思うんですけれども、それでよろしいんでしょうか。

わかりました、じゃそういう方向でいろいろ調べさせていただきたいと思います。

○副議長（山田信行君）　それでは、2つ、ダムの発電量等に関してということと、ダム下の国道、町道についてということで、所管の根津委員長にお願いをしたいと思います。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君）　それでは、ダムの発電のことについて、答えになるかどうかわからないんですけれども、正確な数字、私もちょっと今手元にはないんですけれども、1万キロちょっとです、多分1万と700キロワットというんだったと思うんですね。

それで、じゃ1万キロワットの発電がどのぐらいのものかといいますと、原町発電所が2万キロワットです。原町発電所の2万キロワット1本が1万キロワットなんですけれども、

これは落差が200メートルあります、八ッ場ダムは堤高の高さが116メートルでしたっけ、100メートルちょっとでございます。そうすると実際に水を落とす落差というのはそれよりも、他の発電のほかの利用がございますからずっと低くなってくると思います。そういう中で1万キロワットをたたき出すのには相当の水の量を使っていかなないと、この1万キロワットが出せないということで、このダムについての1万キロワットはそういったところ、それからもう一つ、東京電力が現に吾妻水系の水利権を持っていますので、そういったところとの話し合いの中でなされてきた数値だというふうに考えております。

国道145号の熊の茶屋から奥の部分についてですが、ダム下地域、要するにダムの堤体の下の部分については長野原町の分が大分ございますが、これについては管理を東吾妻町に委託という形ですかね、委託させてくれということで今話が進んでおります。ですから、右岸側の遊歩道等につきましても同じようなことになるとと思います。

また、廃線敷の熊の茶屋から奥の部分についても同じように東吾妻町にその委託をさせてくれということで、今話が進んでいるところです。

以上です。

○副議長（山田信行君） おおむね2時間ということなんですけれども、手を挙げられたようなんですけれども、お願いをいたします。

○住民参加者 川戸の住民なんです、岩島地区という関係で見ると部外者なんです、民生委員というふうなことで一言、それからプラス2つぐらいあるんですが、ちょっと時間をいただければというふうに思っております。

まず、民生委員という立場で言いますと、高齢者に対する対応、それから子供に対する対応、特に子供に対する対応というのが本町は他町村に比べて若干手薄なんかなというふうな気がいたします。

1つの例をとると、例えば登下校のときの地域の皆さんの援助というんですかね、そんなところ、中之条町なんかだと本当に多くの皆さんが子供の安全を見守ってくれている。この地区でも、例えば総務常任委員長の樹下委員長さんのところなんかは結構多くの皆さんが立っていてくれると思うんですが、私のいる原町地区ですと、何人かたまにいるというようなことで、そういうところは予算的なこともあるんかどうか、ボランティアということで考えればそういう必要はないんですけれども、そんな気がいたします。

そのほか子供に対する件では、できるだけ国の宝というふうなことを言っておりますので、考えていただければありがたいなと思っています。

あわせて、この子供に対しては、この後、小学校の統合というふうなことも当然出てくるんかと思います。二、三日前に民生委員の各地区の代表と懇談をしたんですけれども、そのとき、坂上は9人、東は8人しか小学校1年生の入学がなかったというふうなことを言っていました。ということになりますと、やはり1クラス8人で6年間過ごすということになると、やはり学校としての体をなさないんじゃないかなというふうなことを思います。したがって、統合問題等についてはできるだけ早く地域の皆さんに話しながら、いい方向で進んでいくようお願いできればというふうに思っています。

それから、高齢者のほうについてですけれども、やはりこれは救急車の問題で話が出たわけなんですけれども、例えば坂上の委員さんのほうからなんですが、救急車を呼びました、ところが受け入れてくれる病院がなかなか決まらなくて、坂上からまず出発をする前に20分、30分かかってしまった。それから、例えば原町日赤まで来るとしたって、幾ら救急車であってもやはり20分、30分はかかると思うんですね。そういうことを考えると、やはり高齢者対策という面で考えると、原町日赤をいまいし充実した、建物は立派なものがあるんですから、中身を充実していただければというふうに思っております。

私の子供3人いますけれども、3人とも原町日赤で子供は、全員じゃないんですが、7人の孫のうち6人は渋川で産みました、1人だけ日赤で産みました。ということで、やはり高齢者にあわせて日赤の充実というのが大きな問題ではないかなというふうに思っています。

それから、続けてで恐縮なんですけど、これは簡単です。郷原の方から質問があった冊子の件なんですけれども、青柳委員長のところなんですけど、このものは公民館に行けばあるよと言っても、なかなか公民館へ行って見るなんてことは実際問題なかなかできないですね。ダイジェスト版みたいなもので町民に知らせるような方法は考えられるかどうかということがあります。

それから、次が道路関係のことなんですけど、この間も近所の人から、おめえあれだんべ、議長と結構話し合ってるからよく議長に言ってくれやなんていうことで言われたんですけれども、最近、農業でも非常に大きな機械、大型の農機を使っているケースが多くって、6月の田植え、それから最近の刈り入れのとき、そのタイヤだとか、ベルトなんかもありますかね、そういうところに突っかった泥が道路、歩道にぼったんぼったん落ちてて、散歩なんかしている、大体夜なんていう人が多いので、それに突っかかりなんていうようなことがあるんで、どういうところでどういうふうにできるかわかりませんけれども、道路に出るとき、田んぼを出るときに泥を払って行ってもらうようなことを話ししてみてくんねえかな

ということで言われてきましたので、あわせて3点なんですが、部外者ということで大変恐縮なんですが、ここで述べさせていただきました。

大変ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） 決して部外者じゃありませんので。会場はどちらでもということであってありますので。

それでは、今、民生委員の立場でいろいろお感じになったこと、子供の安全の見回り、また子供の小学校統合問題についてということと、高齢者の問題について、また道路の維持管理といいますか、そんなような質問がありました。

所管であります文教厚生常任委員会の竹淵委員長よりお願いをしたいと思います。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） お世話になります。

まず、民生委員の方々、日ごろから大変お世話になっております。また、先生から子供たちに対して登下校、これ民生委員のみならず地域の人にボランティアとして出ていただいて、本当に子供たちのために安全・安心ということで見守っていただいているということで、まず報告していただいて感謝を申し上げるところでございます。

地域によってはちょっと少ないところもあったり、非常に多いところもあったり、そういったところがあるので、毎年、毎年各行政区長さんには大変お世話になっているところがございます。ほかの地域であっても、お顔の広いところで、もし知り合い等がおいでになりましたら、ぜひお声をかけていただいて、また継続していただくような形でぜひお願いしたいというふうに思っております。

次に、小学校の統合についてちょっとご質問をいただいたんですけれども、これについては町の計画にものっております。早急にこういったことを考えろ、考えるんだという計画にはなっております。現在のところ、委員会としても議題には毎回、毎回上げるような形でございますけれども、実際のところは、今の教育長は一向に考えようとはいたしておりません。町は、基本的には、やはり少子化というのは誰が見ても、10人以下の学級も出ていますので、すぐするかどうかは別としても、やっぱりきちっと考えていかなくちやならないということが今の文教の委員会としての報告という形にさせていただきます。

ただ、具体的には進んではおりませんけれども、課題の認識は各委員全員持っているということでご報告させていただきたいというふうに思っております。

日赤の非常に難しい問題だと思います。病院の充実、これはもう本当に課題だと思いますし、最近ですと、やはり子持のところに大きい病院ができました。大分患者さんがそちらの

ほうに流れているということも現状ですし、緊急であればヘリのほうで前橋日赤のほうなり、緊急病院に運ばれているということが現状であります。

そしてまた、皆様方ご存じのように、やっぱり日赤、子供も産めない、透析もその担当部長が独立して自分の個人病院をつくってしまったというような流れもございます。そういった中、町と一丸となって、議会だけではなくてもっともっと、何せ町が本気になってもらわないと困るんで、けつをはたきながら一生懸命、どのようになるかわかりませんが、少しでもご期待に応えられるように取り組んでまいりたいというふうに言うしかちょっと報告できないんですが、ご勘弁いただきたいというふうに思っております。

以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

樹下委員長から道路の農業の作業車といいますか、泥を落とすというようなことになりま
すけれども、少しご返答をお願いしたいと思います。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） ご意見いただいて、私も耳が痛い話なんですけれども、これは当然、当事者が掃除をするというのは大原則だと思うんで、その辺についてはまたいろんな機会をとらえて、そんなようなことを周知をしていきたいなと思っておりますので、私が言われたみたいでちょっと辛いんですけれども。

それと、登下校の見守り隊ですけれども、うちのほう、たまたま私、防犯協会の役員して
いますので、防犯協会の各支部を通じてぜひボランティアで出てくださいという呼びかけを
していただいたらいかがかなと思うんですけれども。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） はい、どうぞ。

○住民参加者 すいません、小学校のこと、小学校じゃなくて学校全般なんだけれども、聞
きたいのは小学校なんだけれども、生徒がけがした場合に、学校側として何かとらなきゃなら
ない手続というのがあるのかなのかという、そのところ。もしあるのであれば、何をど
う手続しなきゃならないかというのをちょっと教えてもらいたいんですが。時間は過ぎてい
るんで、すみません。

○副議長（山田信行君） 学校内での。

○住民参加者 生徒がけがをした場合。

また余分にしゃべっちゃうんだけれども、何でこんなことを言うかという、この学校で
運動会をするときに生徒が団別リレーですかをやっているんで、かなり夢中になっているら

しくて、応援旗というか、でかい旗があるんだけど、それを上手に8の字に振っている生徒もいたんだけど、俺が見た生徒は、そのでかい旗の鉄の棒の先に旗がついているんですよね、それを持ってぐるぐる回ってくるんだよね、で、後ろにいる人には当然ぶつかるわけで、生徒にぶつかるわけで、1人口を切って血が出て、つばを吐くようなところを俺は見たんだけど、それを先生だったか、父兄だったか、それを俺顔知らないんでわからないんだけど、それを見た人はふわふわといなくなっちゃったんですよ。だから、もしかしてそれが学校の先生だったら嫌だなというのがあったんだけど、そんなときに何か学校側として手続というか、何かあるのかないのか。もしあるのであれば、どこへどう報告して、どうだということを教えてもらえばいいかなと思うんです。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） マニュアル的なものがあるかどうかということなんで、委員長にお願いをしたいと思います。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） ちゃんとした答えにはちょっとならないと思うんですけれども、要するに、ある生徒がその旗を振り回して人にぶつかってけがをさせたということですね。

○住民参加者 そうです。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） そうですよ。学校としては何か対応というか、そういったものをしているのかと。また具体的なものがあるのかということの質問だったと思います。

まず、学校としての責任というのも基本的にはあると思います。ただ、それが具体的に学校としてどういう対応をとっているかということは、ちょっと確認しないとわからないんですが、けがをさせた生徒さんがけがをした生徒さんに対しての謝罪と、それと多分、おうちの方を含めて、先生も含めて謝罪はしているんだと思うんです。

あと、医療費の問題だとかいろいろあるんだと思うんです。それについては慰謝料のほかの医療費については、今は子供さん全部ただですから、ですから病院に行ってくださいという形になると思いますし、また、けがをしたほうの親御さんが、もしけがをさせたほうの人を訴えれば、またそこで民民的な訴訟という形になると思うんです。

それと、学校側として、学校の敷地内で起きた事案ですから学校としてどういう対応をとるのかということだと思いますけれども、これケース・バイ・ケースなんですけれども、多分としてしか言いようがないんですけれども、学校によって、このようなことが起きたということのをきちっと教育委員会に報告している学校と、報告しないで済ませている学校等

があるというのが実情です。

ですから、事案、事案を一応確認しないと、こういうことがあったと聞いたんですけれども、私も今聞きましたんでね。あったんですけれどもどのような処理されたんですかというのを学校側に聞けばきちっと教えていただけたと思います。ただ、学校側としての対応というものが、基本的にはどういうふうにとらなくちゃいけないのかということが今きちっとした報告ができないので、後で確認させていただきたいというふうに思っております。

○住民参加者 今は、その報告義務はないということで思っていていいんですか。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） 報告義務がある、ないというのは、多分あるんだと思うんです。本来はあるんだと思うんです。教育委員会なりにこういうことがありましたという報告はしなければいけないことにはなっていると思います。でもしない学校もあるということですよ。

○住民参加者 しない学校はいいんです、聞きたいのは、報告義務があるとすれば、まずどこに報告をしなきゃならないかという。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） これは、基本的には、まずは治療が一番ですから、運動会のときにこういうことがありましたというのを学校は教育委員会には報告する義務はあると思っています。

○住民参加者 わかりました。教育委員会に報告するということ。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） まずは。ただ、程度によりますので、本当に重症を負うようなことになりますと、これは警察だとか、そういったものにも発展してきますので、それは程度にもよるんだと思います。

○住民参加者 はい、わかりました。

ちょっと時間を過ぎちゃってすいません。ありがとうございました。

○副議長（山田信行君） おおむね2時間ということの設定でありますけれども、皆さんの貴重なご意見がありますので、何かあれば最後に承りたいと思いますが。

はい。

○住民参加者 庁舎建設のところで、健康福祉センターの廃止とかそういうのが検討されているみたいなんですけれども、廃止ではなくて移設するとしても、ただ健康器具の移設だけではなく、男女の更衣室及びシャワールの施設とかそういうがあるので簡単に移設もできないし、廃止しちゃった場合には会員というか、10代から70代過ぎまでで1万人以上今登録されている方がいると思うんですけれども、そういう人がなくなっちゃった場合は結構困るこ

とが多いと思うんで、そういうことを踏まえた上で現状維持にできないかどうかを検討してもらいたいと思っているんですけども、これだけとりあえず一応聞きたいと思って。

○副議長（山田信行君） それでは、金澤委員長からお願いをしたいと思います。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 庁舎建設問題と絡んでなんでありますけれども、健康増進センターの廃止ということは、この9月議会で賛成多数で決まってしまったので、一応3月31日をもってなくなってしまいます。

ただ、町の考えとしましては、どこかに移設をということで今一番考えられているのは、川戸にあります町民体育館内に移設をするのが一番大きな方向性かなと聞いているところなんですけれども、今おっしゃっていただいたように、本当に汗等いろいろかきますので、冷暖房施設もちゃんと加味しなければいけなくなるでしょうし、更衣室、シャワー室等も充実させないと、これから大変になるだろうなということで、町としてはその移設費用として1億円ぐらいかかるのではないかなというような見積もりはしております。

現状維持ということになりますと、もう9月議会でその廃止条例が通りましたので、ちょっとここでまた町民の方の意見を聞いてまた復活するということになれば、町がそういう方向にかじを切ればいいんですけども、今のところちょっと厳しいかなというような状態があります。

本当に答えにならないような答えで申しわけないんですけども、ただ、完全になくして、利用している方がどこにも行けなくなるようなことはないような方向でちゃんと考えるようにということは、当委員会としてもしっかりと町には伝えてあります。

以上です。

○副議長（山田信行君） よろしいでしょうか。

○住民参加者 はい。

◎意見交換

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

時間も足らないということなんですけれども、再三で申しわけありませんけれども、2時間程度ということなので、せっかく皆さんおいでいただいたんで、最後に質問がある方受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、区長お願いいたします。

○住民参加者 厚田兵庫の住民です。お世話になります。

質問するかどうか、時間も迫っているので、あと内容的にもちょっと迷ったんですが、せっかくの機会ですのでちょっとご質問をさせていただきます。

今週全戸に配布されました「みんなの議会」、これ、先ほど副議長の山田さんのほうからもご説明がございました。確かに見やすい紙面づくりになっていると思います。特に一般質問の項目については、思わず老眼鏡を外しても見える、そのくらいの見やすい構成と文字で、編集委員の方のご苦勞というのがこういう町政に対する理解という面で大分努力されているなというのが、この紙面づくりからもうかがえます。

今回熟読させていただいて、ちょっと引っかかる内容がございましたので、これについて2点ほど質問をさせていただきます。

まず、監査委員会からの報告という内容で、予算執行についてはおおむね適当であると。このおおむね適当という表現は、何かバックナンバーなんかを調べても結構使われる表現で、特定のその事象に対して使われているわけなんですけれども、今回の場合は町政の税制、町税ですね、町税に対して1,000万ほどの不納欠損処理を行った。この不納欠損処理というのが、もし差し支えがなければ、どのようなケースで発生するのかというのと、もう1点は、例えば督促によって不納、未納がなくなったと、そういった場合に後処理としてどういう処理をこういった決算上されるのか、それが1点です。

もう1点は、これオフレコで結構ですので、意見として拝聴したいんですが、先ほど一般質問の中では個人の町議さんのお名前でご表現されますね。同じ議会の進行に当たっての質疑応答というのが、例えば町長であれば誰が町長であるか特定できます、総務課長であれば誰だということを特定できます、こういった中で、表現が議員という表現をされているんですね。この表現については何か紙面づくり上の方針でそういうふうになっているのか、それとも総意で質問をされているので特定の議員さんの名前を上げる必要がないというのか、この決議内容を拝見すれば、どなたが反対、賛成をされたというのがわかりますから、当然そこから推測するとどなたかなというのがわかるんですが、議長さんを除いて13名の方ですよね、この中のどなたがこういった質問をされて、方向としてどういうふうになったのかというのがちょっとわかりづらい。

今後、この表現を変えてほしいということではないんですけれども、今後どうされるのかなと、こういうちょっと個人的な意見を伺いたいと思います。

以上2点。簡単な質問で申しわけないんですが、よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君）　じゃあ、おおむねと1,000万の。

○12番（青柳はるみ君）　監査委員からお答えいたします。

おおむねというのは、計算はしっかりと合っていますが、多少の日付のずれとかもありますし、完璧ではないということで、計算は間違っておりませんが、そういう少しの日にちのずれとか完璧ではないということでおおむねということを使っています。

不納欠損、納めないで欠けて町が損をすると書きますけれども、長年の間の給食費、また本当に10年以上の家賃の滞納がちょっとひどいのが1つあります。そういうことの、まとめて今までなかなか処理できなかった、また給与が9時に銀行で落ちます、そのときにすぐ町から納めのほうへ引かれるという強行なこともしているんですが、今までのことをまとめて今回大決断をして不納欠損に入れたということで、納めないで、それを一たん線引きして請求を終わりにしたという意味のものです。

○住民参加者　ゼロにしたんですね。

○12番（青柳はるみ君）　そうですね。その人の納めなくちゃいけないことはゼロになるんですが、ほかにいろんな不自由さがその人には残りますし、保険証などの縛りもありますし、また、その人がゼロから生活を立て直すという意味でも一たん切るということで、これはもう本当に1年、2年のことではなくて、10年以上の請求の末のことでした。

○住民参加者　単年度ではなくて、法に従って、過ぎたものについて。

○12番（青柳はるみ君）　そうですね、5年とか10年とか、法令に従って不納欠損という名前で請求を終わりにしたということです。

○副議長（山田信行君）　それでは、一般質問の件で。

11月7日に皆さんに発行させていただいて、そろそろ皆さんにお届けされたかなということで、毎戸配布されています。

まず予算的なもので、今22ページ程度で裏と表だけがカラーということで、大変予算面で苦勞しているところであります。

また、一般質問の中身も、本当に紙面の都合で745字以内ということで非常に皆様にその質問内容が伝わりにくい、紙面が少ないという制約がある中で本当に皆さんにうまく伝わっているかなという心配はあります。

また、ご指摘いただいたお名前を載せたらどうだということなんですけれども、1つの議案に対して賛成・反対、いい・悪い、いろんな議員の意見の皆さんが意見を述べています。

そんな中で、個人の名前を挙げて、あの人だろう、この人だろうと、紙面が全く足りないような状態であります。そこで、集約をしてお名前を載せずに、こういう方向だ、こういう方向だということで載せているという状態であります。

今後、誰が何を言ったかということ載せていければというのは十分検討はしていきたいというふうに思っています。

そんな回答でよろしいでしょうか。

○住民参加者 ありがとうございます。（……聴取不能……）。

○副議長（山田信行君） 貴重な意見ありがとうございます。

今後、この最後の「町の声」というのがありますけれども、5地区を皆さんにお願いをして、紙面、写真等をお世話になっているんで、また皆さんにお願いに行くことがあると思いますんで、そのときはご協力をお願いしたいと思います。

◎閉会の宣告

○副議長（山田信行君） それでは、そろそろ時間も経過しましたがけれども、閉めさせていただいてよろしいでしょうか。

皆さんの貴重なご意見をまとめて執行者に回答をいただいて、その後、各公民館等に配布しますので、閲覧をしていただければというふうに思っているところです。また、見る・見ない、できる・できないもあると思いますが、ホームページにも掲載をさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、茂木委員長にお返しいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 大変貴重なご意見またご提言ありがとうございました。

最後に、閉会の言葉を地元の根津光儀議員からお願いいたします。

○7番（根津光儀君） 本日はお忙しいところ議会報告会に駆けつけていただきまして、ありがとうございます。

この報告会の質疑の中で皆さんがこういうことを心配しているよとか、また皆さんが地域の中でこういう活動をしておられるということが伝わってまいりました。本当にありがとうございます。

それでは、これで岩島地区の議会報告会を閉会いたしたいと思います。

どうも本当にありがとうございました。

(午後 0時27分)